

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
特定最低賃金専門部会合同会議
議 事 次 第

- 1 開催日時 令和 7 年 9 月 18 日（木）
午後 2 時 00 分から
- 2 開催場所 ソフィアホール会議室（B）
（大分市東春日町 17 番 20 号
大分第 2 ソフィアプラザビル 2 階）
- 3 議 題
- （ 1 ） 部会長・同代理の選出について
- （ 2 ） 専門部会運営規程の審議について
- （ 3 ） 資料説明
- （ 4 ） 日程調整
- （ 5 ） その他

大分地方最低賃金審議会 大分県鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公益 代 表	荒井 公美	特定社会保険労務士
	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労働 者 代 表	首藤 征典	基幹労連大分県本部 事務局長
	田中 勝裕	アステック入江労働組合大分支部 支部長
	原口 享子	連合大分女性委員会 事務局長
使用 者 代 表	岩田 成寿	(株)岩田鐵工所 代表取締役社長
	日野 雅章	日本製鉄(株)九州製鉄所 労政人事室長
	松尾 和彦	(株)上組大分支店 執行役員支店長

大分地方最低賃金審議会

大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公益代表	清水 立茂	弁護士
	二村 織江	特定社会保険労務士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労働者代表	末廣 敬	JX金属労働組合佐賀関支部 書記長
	二宮 研介	連合大分 副事務局長
	三重 和也	西日本電線労働組合 執行委員長
使用者代表	大塚 浩	大分県商工会議所連合会 専務理事
	木下 正文	西日本電線(株) 常務取締役
	坂本 茂樹	JX 金属製錬(株)佐賀関製錬所 副所長(兼) 総務部長

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	加藤 典生	大分大学経済学部 教授
	下田 憲雄	大分大学 IR センター 特任教授
	田中 朋子	弁護士
労 働 者 代 表	藤本 雅史	連合大分 事務局長
	松下 正芳	アムコー・テクノロジー・ジャパン労働組合 中央執行委員長
	山田 功一	電機連合大分地方協議会 事務局長
使 用 者 代 表	今留 浩一	大分デバイステクノロジー(株) 取締役
	藤野 久信	大分県経営者協会 専務理事
	三原 京輔	REALIZE(株) 管理統括部部長兼総務人事課長

大 分 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会委員名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公 益 代 表	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	二村 織江	特定社会保険労務士
	松隈 久昭	大分大学経済学部 教授
労 働 者 代 表	浅見 陽央	連合大分 副事務局長
	多々良 哲也	白杵造船労働組合 執行委員長
	三石 信義	ダイハツ九州労働組合 執行委員長
使 用 者 代 表	坂本 進	中央発条工業(株) 取締役総務部長
	高橋 基典	大分県商工会連合会 専務理事
	山本 勇一	(株)白杵造船所 代表取締役社長

大分地方最低賃金審議会

大分県自動車(新車)小売業最低賃金専門部会名簿

(50音順)

区分	氏 名	現 職
公益代表	井田 雅貴	弁護士・社会保険労務士
	加藤 典生	大分大学経済学部 教授
	田中 朋子	弁護士
労働者代表	芦刈 崇泰	ネットヨタ労働組合 副執行委員長
	伊東 裕基	大分日産自動車労働組合 副執行委員長
	河野 智宏	連合大分 副事務局長
使用者代表	岩尾 豊樹	大分県自動車販売店協会 専務理事
	岡本 浩志	ネットヨタ大分(株) 常務取締役管理本部長
	渡辺 登	大分県中小企業団体中央会 専務理事

大分地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会資料（その１）

（令和７年９月１８日）

１ 審議会関係

- №１ 関係法令
- №２ 大分地方最低賃金審議会確認
- №３ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）写
- №４ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）写
- №５ 特定最低賃金の改正決定について（諮問）写
- №６ 特定最低賃金適用区分
- №７ 特定最低賃金決定状況（全国）
- №８ 平成２６年度～令和６年度の最低賃金審議状況
- №９ 令和７年度地域別最低賃金答申状況
- №１０ 大分県特定最低賃金運営規定（案）

２ 経済指標関係

- №１１ 大分県内経済情勢報告〔令和７年７月〕（大分財務事務所）
- №１２ 法人企業景気予測調査〔令和７年４－６月〕（大分財務事務所）
- №１３ 大分県内の景気動向〔令和７年９月公表〕（日本銀行大分支店）
- №１４ 企業短期経済観測調査〔令和７年６月〕（日本銀行大分支店）

３ 各種統計関係

- №１５ 大分県の雇用情勢〔令和７年７月〕（大分労働局）
- №１６ 産業別・職業別求人賃金情報〔令和７年７月〕（大分労働局）
- №１７ 大分県鉱工業指数等〔令和７年６月〕（大分県企画振興部統計調査課）
- №１８ 新規登録自動車の動き〔令和７年７月〕（九州運輸局）
- №１９ 各県別新車登録台数〔令和２年～令和６年度〕（九州運輸局）

関 係 法 令

○最低賃金法第25条第2項（専門部会等）

最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

○最低賃金審議会令第6条第5項（最低賃金専門部会）

審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

令和 7 年 7 月 15 日

大分地方最低賃金審議会確認

- 1 最低賃金法第 25 条に基づき設置された専門部会の決議が全会一致の場合は、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用することとする。
- 2 審議会議決は最低賃金審議会令第 5 条第 3 項によるが、全会一致の議決に向けて努めることとする。
- 3 審議は特に必要ある場合を除いて午後 5 時までとする。
- 4 特定（産業別）最低賃金の審議の進め方については、平成 14 年 12 月 6 日付けの中央最低賃金審議会「産業別最低賃金制度全員協議会報告」に基づき、次のとおりとする。
 - (1) 関係労使のイニシアティブ発揮
 - ① 関係労使当事者間の意思疎通
特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明後速やかに、関係労使当事者間の意思疎通を図る。
 - ② 関係労使の参加による必要性審議
特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性の有無に関する調査審議は、地方最低賃金審議会の本委員により構成される運営小委員会の場で審議を行う。
 - ③ 金額審議における全会一致の決議に向けた努力
労使のイニシアティブ発揮という趣旨に則り、全会一致の議決に至るように努力する。
 - ④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保
当該特定（産業別）最低賃金が適用される関係労使が、その自主的な努力により、特定（産業別）最低賃金の周知及び履行確保に努める。

(2) その他

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

公正競争ケースから労働協約ケースによる申出に向けて一層努める。

② 適用労働者数の要件

特定（産業別）最低賃金における「相当数の労働者」の範囲については、地域、産業の実情を踏まえ、1,000人程度を下回ったものは、申出を受けて、廃止等について調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数等の通知

特定（産業別）最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるよう当該申出の意向表明後速やかに、事務局から当該特定（産業別）最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知する。

なお、意向表明後、改正決定等（必要性審議）までの間に、工場等の進出、事業場の閉鎖、リストラによりその変動が把握された場合は、新たな適用労働者数等についても把握され次第、関係労使に通知する。

5 特定（産業別）最低賃金（6産別）の発効日については、12月25日を
目途にする。



大分労発基 0801 第 1 号
令和 7 年 8 月 1 日

大分地方最低賃金審議会
会 長 井 田 雅 貴 殿

大分労働局長
秋 山 雅 紀

最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の最低賃金の改正決定を求める申出が別添のとおりあったので、同条第 2 項の規定により、当該最低賃金の改正決定の必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

1 大分県鉄鋼業最低賃金

申出年月日 令和 7 年 7 月 3 日
申出代表者 基幹労連日本製鉄大分労働組合
組 合 長 上 村 朝 雄

2 大分県非鉄金属製造業最低賃金

申出年月日 令和 7 年 7 月 9 日
申出代表者 J X 金属労働組合佐賀関支部
執行委員長 三 浦 良 彦

3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

申出年月日 令和 7 年 7 月 1 日
申出代表者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会大分地方協議会
議 長 野 畑 由紀夫

4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金

申出年月日 令和7年7月30日

申出代表者 自動車総連大分地方協議会

議長 三石信義

基幹労連臼杵造船労働組合

執行委員長 多々良哲也

佐伯重工業労働組合

執行委員長 山崎裕次

5 大分県各種商品小売業最低賃金

申出年月日 令和7年7月11日

申出代表者 UA ゼンセン大分県支部

支部長 林大介

6 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

申出年月日 令和7年7月30日

申出代表者 自動車総連大分地方協議会

議長 三石信義

令和7年8月26日



大分労働局長
秋山 雅紀 殿

大分地方最低賃金審議会
会 長 井 田 雅 貴

令和7年度特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和7年8月1日付け大分労発基 0801 第1号をもって諮問のあった「大分県鉄鋼業」、「大分県非鉄金属製造業」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業」、「大分県各種商品小売業」及び「大分県自動車（新車）小売業」に係る最低賃金法第21条の規定に基づく最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のと通りの結論に達したので答申する。

記

1. 「大分県鉄鋼業最低賃金」、「大分県非鉄金属製造業最低賃金」、「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「大分県自動車（新車）小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認める。
2. 「大分県各種商品小売業最低賃金」については、改正決定することの必要性を認めない。



大分労発基 0826 第 1 号
令和 7 年 8 月 26 日

大分地方最低賃金審議会

会 長 井 田 雅 貴 殿

大 分 労 働 局 長

秋 山 雅 紀

特定最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いします。

記

- 1 大分県鉄鋼業最低賃金
- 2 大分県非鉄金属製造業最低賃金
- 3 大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 4 大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金
- 5 大分県自動車（新車）小売業最低賃金

特定（産業別）最低賃金適用区分〔令和6年4月改定の日本標準産業分類による〕

最低賃金件名	適用業種	適用除外（大分県最低賃金が適用）		備考
		年齢等	業務	
鉄鋼業	E22 鉄鋼業 E2211 高炉による製鉄業 E223 製鋼を行わない鋼材製造業（表面処理鋼材を除く） E224 表面処理鋼材製造業 E225 鉄素形材製造業 E229 その他の鉄鋼業	①十八歳未満又は六十五歳以上の者 ②雇入れ六月未満の者であって技能習得中のもの ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者		
非鉄金属製造業	E23 非鉄金属製造業 E231 非鉄金属第1次精錬・精製業 E232 非鉄金属第2次精錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む） E234 電線・ケーブル製造業 E2355 非鉄金属鍛造品製造業 E239 その他の非鉄金属製造業			
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 E29 電気機械器具製造業 E291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業 E292 産業用電気機械器具製造業 E293 民生用電気機械器具製造業 E294 電球・電気照明器具製造業 E295 電池製造業 E296 電子応用装置製造業 E297 電気計測器製造業 E2973 医療用計測器製造業（心電計製造業のみ） E299 その他の電気機械器具製造業 E30 情報通信機械器具製造業		①手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務（これらの業務のうち流れ作業で行う業務を除く。） ②手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務	自動車用ワイヤハーネス製造業は、E2922内燃機関電装品製造業に分類される。
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	E311 自動車・同附属品製造業 E313 船舶製造・修理業、船用機関製造業 E3131 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業、木製漁船製造・修理業を除く） E3132 船体ブロック製造業 E3134 船用機関製造業			かマを読点に変更。 FRP製船舶製造業は、トン数に関わらずE3133舟艇製造・
各種商品小売業	I561 百貨店 I562 総合スーパーマーケット I569 その他の各種商品小売業			特定最低賃金の適用業種は変更なし
自動車（新車）小売業	I5911 自動車（新車）小売業			

鉄鋼業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和5年度					令和6年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道	1,030	30	3.00	1.07	960	1,100	70	6.80	1.09	1,010	50	5.21	B
2	青 森	992	34	3.55	1.10	898	1,045	53	5.34	1.10	953	55	6.12	C
3	岩 手 注2	949	41	4.52	1.06	893	1,008	59	6.22	1.06	952	59	6.61	C
4	宮 城	1,003	20	2.03	1.09	923	1,059	56	5.58	1.09	973	50	5.42	B
5	茨 城	1,046	42	4.18	1.10	953	1,098	52	4.97	1.09	1,005	52	5.46	B
6	群 馬	1,017	41	4.20	1.09	935	1,067	50	4.92	1.08	985	50	5.35	B
7	千 葉	1,096	42	3.98	1.07	1,026	1,147	51	4.65	1.07	1,076	50	4.87	A
8	東 京	地賃	必無			1,113	地賃	必無			1,163	50	4.49	A
9	神奈川	地賃	必無			1,112	地賃	必無			1,162	50	4.50	A
10	静 岡 注1	1,012	33	3.37	1.03	984	1,057	45	4.45	1.02	1,034	50	5.08	B
11	愛 知	1,059	41	4.03	1.03	1,027	1,111	52	4.91	1.03	1,077	50	4.87	A
12	大 阪	1,066	43	4.20	1.00	1,064	1,120	54	5.07	1.01	1,114	50	4.70	A
13	兵 庫	1,065	41	4.00	1.06	1,001	1,116	51	4.79	1.06	1,052	51	5.09	B
14	和歌山	1,050	42	4.17	1.13	929	1,103	53	5.05	1.13	980	51	5.49	B
15	島 根	1,034	47	4.76	1.14	904	1,092	58	5.61	1.14	962	58	6.42	B
16	岡 山	1,050	40	3.96	1.13	932	1,102	52	4.95	1.12	982	50	5.36	B
17	広 島	1,064	40	3.91	1.10	970	1,114	50	4.70	1.09	1,020	50	5.15	B
18	山 口 注1	1,064	40	3.91	1.15	928	1,116	52	4.89	1.14	979	51	5.50	B
19	福 岡	1,053	43	4.26	1.12	941	1,106	53	5.03	1.11	992	51	5.42	B
20	大 分	1,053	43	4.26	1.17	899	1,106	53	5.03	1.16	954	55	6.12	C

注1 非鉄金属を含む

注2 金属製品を含む

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し必無：必要性無し

○全会一致

●使側反対

◐使側一部反対

▲労側反対

△労側一部反対

非鉄金属製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和5年度					令和6年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	秋 田	961	28	3.00	1.07	897	1,011	50	5.20	1.06	951	54	6.02	C
2	福 島	945	33	3.62	1.05	900	996	51	5.40	1.04	955	55	6.11	B
3	埼 玉	1,048	42	4.17	1.02	1,028	1,098	50	4.77	1.02	1,078	50	4.86	A
4	神奈川	地賃	申無			1,112	地賃	申無			1,162	50	4.50	A
5	富 山	地賃	申無			948	地賃	申無			998	50	5.27	B
6	静 岡 注1	1,012	33	3.37	1.03	984	1,057	45	4.45	1.02	1,034	50	5.08	B
7	三 重 注2	999	29	2.99	1.03	973	1,033	34	3.40	1.01	1,023	50	5.14	B
8	大 阪	地賃	必無			1,064	地賃	必無			1,114	50	4.70	A
9	大 分	1,005	40	4.15	1.12	899	1,053	48	4.78	1.10	954	55	6.12	C

注1 鉄鋼を含む

注2 電線・ケーブル製造業

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

○全会一致

●使側反対

◐使側一部反対

▲労側反対

△労側一部反対

電気機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和5年度					令和6年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道	997	42	4.40	1.04	960	1,049	52	5.22	1.04	1,010	50	5.21	B
2	青森	927	39	4.39	1.03	898	968	41	4.42	1.02	953	55	6.12	C
3	岩手	917	40	4.56	1.03	893	975	58	6.32	1.02	952	59	6.61	C
4	宮城	959	40	4.35	1.04	923	1,012	53	5.53	1.04	973	50	5.42	B
5	秋田	930	39	4.38	1.04	897	958	28	3.01	1.01	951	54	6.02	C
6	山形	945	42	4.65	1.05	900	996	51	5.40	1.04	955	55	6.11	C
7	福島	地賃	必無			900	地賃	必無			955	55	6.11	B
8	茨城 注1.2	1,002	41	4.27	1.05	953	1,052	50	4.99	1.05	1,005	52	5.46	B
9	栃木	1,008	37	3.81	1.06	954	1,056	48	4.76	1.05	1,004	50	5.24	B
10	群馬	1,006	41	4.25	1.08	935	1,056	50	4.97	1.07	985	50	5.35	B
11	埼玉	1,055	42	4.15	1.03	1,028	1,105	50	4.74	1.03	1,078	50	4.86	A
12	千葉	1,055	42	4.15	1.03	1,026	1,105	50	4.74	1.03	1,076	50	4.87	A
13	東京 新設	地賃	必無			1,113	地賃	必無			1,163	50	4.49	A
14	神奈川 新設	地賃	必無			1,112	地賃	必無			1,162	50	4.50	A
15	新潟	1,005	40	4.15	1.08	931	1,005	必無			985	54	5.80	B
16	富山	951	41	4.51	1.00	948	1,002	51	5.36	1.00	998	50	5.27	B
17	石川	963	40	4.33	1.03	933	1,008	45	4.67	1.02	984	51	5.47	B
18	福井	地賃	必無			931	地賃	必無			984	53	5.69	B
19	山梨	997	38	3.96	1.06	938	1,047	50	5.02	1.06	988	50	5.33	B
20	長野 注1	983	38	4.02	1.04	948	1,032	49	4.98	1.03	998	50	5.27	B
21	岐阜	965	36	3.88	1.02	950	地賃	必無			1,001	51	5.37	B
22	静岡	997	33	3.42	1.01	984	1,042	45	4.51	1.01	1,034	50	5.08	B
23	愛知	地賃	必無			1,027	地賃	必無			1,077	50	4.87	A
24	三重	987	35	3.68	1.01	973	1,031	44	4.46	1.01	1,023	50	5.14	B
25	滋賀	1,003	38	3.94	1.04	967	1,050	47	4.69	1.03	1,017	50	5.17	B
26	京都	1,025	39	3.96	1.02	1,008	1,074	49	4.78	1.02	1,058	50	4.96	B
27	大阪	1,068	45	4.40	1.00	1,064	1,127	59	5.52	1.01	1,114	50	4.70	A
28	兵庫	1,002	41	4.27	1.00	1,001	1,053	51	5.09	1.00	1,052	51	5.09	B
29	奈良	地賃	必無			936	地賃	必無			986	50	5.34	B
30	鳥取	906	47	5.47	1.01	900	963	57	6.29	1.01	957	57	6.33	C
31	島根	929	47	5.33	1.03	904	987	58	6.24	1.03	962	58	6.42	B
32	岡山	974	42	4.51	1.05	932	1,025	51	5.24	1.04	982	50	5.36	B
33	広島	995	42	4.41	1.03	970	1,045	50	5.03	1.02	1,020	50	5.15	B
34	山口	986	38	4.01	1.06	928	1,032	46	4.67	1.05	979	51	5.50	B
35	徳島	983	41	4.35	1.10	896	1,038	55	5.60	1.06	980	84	9.38	B
36	香川	982	40	4.25	1.07	918	1,030	48	4.89	1.06	970	52	5.66	B
37	愛媛	987	40	4.22	1.10	897	1,038	51	5.17	1.09	956	59	6.58	B
38	高知	地賃	必無			897	地賃	必無			952	55	6.13	C
39	福岡	1,019	42	4.30	1.08	941	1,071	52	5.10	1.08	992	51	5.42	B
40	佐賀	943	43	4.78	1.05	900	996	53	5.62	1.04	956	56	6.22	C
41	長崎	地賃	必無			898	地賃	必無			953	55	6.12	C
42	熊本	940	44	4.91	1.05	898	996	56	5.96	1.05	952	54	6.01	C
43	大分	941	45	5.02	1.05	899	996	55	5.84	1.04	954	55	6.12	C
44	宮崎	地賃	必無			897	地賃	必無			952	55	6.13	C
45	鹿児島	地賃	必無			897	地賃	必無			953	56	6.24	C

注1 精密機械を含む

注2 電球製造業、医療用電子応用装置製造業、一次電池製造業、ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業等を除く

地賃：地域別最賃額適用
申無：申し出無し 必無：必要性無し

○全会一致

●使側反対

◐使側一部反対

▲労側反対

◐労側一部反対

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和5年度					令和6年度							
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	北海道			○	990	42	4.43	1.03	960	1,040	50	5.05	1.03	1,010	50	5.21	B
2	秋 田		○		961	23	2.45	1.07	897	1,020	59	6.14	1.07	951	54	6.02	C
3	山 形		○		961	42	4.57	1.07	900	1,012	51	5.31	1.06	955	55	6.11	C
4	福 島	○			954	38	4.15	1.06	900	1,005	51	5.35	1.05	955	55	6.11	B
5	栃 木		○		1016	38	3.89	1.06	954	1,064	48	4.72	1.06	1,004	50	5.24	B
6	群 馬 注2	○			1006	41	4.25	1.08	935	1,056	50	4.97	1.07	985	50	5.35	B
7	埼 玉	○			1,055	42	4.15	1.03	1,028	1,102	47	4.45	1.02	1,078	50	4.86	A
8	東 京 注5		○	○	地賃	必無	／	／	1,113	地賃	必無	／	／	1,163	50	4.49	A
9	神奈川 新設		○		地賃	取下	／	／	1,112	地賃	取下	／	／	1,162	50	4.50	A
10	富 山 注4		○		995	35	3.65	1.05	948	1,035	40	4.02	1.04	998	50	5.27	B
11	石 川		○		1000	29	2.99	1.07	933	1,040	40	4.00	1.06	984	51	5.47	B
12	山 梨		○		971	10	1.04	1.04	938	1,029	58	5.97	1.04	988	50	5.33	B
13	長 野 注3		○	○	994	38	3.97	1.05	948	1,043	49	4.93	1.05	998	50	5.27	B
14	岐 阜 注1	○			1031	40	4.04	1.09	950	1,049	18	1.75	1.05	1,001	51	5.37	B
15	岐 阜		○		1005	33	3.40	1.06	950	1,057	52	5.17	1.06	1,001	51	5.37	B
16	静 岡 注3	○			1028	33	3.32	1.04	984	1,073	45	4.38	1.04	1,034	50	5.08	B
17	愛 知 注2	○			1028	31	3.11	1.00	1,027	1,081	53	5.16	1.00	1,077	50	4.87	A
18	三 重 注2		○	○	1022	35	3.55	1.05	973	1,047	25	2.45	1.02	1,023	50	5.14	B
19	滋 賀		○		1016	35	3.57	1.05	967	1,062	46	4.53	1.04	1,017	50	5.17	B
20	京 都 注2	○			1028	35	3.52	1.02	1,008	1,076	48	4.67	1.02	1,058	50	4.96	B
21	大 阪		○		1068	45	4.40	1.00	1,064	1,119	51	4.78	1.00	1,114	50	4.70	A
22	兵 庫	○			1,075	41	3.97	1.07	1,001	1,126	51	4.74	1.07	1,052	51	5.09	B
23	島 根		○		970	19	2.00	1.07	904	1,028	58	5.98	1.07	962	58	6.42	B
24	岡 山		○		991	35	3.66	1.06	932	1,039	48	4.84	1.06	982	50	5.36	B
25	岡 山			○	1,041	38	3.79	1.12	932	1,094	53	5.09	1.11	982	50	5.36	B
26	広 島		○		998	34	3.53	1.03	970	1,048	50	5.01	1.03	1,020	50	5.15	B
27	広 島			○	1030	31	3.10	1.06	970	1,080	50	4.85	1.06	1,020	50	5.15	B
28	山 口	○			1036	51	5.18	1.12	928	1,088	52	5.02	1.11	979	51	5.50	B
29	香 川			○	1,041	38	3.79	1.13	918	1,093	52	5.00	1.13	970	52	5.66	B
30	愛 媛			○	1015	30	3.05	1.13	897	1,070	55	5.42	1.12	956	59	6.58	B
31	福 岡	○			1029	42	4.26	1.09	941	1,081	52	5.05	1.09	992	51	5.42	B
32	長 崎			○	地賃	必無	／	／	898	地賃	必無	／	／	953	55	6.12	C
33	熊 本		○	○	965	34	3.65	1.07	898	1,019	54	5.60	1.07	952	54	6.01	C
34	大 分		○	○	951	35	3.82	1.06	899	997	46	4.84	1.05	954	55	6.12	C

注1 航空機・同附属品製造業

注2 建設機械を含む

注3 一般機械器具を含む

注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造業

注5 航空機・同附属品製造業を含む

○全会一致

●使側反対

●使側一部反対

▲労側反対

▲労側一部反対

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し 取下：取り下げ

輸送用機械器具製造業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	産業分類			令和5年度					令和6年度							
		輸送	自動車	船舶	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	福島	○			954	38	4.15	1.06	900	1,005	51	5.35	1.05	955	55	6.11	B
2	群馬 注2	○			1006	41	4.25	1.08	935	1,056	50	4.97	1.07	985	50	5.35	B
3	埼玉	○			1,055	42	4.15	1.03	1,028	1,102	47	4.45	1.02	1,078	50	4.86	A
4	岐阜 注1	○			1031	40	4.04	1.09	950	1,049	18	1.75	1.05	1,001	51	5.37	B
5	静岡 注3	○			1028	33	3.32	1.04	984	1,073	45	4.38	1.04	1,034	50	5.08	B
6	愛知 注2	○			1028	31	3.11	1.00	1,027	1,081	53	5.16	1.00	1,077	50	4.87	A
7	京都 注2	○			1028	35	3.52	1.02	1,008	1,076	48	4.67	1.02	1,058	50	4.96	B
8	兵庫	○			1,075	41	3.97	1.07	1,001	1,126	51	4.74	1.07	1,052	51	5.09	B
9	山口	○			1036	51	5.18	1.12	928	1,088	52	5.02	1.11	979	51	5.50	B
10	福岡	○			1029	42	4.26	1.09	941	1,081	52	5.05	1.09	992	51	5.42	B
1	秋田		○		961	23	2.45	1.07	897	1,020	59	6.14	1.07	951	54	6.02	C
2	山形		○		961	42	4.57	1.07	900	1,012	51	5.31	1.06	955	55	6.11	C
3	栃木		○		1016	38	3.89	1.06	954	1,064	48	4.72	1.06	1,004	50	5.24	B
4	神奈川 新設		○		地賃	取下			1,112	地賃	取下			1,162	50	4.50	A
5	富山 注4		○		995	35	3.65	1.05	948	1,035	40	4.02	1.04	998	50	5.27	B
6	石川		○		1000	29	2.99	1.07	933	1,040	40	4.00	1.06	984	51	5.47	B
7	山梨		○		971	10	1.04	1.04	938	1,029	58	5.97	1.04	988	50	5.33	B
8	岐阜		○		1005	33	3.40	1.06	950	1,057	52	5.17	1.06	1,001	51	5.37	B
9	滋賀		○		1016	35	3.57	1.05	967	1,062	46	4.53	1.04	1,017	50	5.17	B
10	大阪		○		1068	45	4.40	1.00	1,064	1,119	51	4.78	1.00	1,114	50	4.70	A
11	島根		○		970	19	2.00	1.07	904	1,028	58	5.98	1.07	962	58	6.42	B
12	岡山		○		991	35	3.66	1.06	932	1,039	48	4.84	1.06	982	50	5.36	B
13	広島		○		998	34	3.53	1.03	970	1,048	50	5.01	1.03	1,020	50	5.15	B
1	北海道			○	990	42	4.43	1.03	960	1,040	50	5.05	1.03	1,010	50	5.21	B
2	岡山			○	1,041	38	3.79	1.12	932	1,094	53	5.09	1.11	982	50	5.36	B
3	広島			○	1030	31	3.10	1.06	970	1,080	50	4.85	1.06	1,020	50	5.15	B
4	香川			○	1,041	38	3.79	1.13	918	1,093	52	5.00	1.13	970	52	5.66	B
5	愛媛			○	1015	30	3.05	1.13	897	1,070	55	5.42	1.12	956	59	6.58	B
6	長崎			○	地賃	必無			898	地賃	必無			953	55	6.12	C
1	東京 注5		○	○	地賃	必無			1,113	地賃	必無			1,163	50	4.49	A
2	長野 注3		○	○	994	38	3.97	1.05	948	1,043	49	4.93	1.05	998	50	5.27	B
3	三重 注2		○	○	1022	35	3.55	1.05	973	1,047	25	2.45	1.02	1,023	50	5.14	B
4	熊本		○	○	965	34	3.65	1.07	898	1,019	54	5.60	1.07	952	54	6.01	C
5	大分		○	○	951	35	3.82	1.06	899	997	46	4.84	1.05	954	55	6.12	C

注1 航空機・同附属品製造業

注2 建設機械を含む

注3 一般機械器具を含む

注4 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械器具、ロボット、自動車・同附属品製造業

注5 航空機・同附属品製造業を含む

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

取下：取り下げ

○全会一致

●使側反対

●使側一部反対

▲労側反対

▲労側一部反対

自動車(新車)小売業最低賃金決定状況(全国)

	都道府県名	令和 5 年度					令和 6 年度							
		時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	時間額	引上額	引上率	対地域率	地域最賃	地域引上額	地域引上率	ランク
1	青 森 注1	923	4	0.44	1.03	898	963	40	4.33	1.01	953	55	6.12	C
2	岩 手 注1	945	42	4.65	1.06	893	1,004	59	6.24	1.05	952	59	6.61	C
3	宮 城 注1	986	40	4.23	1.07	923	1,036	50	5.07	1.06	973	50	5.42	B
4	秋 田 注2	938	41	4.57	1.05	897	980	42	4.48	1.03	951	54	6.02	C
5	福 島 注1	960	38	4.12	1.07	900	1,020	60	6.25	1.07	955	55	6.11	B
6	埼 玉 注1	1,060	42	4.13	1.03	1,028	1,089	29	2.74	1.01	1,078	50	4.86	A
7	千 葉	地賃	必無			1,026	地賃	必無			1,076	50	4.87	A
8	東 京 新設	地賃	必無			1,113	地賃	必無			1,163	50	4.49	A
9	神奈川 新設	地賃	申無			1,112	地賃	必無			1,162	50	4.50	A
10	新 潟 注2	997	36	3.75	1.07	931	1,015	18	1.81	1.03	985	54	5.80	B
11	富 山	地賃	申無			948	地賃	申無			998	50	5.27	B
12	愛 知	地賃	必無			1,027	地賃	必無			1,077	50	4.87	A
13	愛 知 注2	地賃	申無			1,027	地賃	申無			1,077	50	4.87	A
14	京 都	地賃	必無			1,008	地賃	必無			1,058	50	4.96	B
15	大 阪 注1	地賃	必無			1,064	地賃	必無			1,114	50	4.70	A
16	兵 庫 注1	地賃	必無			1,001	地賃	必無			1,052	51	5.09	B
17	奈 良 注1	地賃	必無			936	地賃	必無			986	50	5.34	B
18	島 根	960	28	3.00	1.06	904	1,000	40	4.17	1.04	962	58	6.42	B
19	広 島 注1	993	35	3.00	1.06	970	1,038	45	4.53	1.02	1,020	50	5.15	B
20	福 岡	1,028	41	4.15	1.09	941	1,066	38	3.70	1.07	992	51	5.42	B
21	大 分	942	40	4.43	1.05	899	991	49	5.20	1.04	954	55	6.12	C
22	宮 崎	927	37	4.16	1.03	897	地賃	必無			952	55	6.13	C
23	鹿児島	945	43	4.77	1.05	897	986	41	4.34	1.03	953	56	6.24	C
24	沖 縄	地賃	必無			896	地賃	必無			952	56	6.25	C

注1 自動車小売業

注2 自動車部分品・附属品を含む

地賃：地域別最賃額適用

申無：申し出無し 必無：必要性無し

○全会一致

●使側反対

◐使側一部反対

▲労側反対

△労側一部反対

平成26年度～令和 6 年度の最低賃金審議状況(大分)

	2 6 年度		2 7 年度		2 8 年度		2 9 年度		3 0 年度		令和 1 年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
地域最賃	677	13	694	17	715	21	737	22	762	25	790	28	792	2	822	30	854	32	899	45	954	55
	○	1.96	○	2.51	○	3.03	▲	3.08	●	3.39	●	3.67	▲	0.25	●	3.78	●	3.89	●	5.27	●	6.12
鉄鋼業	817	16	836	19	861	25	887	26	915	28	947	32	951	4	981	30	1010	29	1053	43	1106	53
	1.21	2.00	1.20	2.33	1.20	2.99	1.20	3.02	1.20	3.16	1.20	3.50	1.20	0.42	1.20	3.15	1.18	2.96	1.17	4.26	1.16	5.03
	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
非鉄金属	807	14	825	18	846	21	866	20	886	20	907	21	911	4	936	25	965	29	1005	40	1053	48
	1.19	1.77	1.19	2.23	1.18	2.55	1.18	2.36	1.16	2.31	1.15	2.37	1.15	0.44	1.14	2.74	1.13	3.10	1.12	4.15	1.10	4.75
	▲		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
電気機械	735	12	749	14	764	15	784	20	807	23	832	25	835	3	864	29	896	32	941	45	996	55
	1.09	1.66	1.08	1.90	1.07	2.00	1.06	2.62	1.05	2.93	1.05	3.10	1.05	0.36	1.05	3.47	1.05	3.70	1.05	5.02	1.04	5.84
	●		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
輸送用機械	785	12	798	13	813	15	833	20	853	20	875	22	878	3	894	16	916	22	951	35	997	46
	1.16	1.55	1.15	1.66	1.14	1.88	1.13	2.46	1.12	2.40	1.11	2.58	1.11	0.34	1.09	1.82	1.07	2.46	1.06	3.82	1.05	4.84
	○		▲		○		●		○		○		○		▲		○		●		●	
自動車小売	747	^	762	15	780	18	799	19	821	22	844	23	848	4	872	24	902	30	942	40	991	49
	1.10	1.77	1.10	2.01	1.09	2.36	1.08	2.44	1.08	2.75	1.07	2.80	1.07	0.47	1.06	2.83	1.06	3.44	1.05	4.43	1.04	5.20
	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	

*数値については、以下のとおり。

時間額	引上額
対地域率	引上率

令和7年度 地域別最低賃金 答申状況

都道府県名	ランク	目安額	答申された改定額【円】（※1）	引上げ額【円】	目安差額	発効日（予定）（※2）
北海道	B	63	1,075（1,010）	65	+2	2025年 10月4日
青 森	C	64	1,029（953）	76	+12	2025年 11月21日
岩 手	C	64	1,031（952）	79	+15	2025年 12月1日
宮 城	B	63	1,038（973）	65	+2	2025年 10月4日
秋 田	C	64	1,031（951）	80	+16	2026年 3月31日
山 形	C	64	1,032（955）	77	+13	2025年 12月23日
福 島	B	63	1,033（955）	78	+15	2026年 1月1日
茨 城	B	63	1,074（1,005）	69	+6	2025年 10月12日
栃 木	B	63	1,068（1,004）	64	+1	2025年 10月1日
群 馬	B	63	1,063（985）	78	+15	2026年 3月1日
埼 玉	A	63	1,141（1,078）	63	±0	2025年 11月1日
千 葉	A	63	1,140（1,076）	64	+1	2025年 10月3日
東 京	A	63	1,226（1,163）	63	±0	2025年 10月3日
神奈川	A	63	1,225（1,162）	63	±0	2025年 10月4日
新 潟	B	63	1,050（985）	65	+2	2025年 10月2日
富 山	B	63	1,062（998）	64	+1	2025年 10月12日
石 川	B	63	1,054（984）	70	+7	2025年 10月8日
福 井	B	63	1,053（984）	69	+6	2025年 10月8日
山 梨	B	63	1,052（988）	64	+1	2025年 12月1日
長 野	B	63	1,061（998）	63	±0	2025年 10月3日
岐 阜	B	63	1,065（1,001）	64	+1	2025年 10月18日
静 岡	B	63	1,097（1,034）	63	±0	2025年 11月1日
愛 知	A	63	1,140（1,077）	63	±0	2025年 10月18日
三 重	B	63	1,087（1,023）	64	+1	2025年 11月21日
滋 賀	B	63	1,080（1,017）	63	±0	2025年 10月5日
京 都	B	63	1,122（1,058）	64	+1	2025年 11月21日
大 阪	A	63	1,177（1,114）	63	±0	2025年 10月16日
兵 庫	B	63	1,116（1,052）	64	+1	2025年 10月4日
奈 良	B	63	1,051（986）	65	+2	2025年 11月16日
和歌山	B	63	1,045（980）	65	+2	2025年 11月1日
鳥 取	C	64	1,030（957）	73	+9	2025年 10月4日
島 根	B	63	1,033（962）	71	+8	2025年 11月17日
岡 山	B	63	1,047（982）	65	+2	2025年 12月1日
広 島	B	63	1,085（1,020）	65	+2	2025年 11月1日
山 口	B	63	1,043（979）	64	+1	2025年 10月16日
徳 島	B	63	1,046（980）	66	+3	2026年 1月1日
香 川	B	63	1,036（970）	66	+3	2025年 10月18日
愛 媛	B	63	1,033（956）	77	+14	2025年 12月1日
高 知	C	64	1,023（952）	71	+7	2025年 12月1日
福 岡	B	63	1,057（992）	65	+2	2025年 11月16日
佐 賀	C	64	1,030（956）	74	+10	2025年 11月21日
長 崎	C	64	1,031（953）	78	+14	2025年 12月1日
熊 本	C	64	1,034（952）	82	+18	2026年 1月1日
大 分	C	64	1,035（954）	81	+17	2026年 1月1日
宮 崎	C	64	1,023（952）	71	+7	2025年 11月16日
鹿児島	C	64	1,026（953）	73	+9	2025年 11月1日
沖 縄	C	64	1,023（952）	71	+7	2025年 12月1日
全国加重平均			1,121（1,055）	66	+3	-

※1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 発効日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

大分県鉄鋼業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県鉄鋼業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部

会長に適当な方法で速報するものとする。

- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となる場合は、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県非鉄金属製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県電子部品・デバイス、電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令

第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、
船用機関製造業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会運営規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、大分県自動車（新車）小売業最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

（会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大分労働局長（以下「局長」という。）又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったときは、部会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が、会議の開催を請求しようとする場合には、緊急やむを得ない場合を除き、付議事項及び希望開催期日を少なくとも当該期日の10日前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも7日前までに、付議事項、開催日時及び場所を各委員に通知するとともに局長に通知するものとする。

（実地調査及び参考人の意見聴取）

第3条 部会長は、会議の議決により特定の事案について事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、又は関係労働者、関係使用者その他の関係者を参考人に指定し、その意見を聴くことができる。

（委員の欠席）

第4条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に確認しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知するものとする。

(会議における発言)

第5条 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けなければならない。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録は、部会長及び部会長の指名した委員2人が確認するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(意見及び建議の提出)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときには、大分地方最低賃金審議会に報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

大分県内経済情勢報告

令和 7 年 7 月

財務省九州財務局
大分財務事務所

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、緩やかに回復しつつある」

項 目	前回（7 年 4 月判断）	今回（7 年 7 月判断）	前回 比較
総括判断	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	

（注）7 年 7 月判断は、前回 7 年 4 月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復しつつある。生産活動は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。

【各項目の判断】

項 目	前回（7 年 4 月判断）	今回（7 年 7 月判断）	前回 比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	
生産活動	一部に弱さがみられており、横ばいの状況にある	一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある	
雇用情勢	緩やかに改善している	緩やかに改善している	
設備投資	6 年度は減少見込み	7 年度は増加見込み	
企業収益	6 年度は減益見込み	7 年度は減益見込み	
住宅建設	前年を下回る	前年を下回る	

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、回復していくことが期待される。ただし、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復しつつある。百貨店・スーパー販売は、横ばいの状況にある。コンビニエンスストア販売は、持ち直しつつある。ドラッグストア販売は、引き続き好調である。ホームセンター販売は、持ち直しつつある。家電大型専門店販売は、持ち直しつつある。乗用車の新車販売は、緩やかに回復しつつある。宿泊者数及びレジャー・観光施設入場者数は、インバウンドが好調であり、緩やかに拡大している。

(主なヒアリング結果)

- 食料品全体の価格上昇により売上げは全体的に好調である一方で、牛肉などの高価格帯の商品については、消費者の買い控えがみられる。(百貨店・スーパー)
- 物価高の影響により、衣料品への支出が減少しており、特に夏物衣料の販売は伸び悩んでいる。(百貨店・スーパー)
- 医薬品の需要が安定しているなか、日焼け止めクリームなどの紫外線対策商品の売行きも好調である。(ドラッグストア)
- 販促施策の効果により、客数は前年並みの水準を維持している。また、食料品を中心とした価格上昇の影響により、売上げは前年を上回る水準で推移している。(ホームセンター)
- 気温の上昇によりエアコンの需要が伸びており、買い替えや新規設置を背景に販売は好調に推移している。(家電大型専門店)
- 新車の需要は引き続き堅調に推移するなかで、低燃費車種への関心が高まっている。(自動車販売店)
- 海外と大分空港を結ぶ直行便の就航などの交通アクセスの改善により、大分県を訪れる外国人宿泊者数が増加している。(公的機関)
- ファン層拡大を狙った施策効果により、ファミリー層や学生、若者グループを中心に来場者数が増加し、集客力の強化につながっている。(レジャー・観光施設)

■ 生産活動 「一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある」

非鉄金属・金属製品は、海外需要により、堅調に推移している。化学・石油製品は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。鉄鋼は、海外需要を中心に弱さが続いているものの、緩やかに持ち直している。汎用・生産用・業務用機械は、堅調である。電子部品・デバイス、横ばいとなっている。輸送機械は、緩やかに持ち直している。

- 引き続き海外需要が強く、堅調な生産が続いている。(非鉄金属・金属製品)
- 国内向けの需要は低迷が続いていたが、最近では底を打った兆しがみられる。しかしながら、現時点では全体の稼働率を押し上げるほどの回復には至っていない。(化学・石油製品)
- 在庫過剰による受注・生産量の減少を経て、在庫調整が進んだ結果、現在では需要が回復傾向にあり、生産量は増加傾向で推移する見通しである。(化学・石油製品)
- 中国国内の余剰分が近隣国へ大量に輸出されている影響により、市況の弱さが続いているものの、フル稼働の生産は維持できている。(鉄鋼)
- 自動車部品製造装置について、前期に取引先の設備投資が動き出し、足下では予定していた案件の受注ができています。(汎用・生産用・業務用機械)
- 国内自動車メーカーの海外販売不振や国内外のEV転換の動きが足踏み状態であることなどにより、計画をやや下回る生産が続いている。(電子部品・デバイス)
- 一部自動車メーカーの生産停止の影響があったが、現在は生産が再開となり、足下では計画どおりの受注量かつフル稼働状態となっている。(輸送機械)

■ 雇用情勢 「緩やかに改善している」

企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。

- アフターコロナ直後の大量求人によって人員をある程度確保できた事業者や、省力化・省人化が定着した業種の事業者では、積極的に求人を行わなくなった様子もみられる。(公的機関)
- 慢性的な人手不足であり、応募があっても入れ替わりが激しく、退職者も多い。飲食部門の人手不足感が増しており、スポットワーク人材を活用している。(宿泊)
- 当社が勤務してほしい時間帯と応募者の労働可能な時間帯がマッチしないことで応募があっても採用できない場合もある。(飲食サービス)
- 年齢層を問わずに技術職の募集をしているものの、応募が少ない。(建設)

■ 設備投資 「7年度は増加見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 製造業、非製造業ともに増加見込みとなっている。

■ 企業収益 「7年度は減益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 製造業、非製造業ともに減益見込みとなっている。

■ 住宅建設 「前年を下回る」

- 新設住宅着工戸数(7年3-5月期)は、前年を下回っている。

【その他の項目】

■ 企業の景況感 「現状判断は『下降』超」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」7年4-6月期

- 7年4-6月期の景況判断BSIをみると、全産業では「下降」超となっている。

先行きについては、7年7-9月期は「下降」超の見通しとなっている。

■ 公共事業

- 公共工事前払金保証統計の請負金額(7年4-6月累計)は、前年度を上回っている。

■ 倒産

- 企業倒産(7年4-6月期)は、件数は前年と同数となっており、負債総額は前年を上回っている。

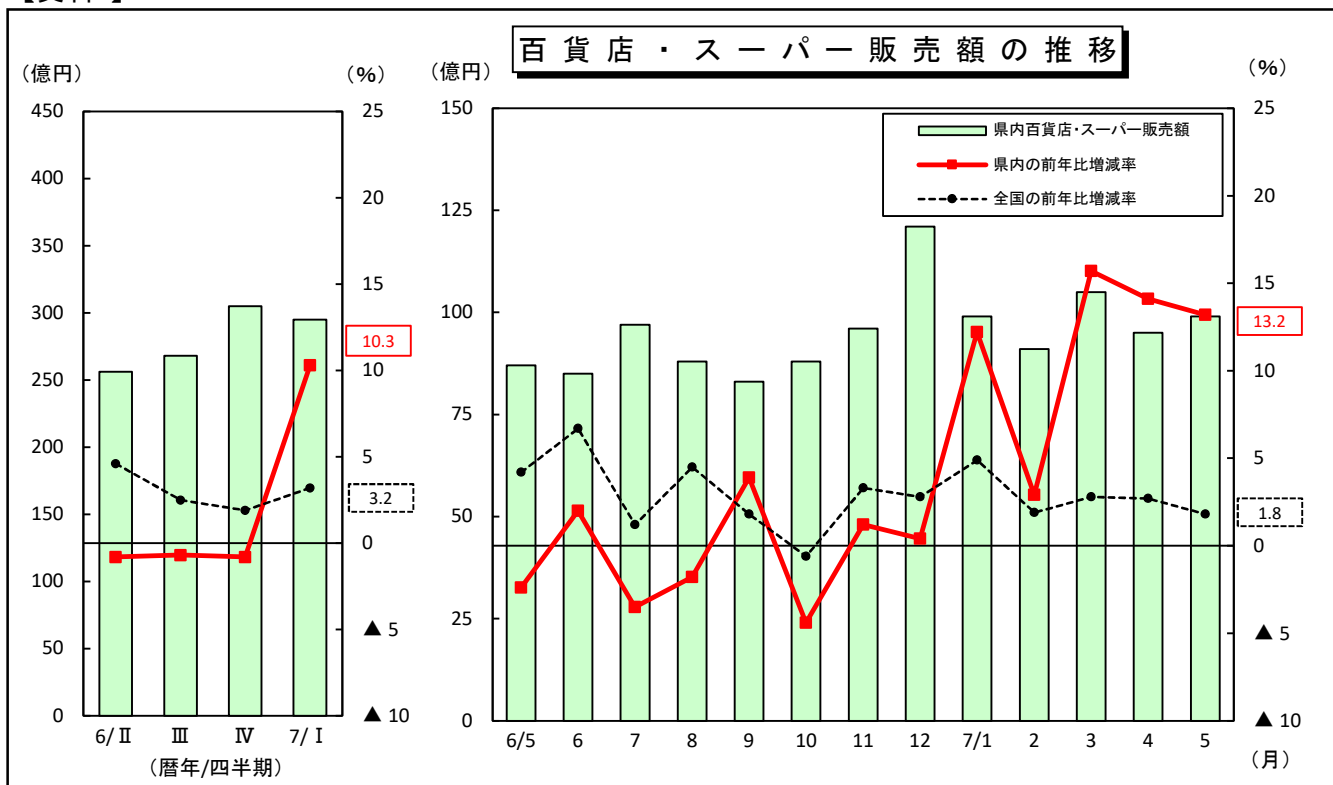
参 考 資 料

頁

1. 個 人 消 費	参一1
2. 生 産 活 動	参一5
3. 雇 用 情 勢	参一6
4. 設 備 投 資	参一7
5. 企 業 収 益	参一7
6. 住 宅 建 設	参一8
7. 企 業 の 景 況 感	参一9
8. 公 共 事 業	参一10
9. 倒 産	参一11

1. 個人消費

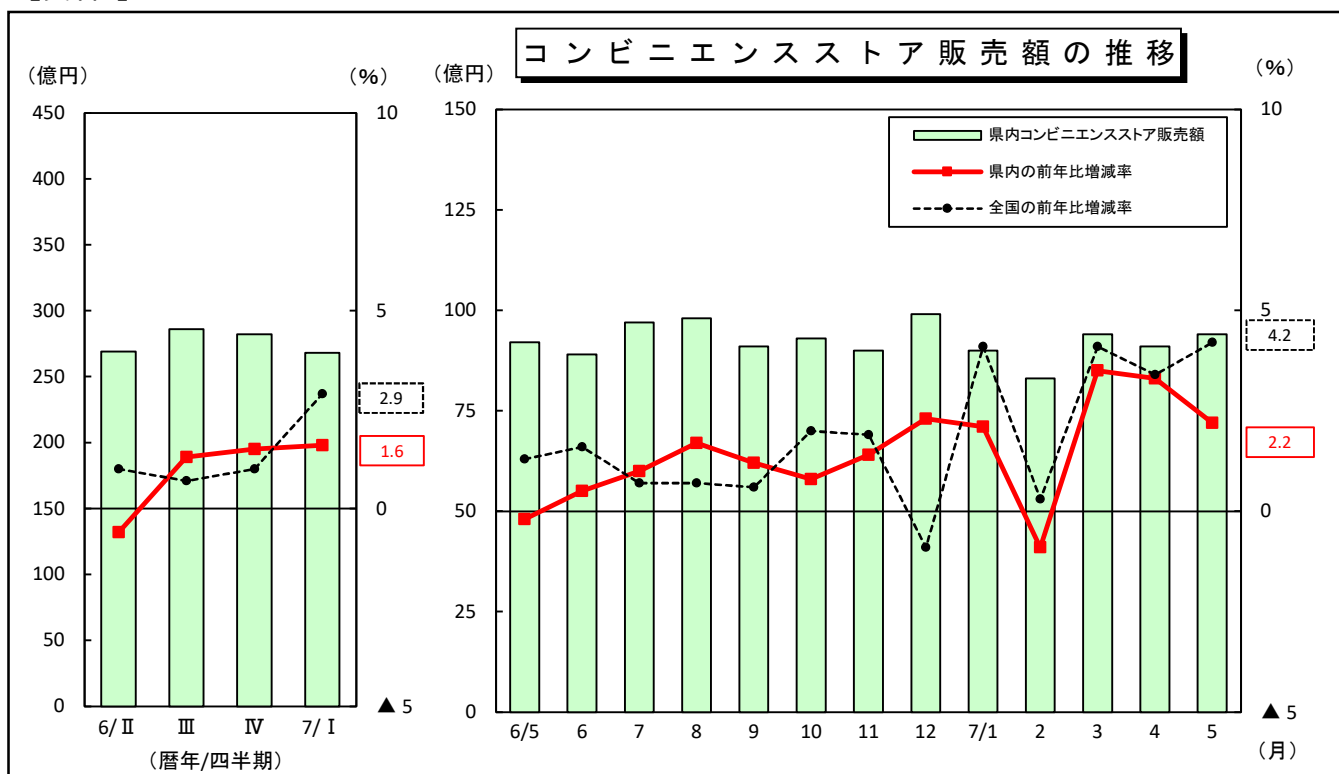
【資料1】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

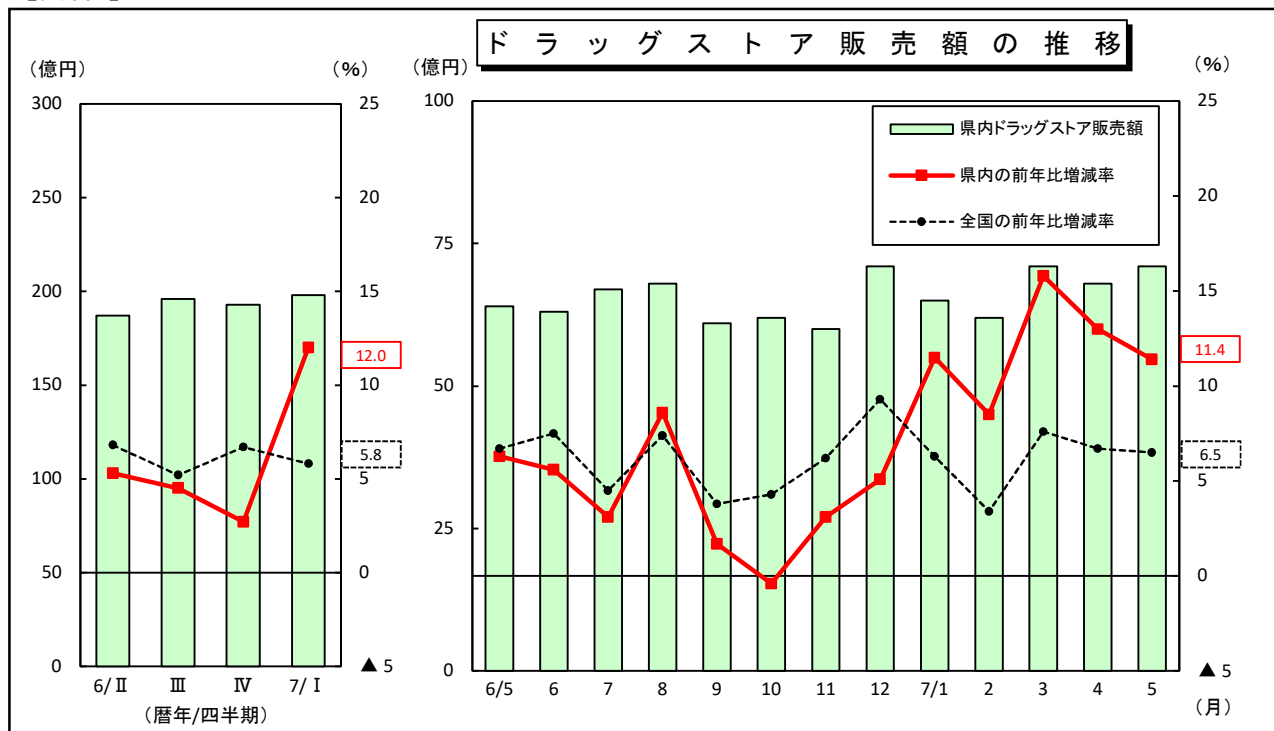
【資料2】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

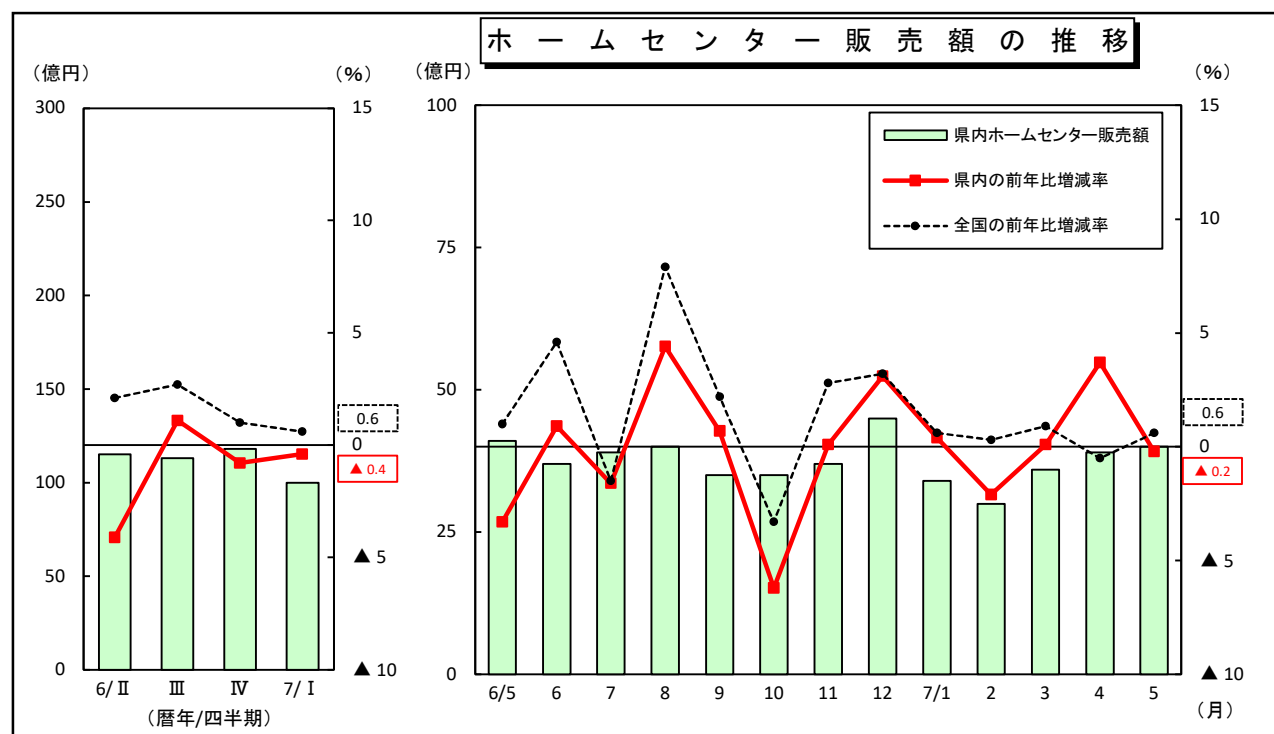
【資料3】



(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

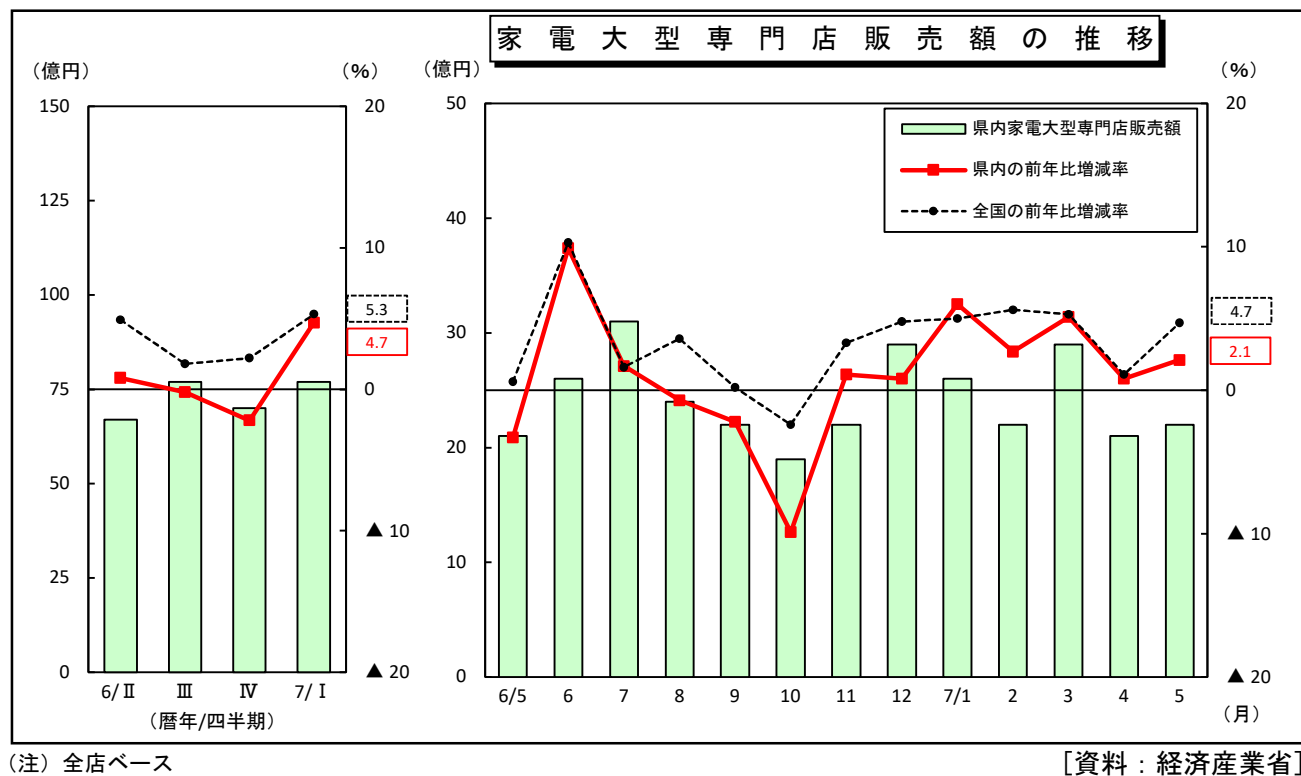
【資料4】



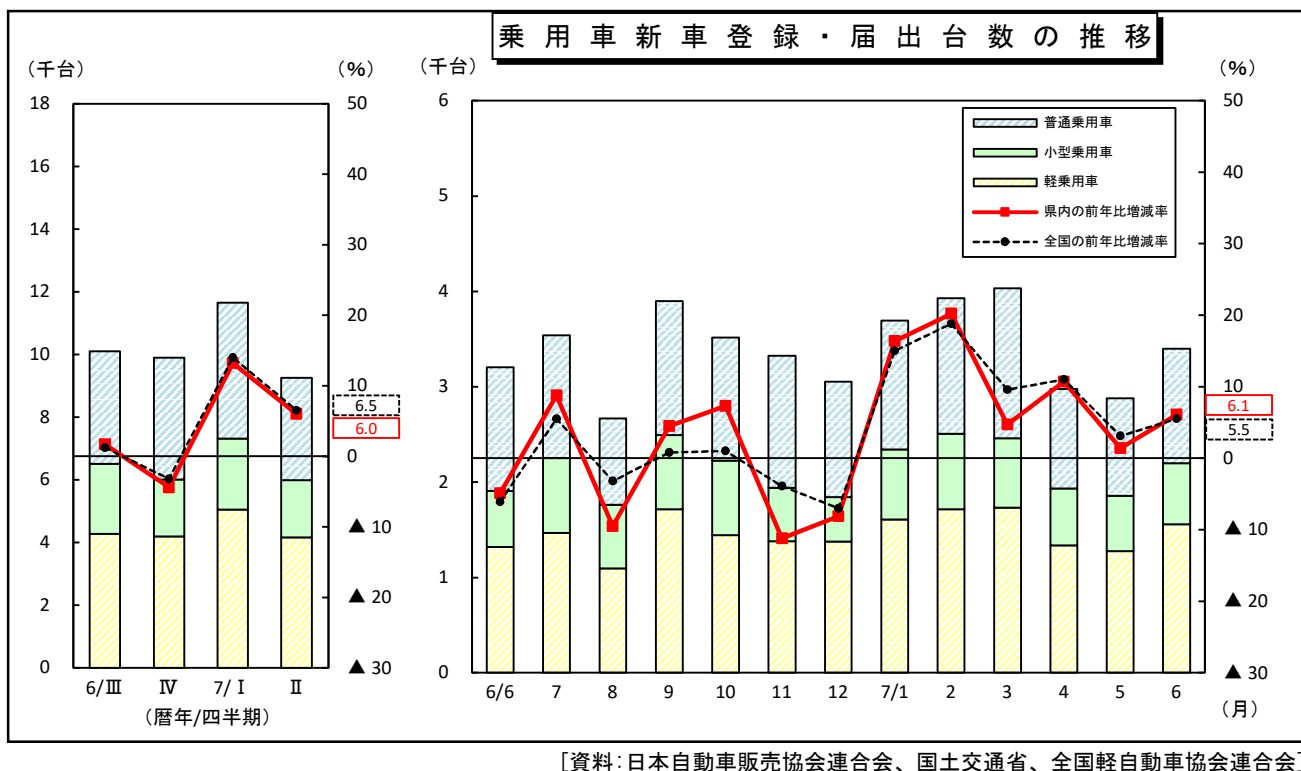
(注) 全店ベース

[資料：経済産業省]

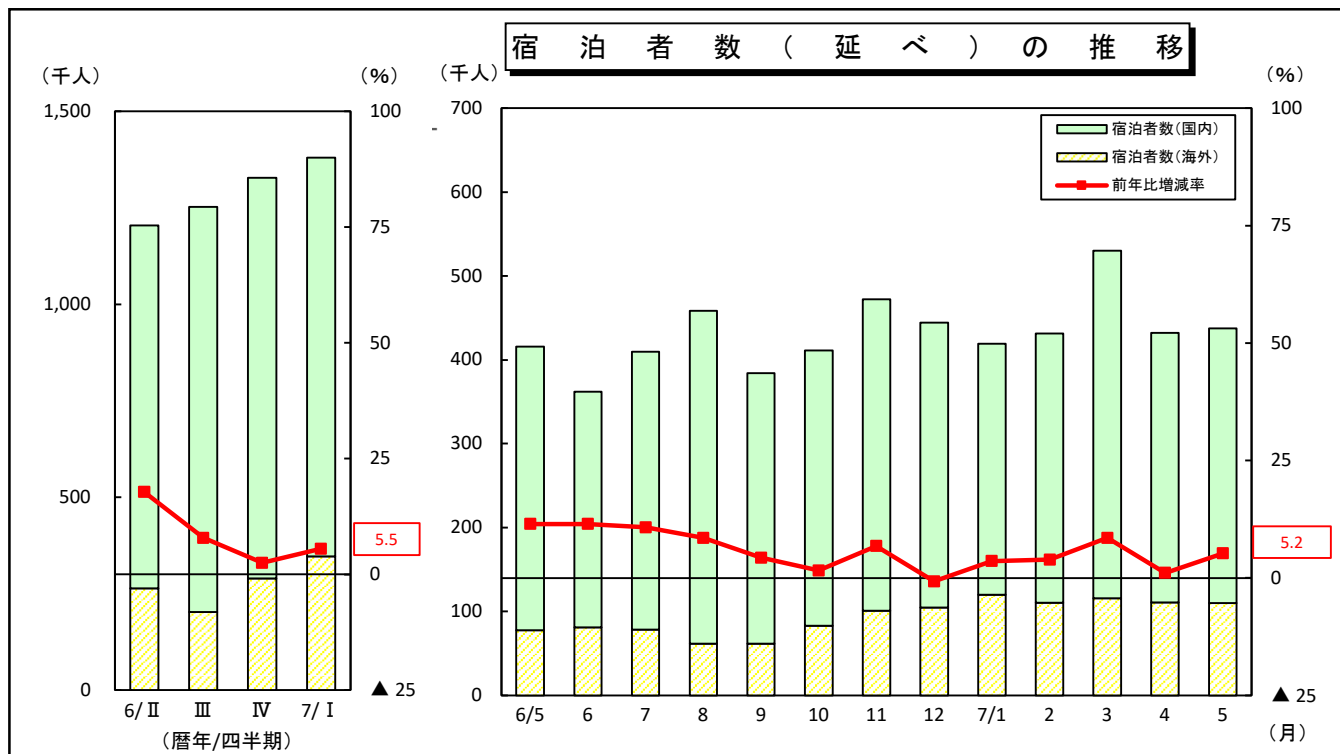
【資料5】



【資料6】

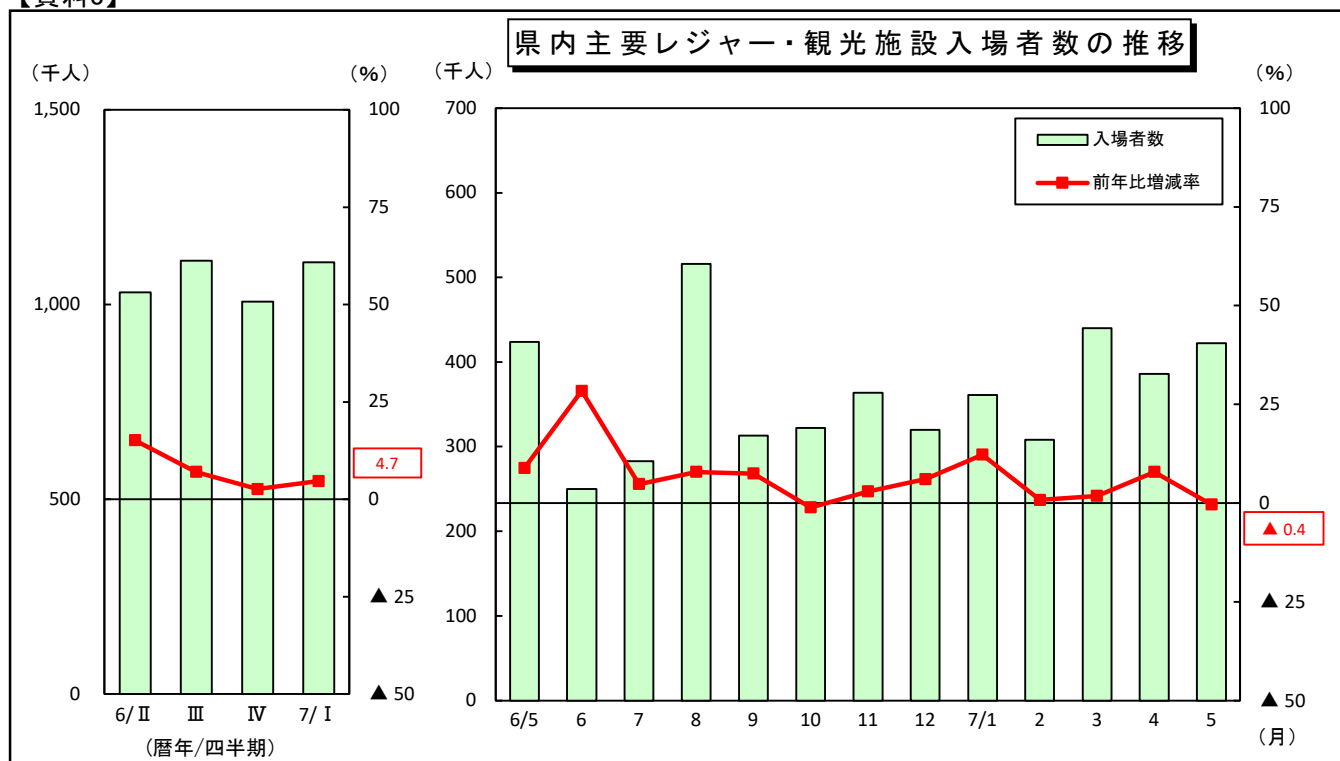


【資料7】



[資料：大分県]

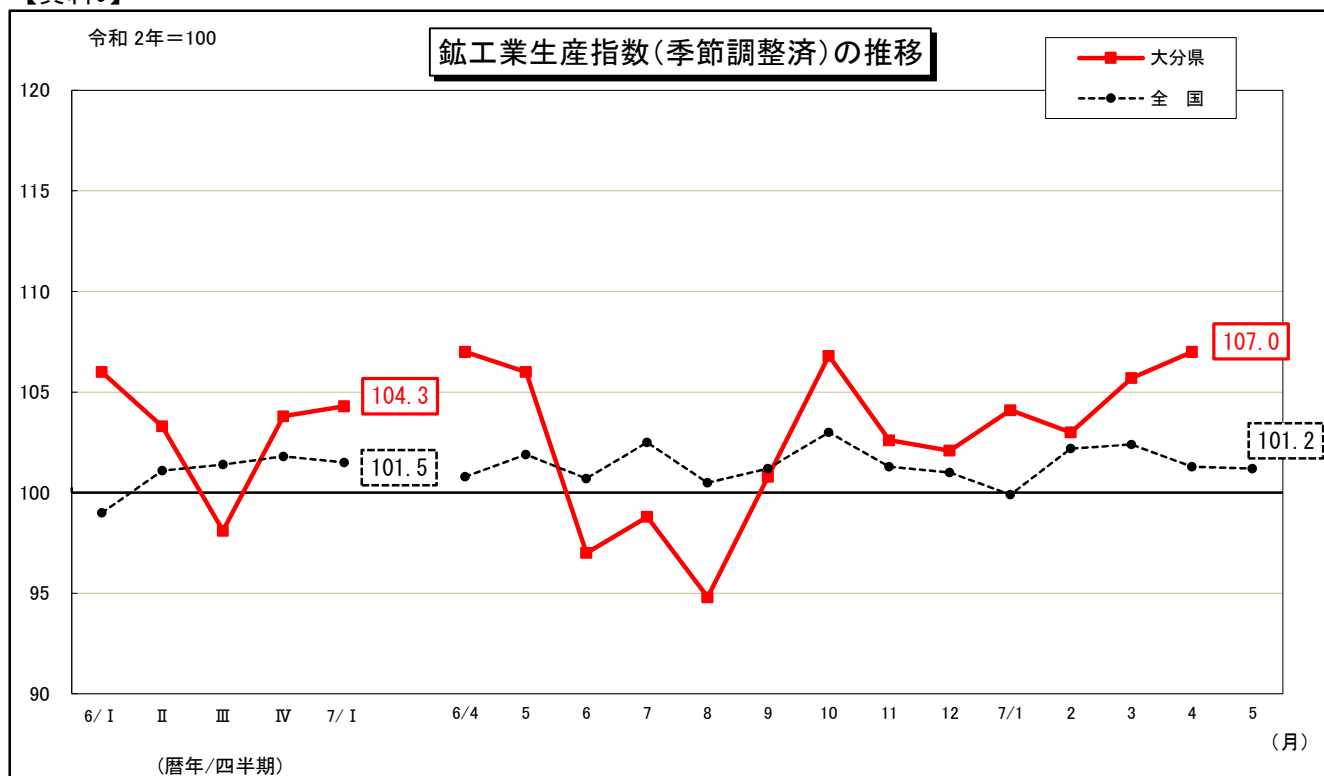
【資料8】



[資料：大分財務事務所]

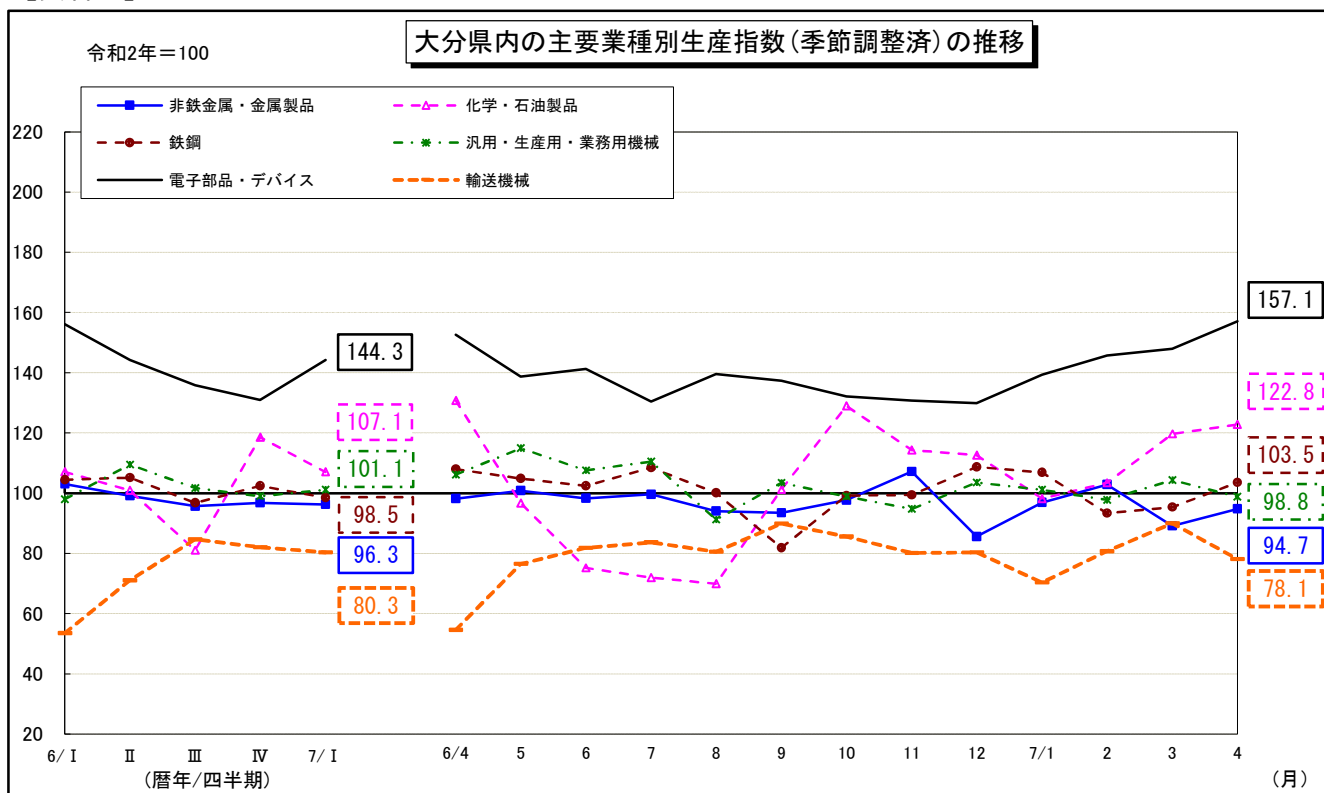
2. 生産活動

【資料9】



[資料：経済産業省、大分県]

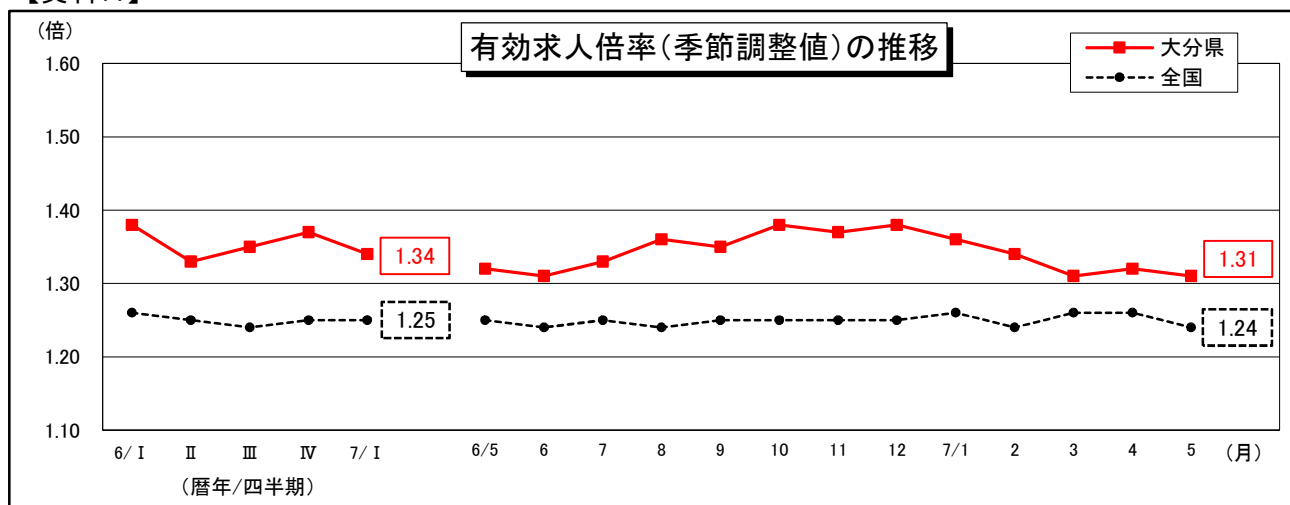
【資料10】



[資料：大分県]

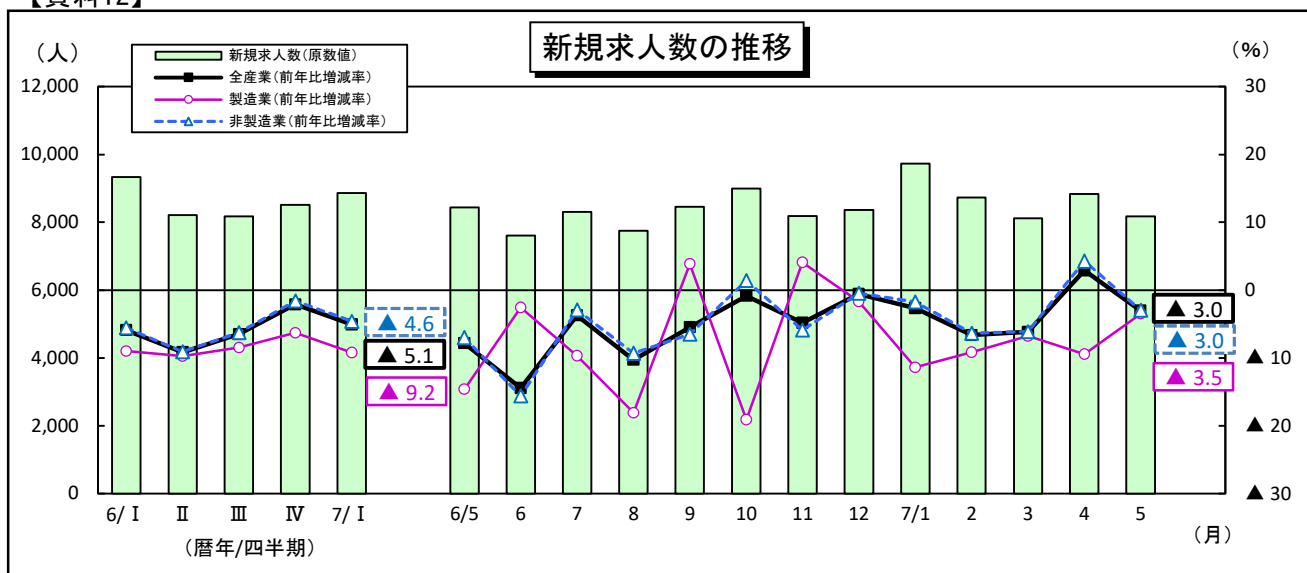
3. 雇用情勢

【資料11】



[資料：厚生労働省]

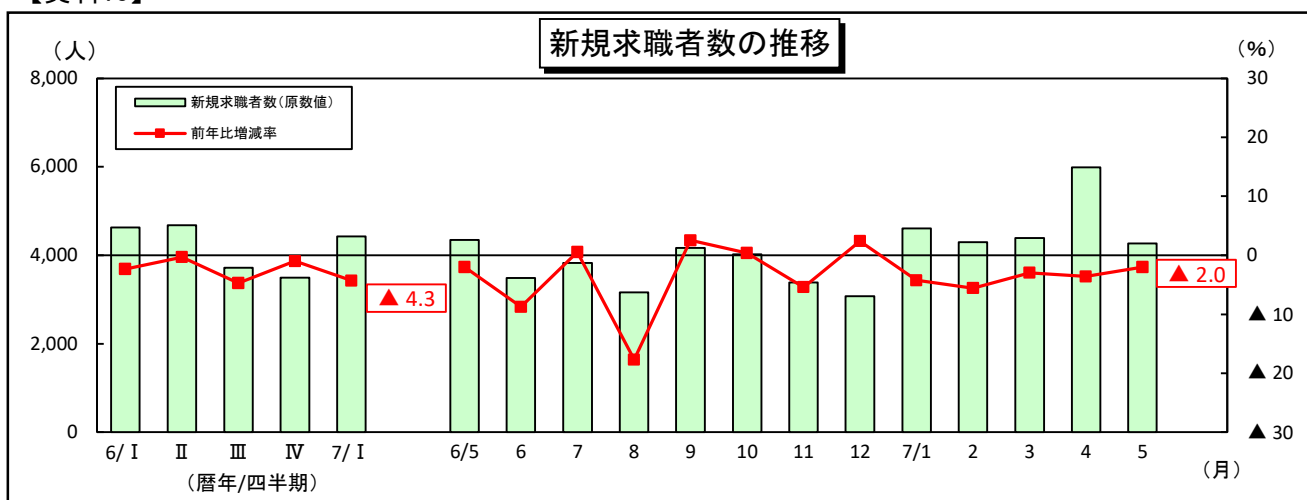
【資料12】



(注) 新規求人数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：厚生労働省、大分労働局]

【資料13】

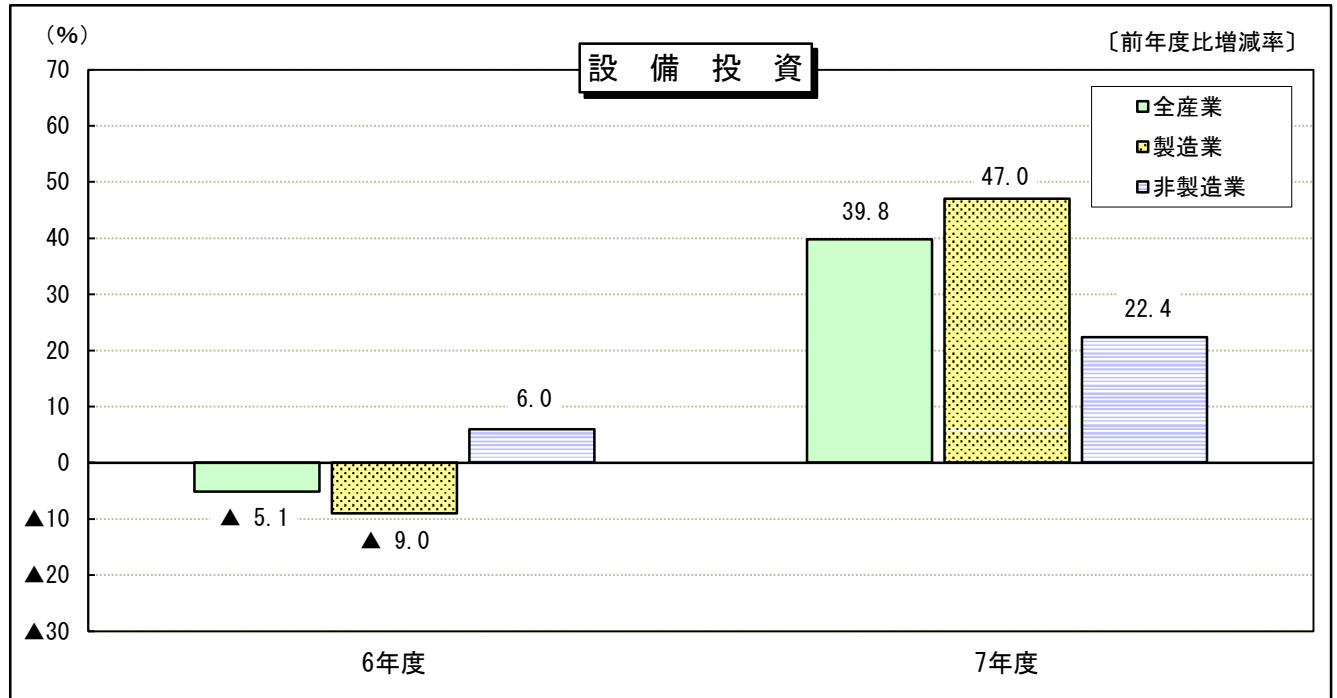


(注) 新規求職者数の各四半期のグラフは平均値。

[資料：厚生労働省]

4. 設備投資

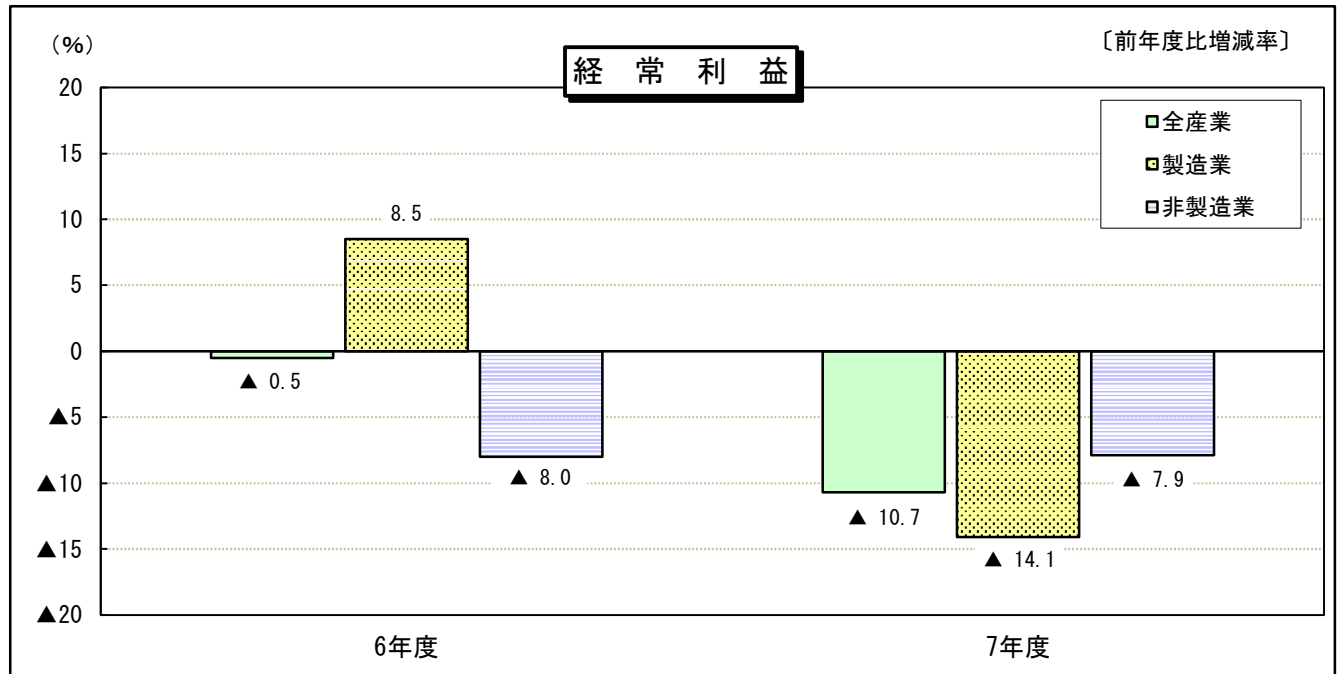
【資料14】



[資料: 大分財務事務所 法人企業景気予測調査(7年4-6月期調査)]

5. 企業収益

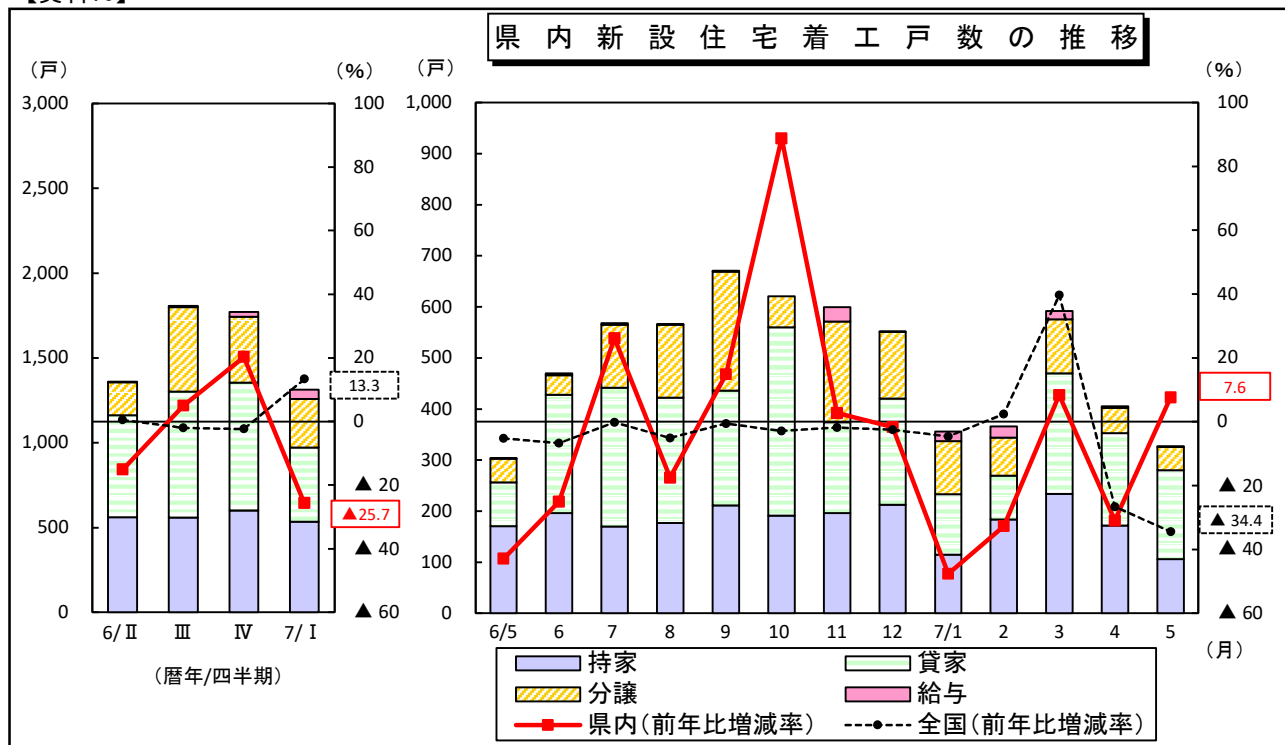
【資料15】



[資料: 大分財務事務所 法人企業景気予測調査(7年4-6月期調査)]

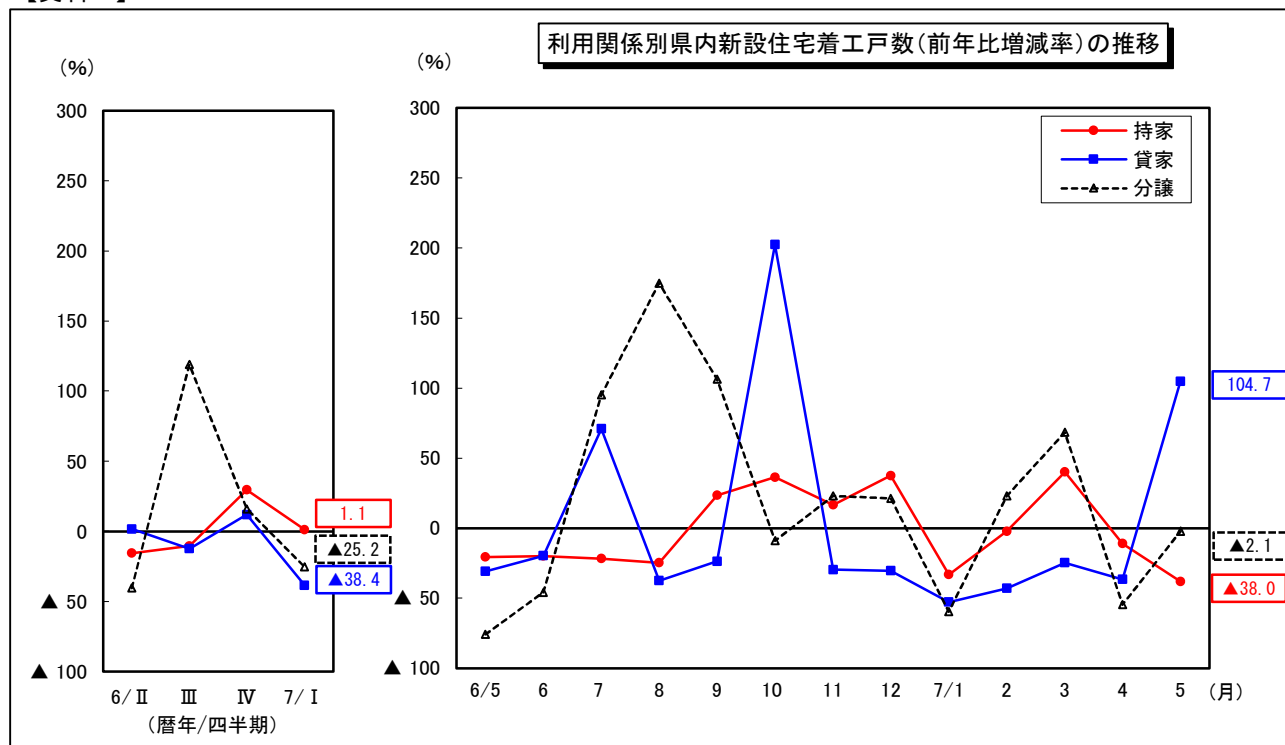
6. 住宅建設

【資料16】



[資料：国土交通省]

【資料17】



[資料：国土交通省]

7. 企業の景況感

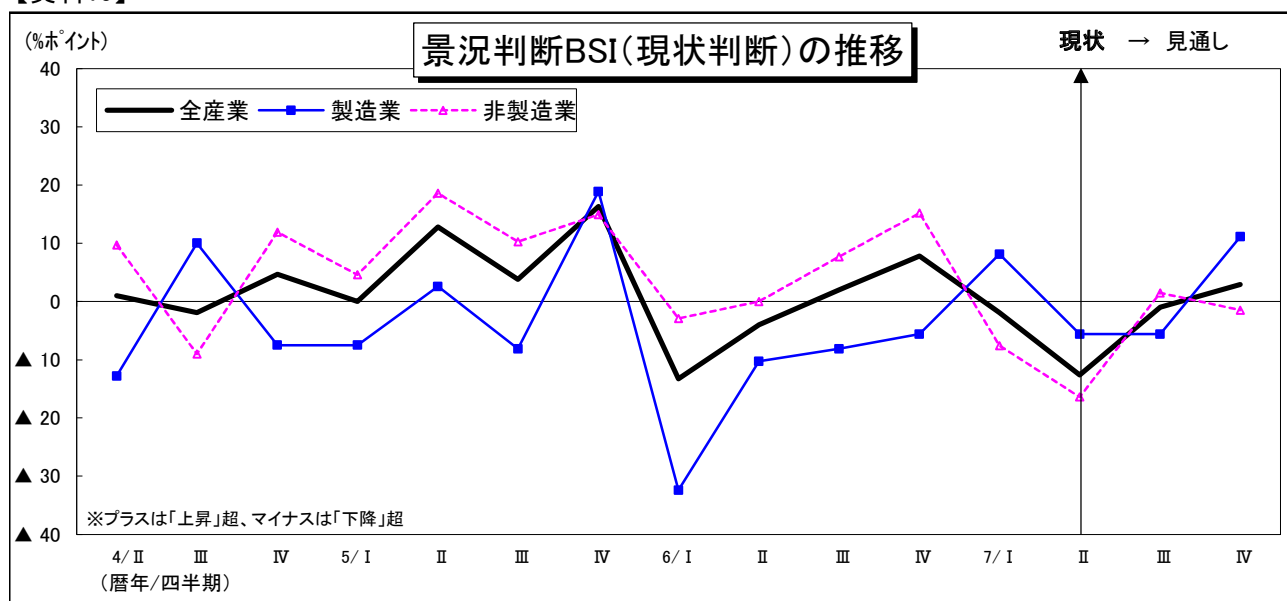
【資料18】景況判断 B S I（前期比「上昇」-「下降」の社数構成比）

（回答企業数：社、BSI：%ポイント）

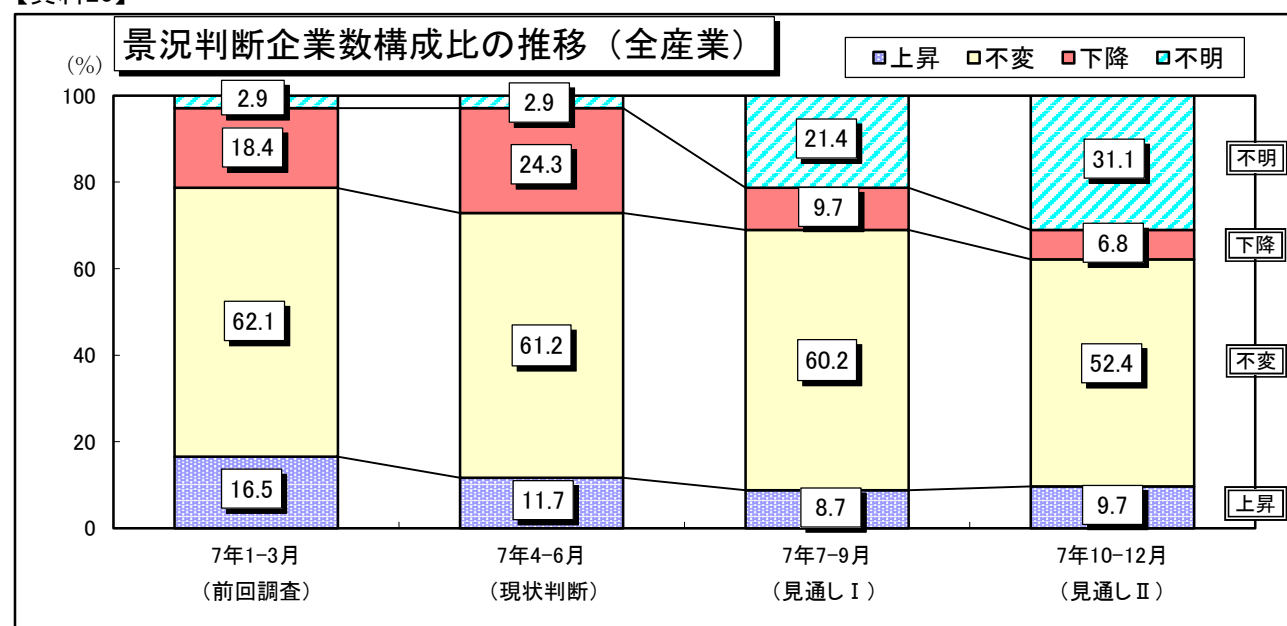
	回 答 企業数	7年1-3月 (前回調査)	7年4-6月 (現状判断)	7年7-9月 (見通しⅠ)	7年10-12月 (見通しⅡ)
全 産 業	103	▲ 1.9	(2.9) ▲ 12.6	(4.9) ▲ 1.0	2.9
製 造 業	36	8.1	(2.7) ▲ 5.6	(0.0) ▲ 5.6	11.1
非 製 造 業	67	▲ 7.6	(3.0) ▲ 16.4	(7.6) 1.5	▲ 1.5
大 企 業	19	5.3	(5.3) ▲ 10.5	(▲ 5.3) 0.0	5.3
中 堅 企 業	37	▲ 8.6	(0.0) ▲ 8.1	(17.1) ▲ 2.7	8.1
中 小 企 業	47	0.0	(4.1) ▲ 17.0	(0.0) 0.0	▲ 2.1

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。

【資料19】



【資料20】

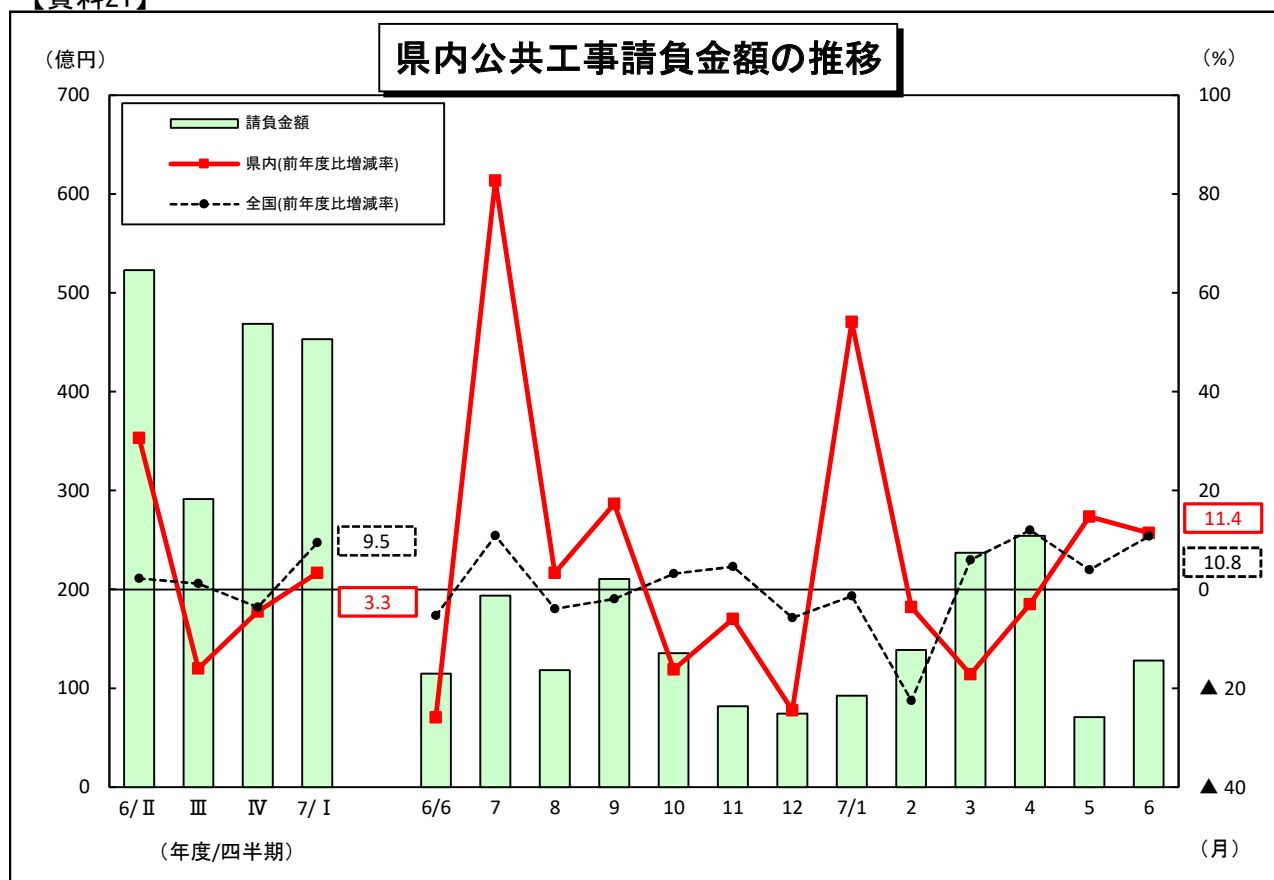


（注）端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

〔資料：大分財務事務所 法人企業景気予測調査（令和7年4-6月期調査）〕

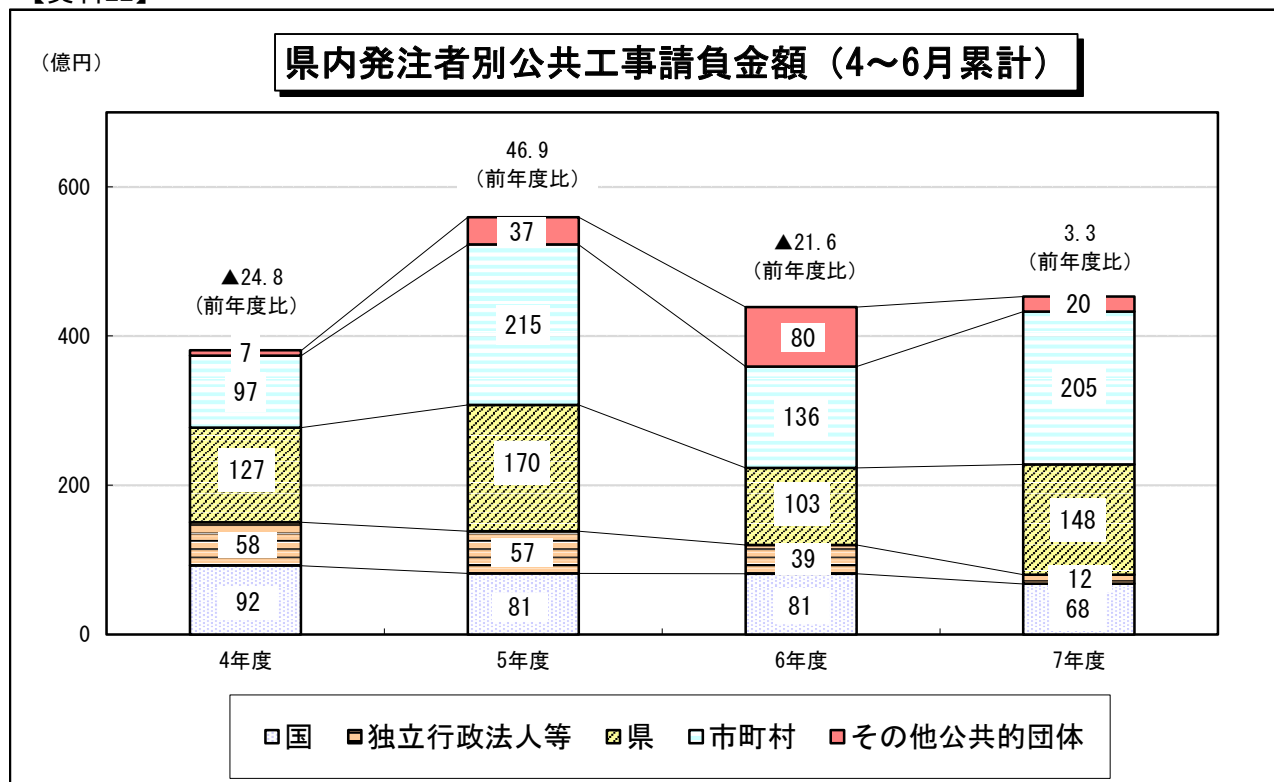
8. 公共事業

【資料21】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

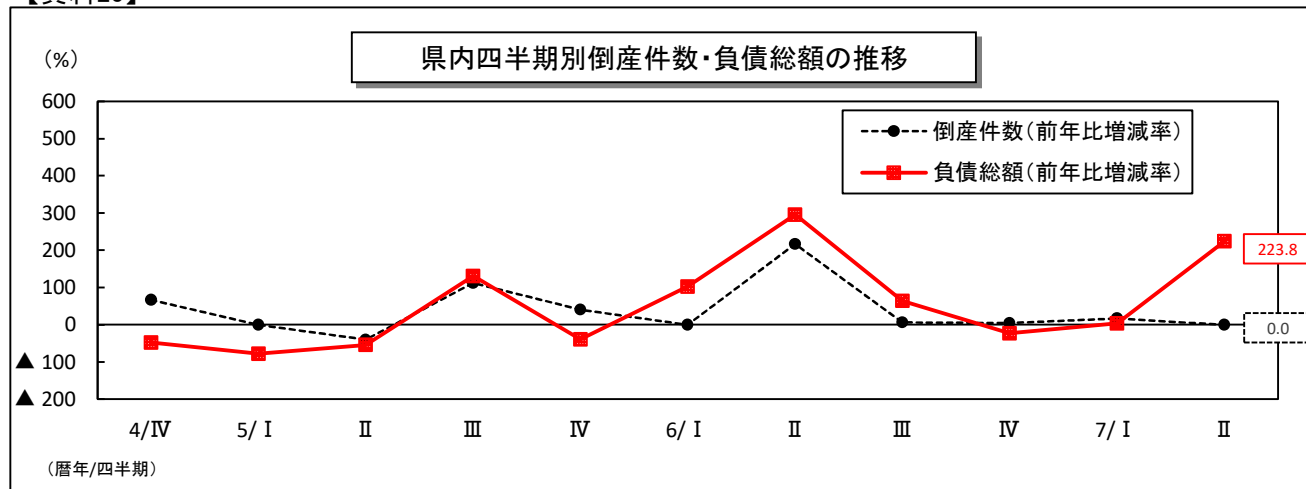
【資料22】



[資料：北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]

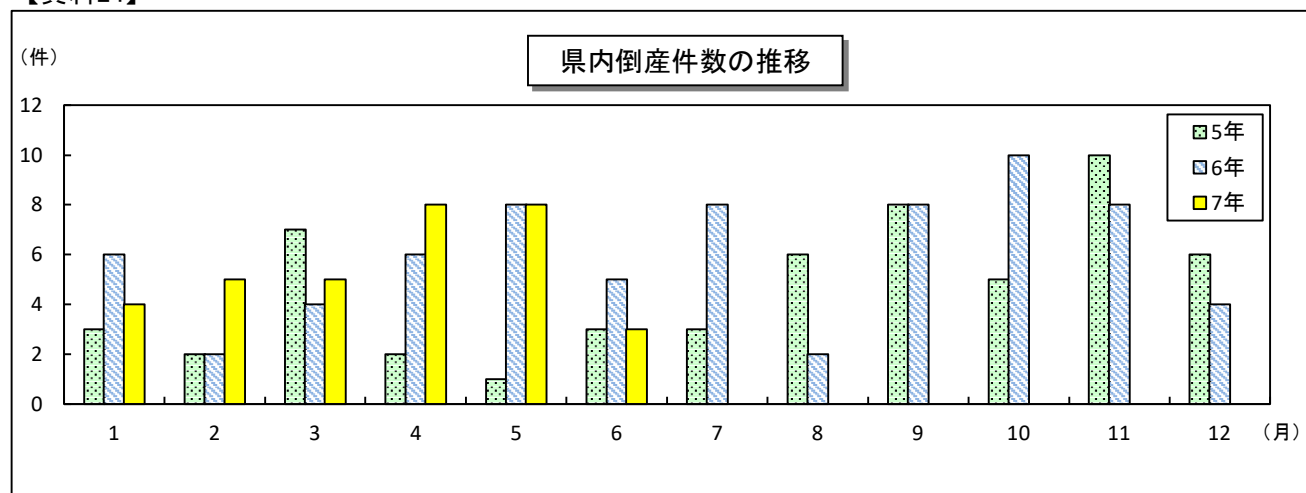
9. 倒産

【資料23】



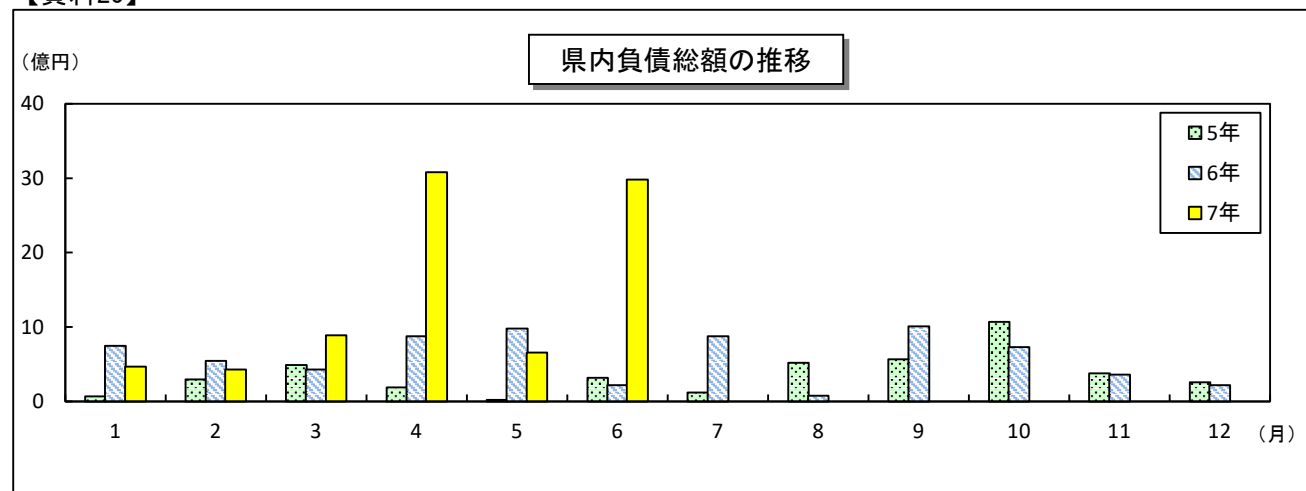
[資料：東京商工リサーチ]

【資料24】



[資料：東京商工リサーチ]

【資料25】



[資料：東京商工リサーチ]

(連絡・問い合わせ先)

九州財務局大分財務事務所 財務課

電 話 (097) -532-7107

ホームページアドレス

<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/index.html>

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないよう
お願いいたします。

法人企業景気予測調査

大分県の概要

調査要領	… P1
令和7年4－6月期調査結果(概要)	… P3
個別項目	
1. 景況判断	… P4
2. 売上高	… P6
3. 経常利益	… P6
4. 設備投資	… P7
5. 雇用	… P8
(参考)7年度における設備投資のスタンス	… P9
(参考)7年度における資金調達方法	… P10

令和7年6月12日

財務省九州財務局
大分財務事務所

調 査 要 領

1. 調査の根拠と目的

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として実施した。

2. 調査対象の範囲

資本金、出資金又は基金(以下、資本金という。)1千万円以上の法人。

ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。

3. 調査時点

令和7年5月15日

4. 調査対象期間

判断調査	： 令和7年 4月－ 6月 (又は 6月末)	現状判断・実績見込み
	令和7年 7月－ 9月 (又は 9月末)	見通しⅠ
	令和7年 10月－ 12月 (又は 12月末)	見通しⅡ

計数調査 : 令和7年度 実績見込み

5. 調査方法

調査票を郵送し、又はインターネットを通じてのオンライン調査により、自計記入を求める方法によった。

6. 調査対象企業の選定方法及び調査票の回収状況

(1) 大分県における法人企業統計(基幹統計)四半期別調査の標本企業の名簿から無作為抽出するなど一定の方法で選定。

なお、毎年4－6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

(2) 調査対象企業及び回収状況

(単位:社、%)

区 分	対 象 企 業 数	回 答 企 業 数	回 収 率
全 産 業	110	103	93.6
製 造 業	38	36	94.7
非 製 造 業	72	67	93.1
大 企 業	19	19	100.0
中 堅 企 業	40	37	92.5
中 小 企 業	51	47	92.2

(注) 本調査において、大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。



BSI(Business Survey Index)とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

(例)「景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比	40.0%
「不変」と回答した企業の構成比	25.0%
「下降」と回答した企業の構成比	30.0%
「不明」と回答した企業の構成比	5.0%

BSI=「上昇」と回答した企業の構成比(40.0%)
－「下降」と回答した企業の構成比(30.0%)
＝10.0%ポイント

連絡問い合わせ先：

九州財務局大分財務事務所財務課
TEL 097-532-7107 (内線) 20、21
ホームページアドレス
<https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/oita/>

令和7年4－6月期調査の概要

【景況判断】	・・・	全産業では、「下降」超
【売上高】	・・・	全産業では、7年度は増収見込み
【経常利益】	・・・	全産業では、7年度は減益見込み
【設備投資】	・・・	全産業では、7年度は増加見込み
【雇用】	・・・	全産業では、「不足気味」超

【景況判断】

現 状（令和7年 4－ 6月期）	全産業	：	▲12.6（前期 ▲1.9）
	製造業	：	▲5.6（前期 8.1）
	非製造業	：	▲16.4（前期 ▲7.6）
先 行 き（令和7年 7－ 9月期）	全産業	：	▲1.0
先 行 き（令和7年 10－ 12月期）	全産業	：	2.9

【売上高】	令和7年度	全産業	：	9.8 %の 増収 見込み
		製造業	：	14.9 %の 増収 見込み
		非製造業	：	3.4 %の 増収 見込み

【経常利益】	令和7年度	全産業	：	10.7 %の 減益 見込み
		製造業	：	14.1 %の 減益 見込み
		非製造業	：	7.9 %の 減益 見込み

【設備投資】	令和7年度	全産業	：	39.8 %の 増加 見込み
		製造業	：	47.0 %の 増加 見込み
		非製造業	：	22.4 %の 増加 見込み

【雇用】

現 状（令和7年6月末）	全産業	：	36.9（前期 40.8）
--------------	-----	---	---------------

1. 景 況 判 断

現状判断は「下降」超

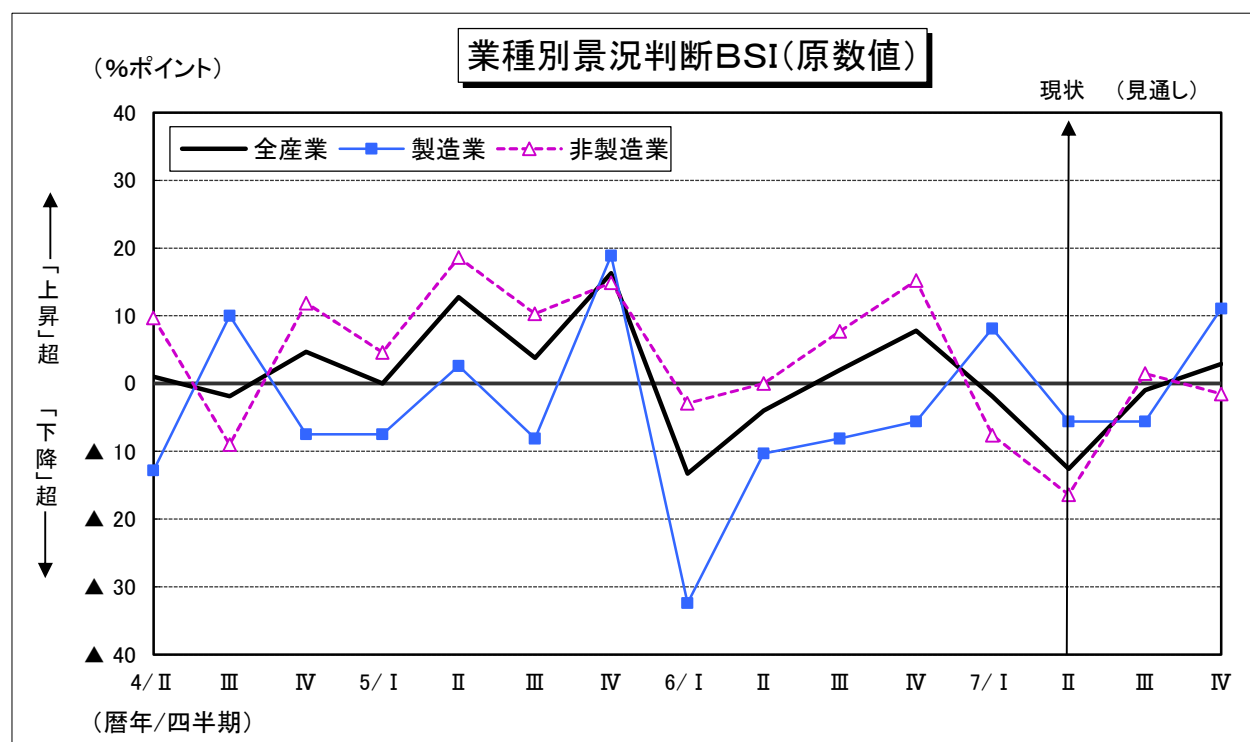
7年4-6月期の企業の景況判断BSIをみると、全産業では「下降」超となっている。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「下降」超となっている。
規模別にみると、全ての規模で「下降」超となっている。
先行き(全産業)については、7年7-9月期は「下降」超の見通しとなっている。

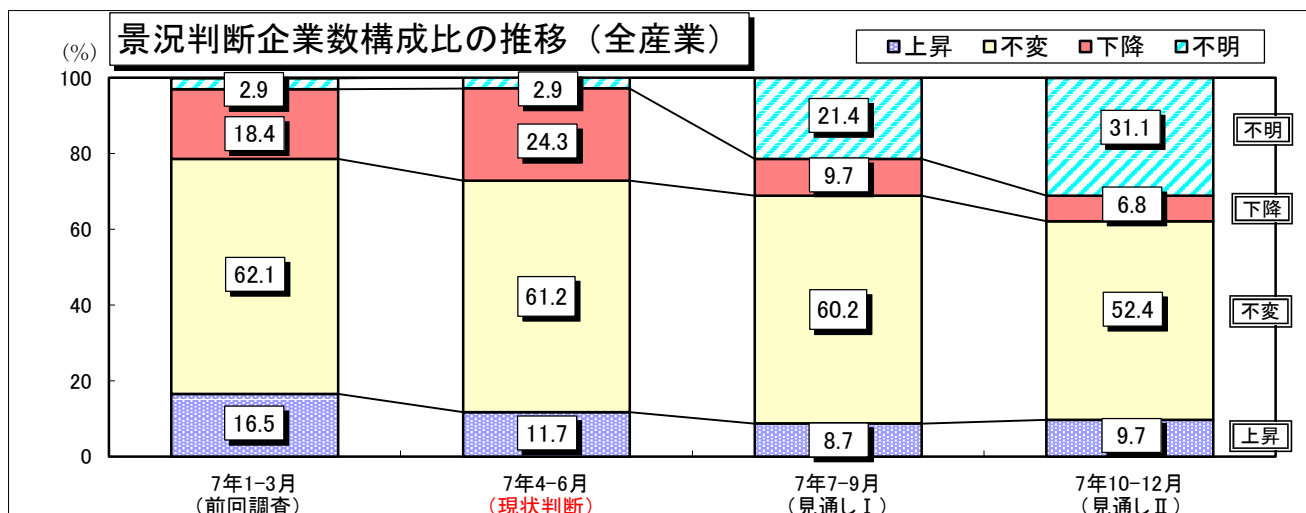
景況判断 B S I (前期比「上昇」-「下降」の社数構成比)

(回答企業数:社、BSI:%ポイント)

	回 答 企業数	7年1-3月 ＜前回調査＞	7年4-6月 ＜現状判断＞	7年7-9月 ＜見通しⅠ＞	7年10-12月 ＜見通しⅡ＞
全 産 業	103	▲ 1.9	(2.9) ▲ 12.6	(4.9) ▲ 1.0	2.9
製 造 業	36	8.1	(2.7) ▲ 5.6	(0.0) ▲ 5.6	11.1
非 製 造 業	67	▲ 7.6	(3.0) ▲ 16.4	(7.6) 1.5	▲ 1.5
大 企 業	19	5.3	(5.3) ▲ 10.5	(▲ 5.3) 0.0	5.3
中 堅 企 業	37	▲ 8.6	(0.0) ▲ 8.1	(17.1) ▲ 2.7	8.1
中 小 企 業	47	0.0	(4.1) ▲ 17.0	(0.0) 0.0	▲ 2.1

(注) () 書きは前回調査時の見通し。

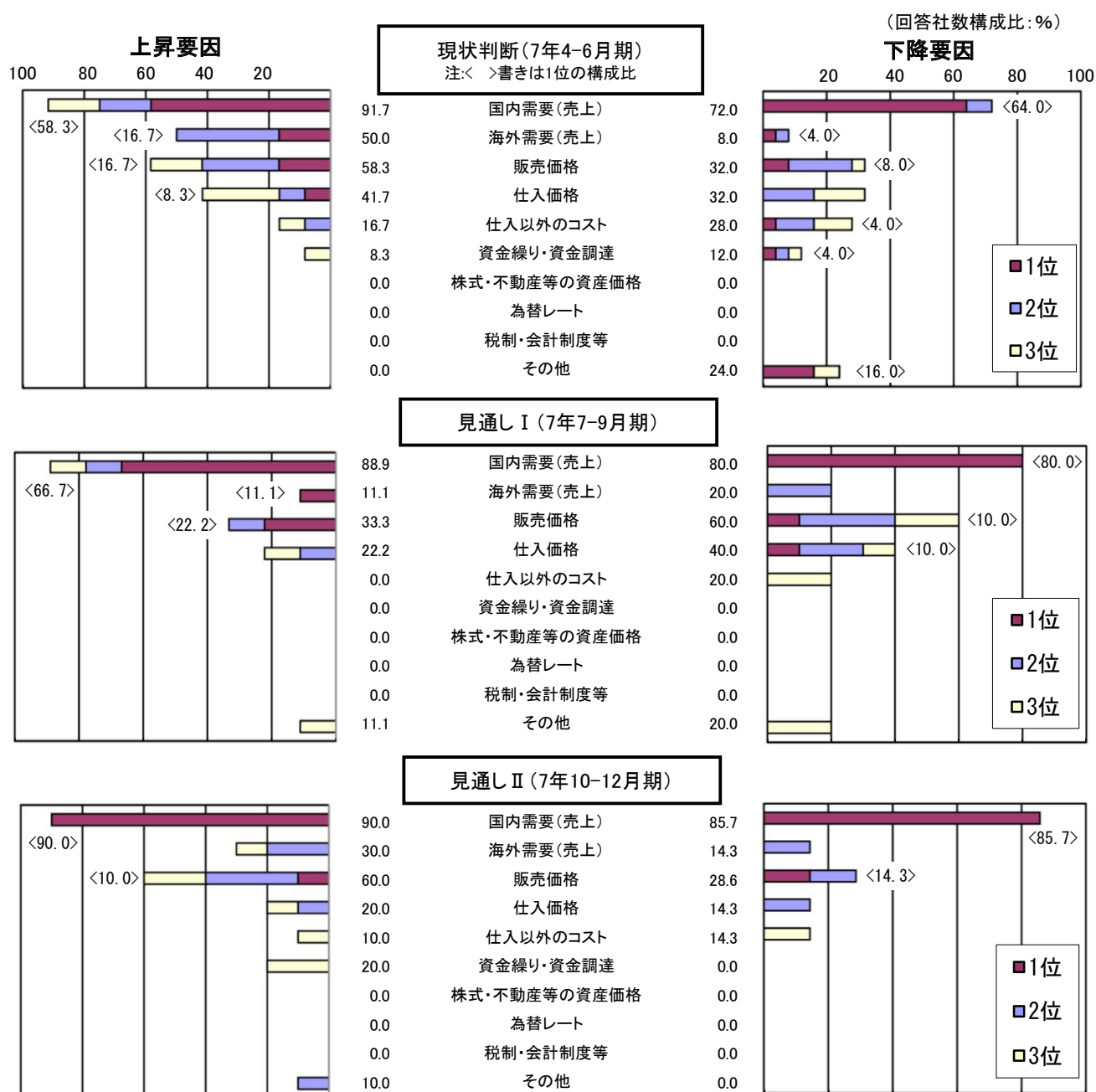




(注) 端数整理の関係により、「上昇」+「不変」+「下降」+「不明」=100にならない場合がある。

景況判断の決定要因の構成比（金融業、保険業は含まない）

（「上昇」要因、「下降」要因ともに、重要度の高い順からの複数回答（1社3項目以内）の社数構成比を合計したもの）



2. 売 上 高（電気・ガス・水道業を除く）

7年度は増収見込み

7年度は、製造業では14.9%の増収見込み、非製造業では3.4%の増収見込みとなっており、全産業では9.8%の増収見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で増収見込みとなっている。

売上高（前年度比増減率：金額ベース）

（単位：社、％）

	回 答 企 業 数	7 年 度	
全 産 業	75	(4.2)	9.8
製 造 業	27	(8.9)	14.9
非 製 造 業	48	(1.2)	3.4
大 企 業	8	(0.4)	14.1
中 堅 企 業	31	(5.5)	2.2
中 小 企 業	36	(10.8)	8.1

(注1) 金融業、保険業は調査対象外。

(注2) () 書きは前回調査結果。

3. 経 常 利 益（電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く）

7年度は減益見込み

7年度は、製造業では14.1%の減益見込み、非製造業では7.9%の減益見込みとなっており、全産業では10.7%の減益見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で減益見込みとなっている。

経常利益（前年度比増減率：金額ベース）

（単位：社、％）

	回 答 企 業 数	7 年 度	
全 産 業	75	(0.1)	▲ 10.7
製 造 業	27	(1.2)	▲ 14.1
非 製 造 業	48	(▲ 0.5)	▲ 7.9
大 企 業	8	(▲ 7.7)	▲ 9.5
中 堅 企 業	31	(3.6)	▲ 14.2
中 小 企 業	36	(16.9)	▲ 0.7

(注) () 書きは前回調査結果。

4. 設 備 投 資

7年度は増加見込み

7年度は、製造業では47.0%の増加見込み、非製造業では22.4%の増加見込みとなっており、全産業では39.8%の増加見込みとなっている。

規模別にみると、全ての規模で増加見込みとなっている。

設備投資（前年度比増減率:金額ベース） (単位：社、%)

	回 答 企 業 数	7 年 度	
全 産 業	87	(27.3)	39.8
製 造 業	31	(31.3)	47.0
非 製 造 業	56	(18.4)	22.4
大 企 業	17	(▲ 16.6)	7.1
中 堅 企 業	34	(87.3)	75.0
中 小 企 業	36	(110.5)	104.9

(注1) 設備投資額には、ソフトウェア投資額を含め、土地購入額を除く。

(注2) () 書きは前回調査結果。

5. 雇 用

現状判断は「不足気味」超

7年6月末時点の従業員数判断BSIをみると、全産業では「不足気味」超となっている。

業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超となっている。

規模別にみると、全ての規模で「不足気味」超となっている。

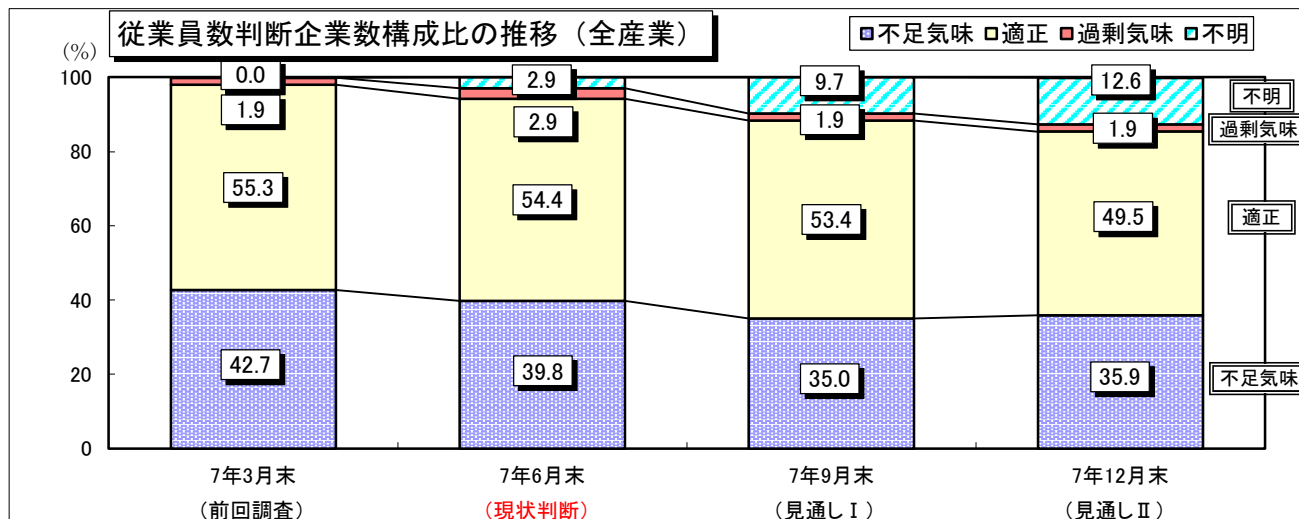
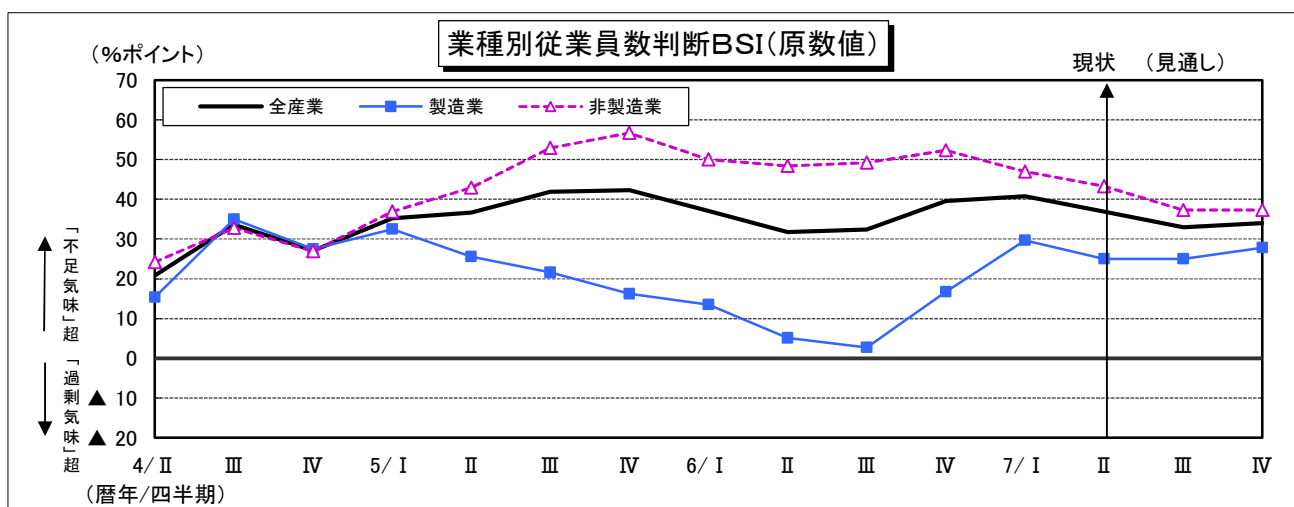
先行き(全産業)については、7年9月末時点は「不足気味」超の見通しとなっている。

従業員数判断 B S I（期末判断「不足気味」－「過剰気味」の社数構成比）

（回答企業数：社、BSI：%ポイント）

	回 答 企 業 数	7年3月末 ＜前回調査＞	7年6月末 ＜現状判断＞	7年9月末 ＜見通し I＞	7年12月末 ＜見通し II＞
全 産 業	103	40.8	(33.0) 36.9	(30.1) 33.0	34.0
製 造 業	36	29.7	(27.0) 25.0	(27.0) 25.0	27.8
非 製 造 業	67	47.0	(36.4) 43.3	(31.8) 37.3	37.3
大 企 業	19	15.8	(10.5) 15.8	(10.5) 15.8	15.8
中 堅 企 業	37	34.3	(31.4) 40.5	(31.4) 35.1	37.8
中 小 企 業	47	55.1	(42.9) 42.6	(36.7) 38.3	38.3

（注）（ ）書きは前回調査時の見通し。



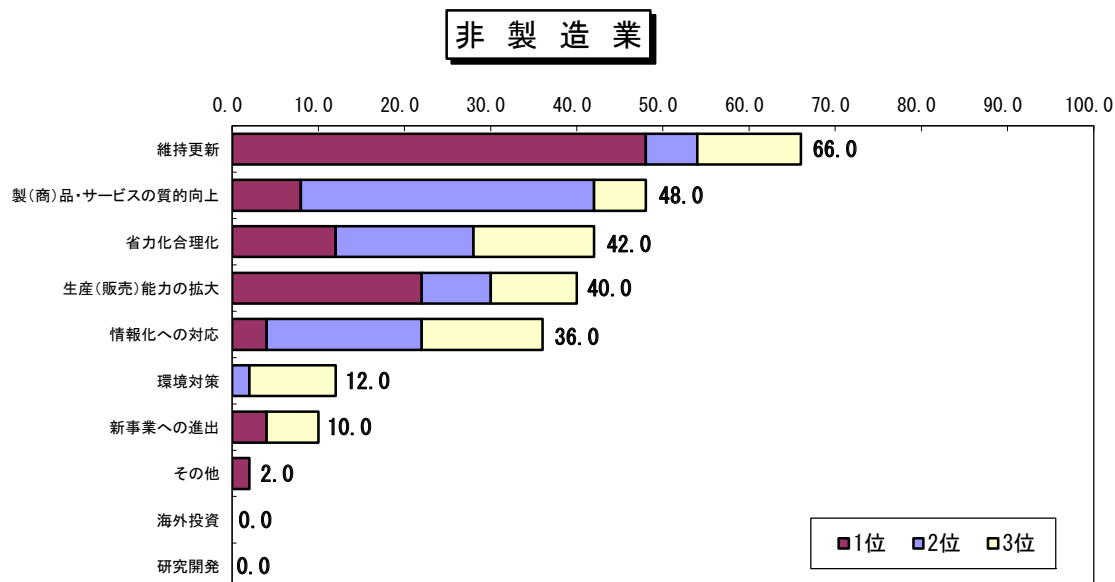
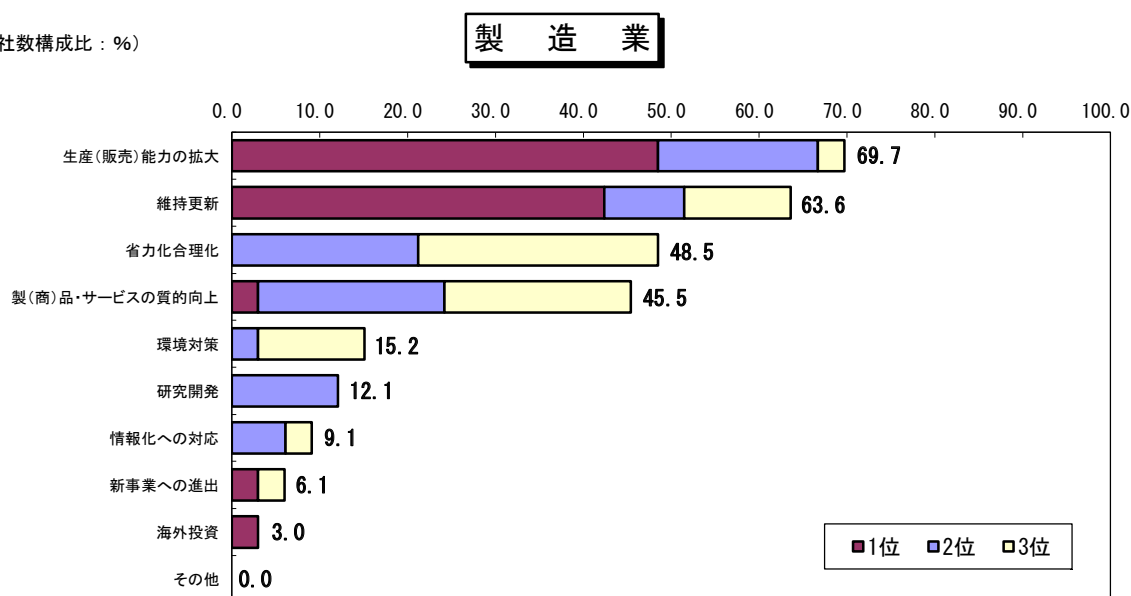
（注）端数整理の関係により、「不足気味」＋「適正」＋「過剰気味」＋「不明」＝100にならない場合がある。

(参考)7年度における設備投資のスタンス

製造業では「生産（販売）能力の拡大」、非製造業では「維持更新」が首位

7年度における設備投資のスタンスのうち回答社数の多い項目は、製造業では「生産（販売）能力の拡大」、「維持更新」、非製造業では「維持更新」、「製（商）品・サービスの質的向上」の順となっている。

(回答社数構成比：%)



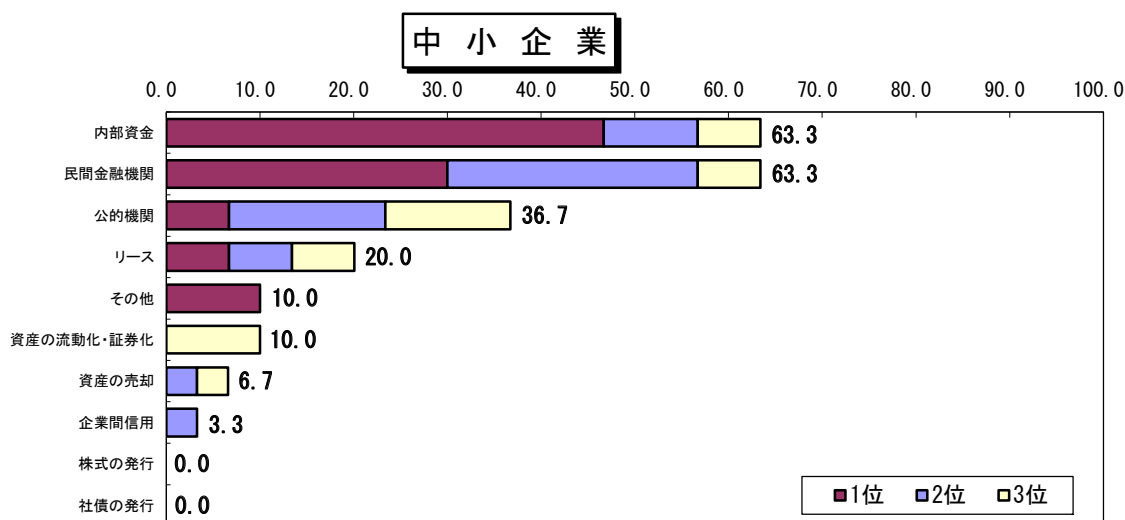
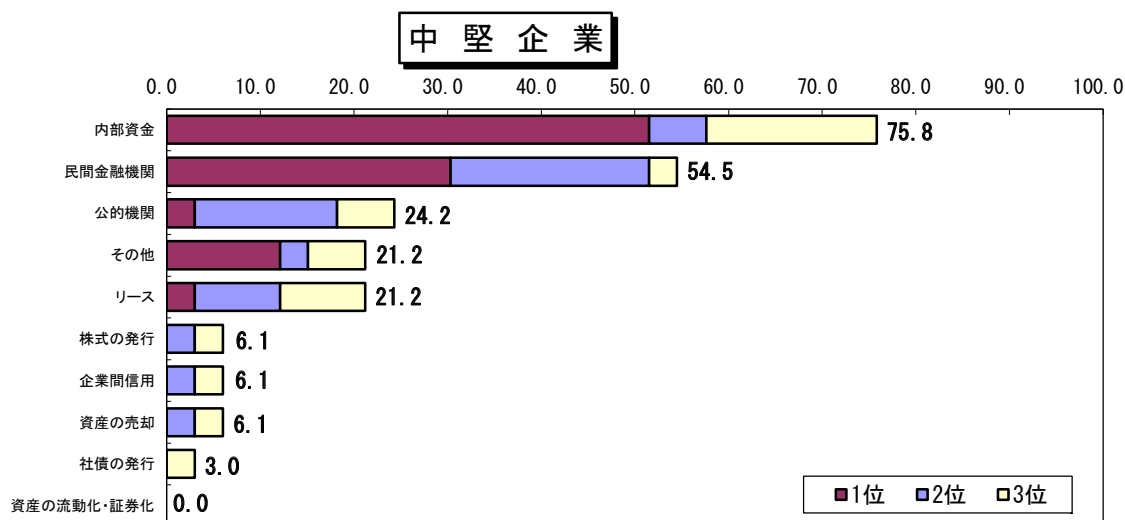
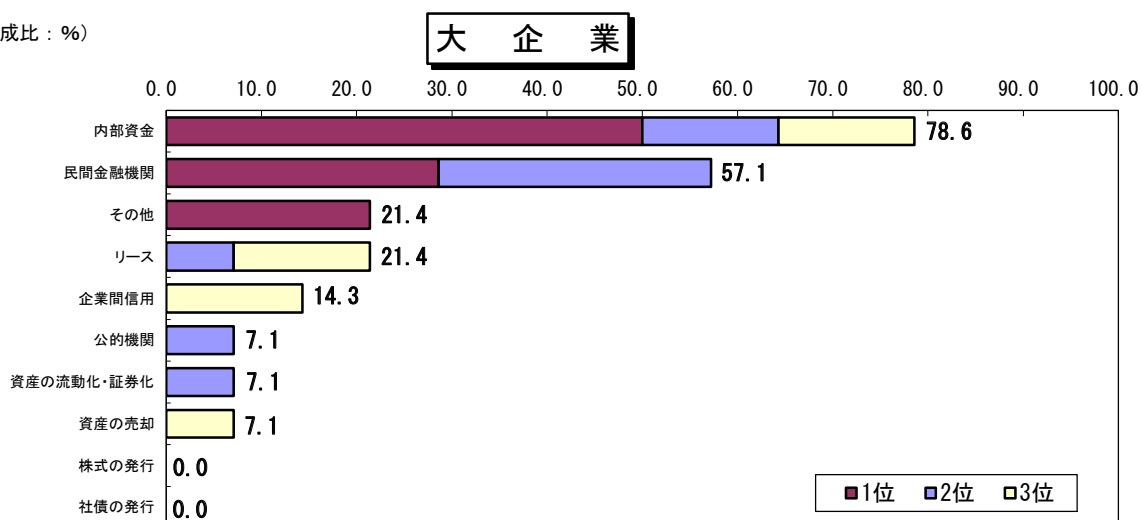
(注) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。

(参考)7年度における資金調達方法

大企業、中堅企業、中小企業全てで「内部資金」が首位

7年度における資金調達方法のうち回答社数の多い項目は、大企業、中堅企業、中小企業全てで「内部資金」、「民間金融機関」の順となっている。

(回答社数構成比：%)



(注1) 10項目から、重要度の高い順に1社3項目以内の複数回答。グラフ内の数値は回答社数構成比。

(注2) 金融業、保険業は調査対象外。



Bank of Japan Oita Branch

大 分 県 内 の 景 気 動 向

大分県内の景気は、回復のペースが鈍化している。

個人消費は、底堅く推移している。観光は、緩やかに増加している。住宅投資は、弱含んでいる。公共投資は、高めの水準で推移している。設備投資は、高水準で推移している。

鉱工業生産は、弱めの動きとなっている。

雇用・所得環境は、緩やかに改善している。

金融面をみると、7 月の実質預金(NCD 含む)は、前年を下回った。7 月の貸出金は、前年を上回った。7 月の貸出約定平均金利は、前月を上回った。7 月の企業倒産は、件数・負債総額ともに前年を下回った。

消費者物価指数(大分市、生鮮食品を除く総合、7 月)の前年比は、3%台半ばとなった。

先行きについては、物価と賃金、さらには海外経済の動向等が、家計の消費マインドおよび企業の収益や経営行動に与える影響等を注視していく必要がある。

本資料は当店ホームページにも掲載しています。

<https://www3.boj.or.jp/oita/index.html>



〈本件に関するお問い合わせ先〉

日本銀行大分支店総務課

(TEL : 097-533-9106)

(FAX : 097-538-7085)

〈 景気判断の比較 〉

	前回(2025 年 7 月)	今回(2025 年 9 月)
景気全体 (据え置き)	回復のペースが鈍化している。	回復のペースが鈍化している。
個人消費 (据え置き)	底堅く推移している。	底堅く推移している。
観光 (据え置き)	緩やかに増加している。	緩やかに増加している。
住宅投資 (据え置き)	弱含んでいる。	弱含んでいる。
公共投資 (据え置き)	高めの水準で推移している。	高めの水準で推移している。
設備投資 (据え置き)	高水準で推移している。	高水準で推移している。
鉱工業生産 (据え置き)	弱めの動きとなっている。	弱めの動きとなっている。
雇用・所得 (据え置き)	緩やかに改善している。	緩やかに改善している。

「企業短期経済観測調査」(大分支店調査)

— 2025年6月 —

○ 本調査は、第205回全国企業短期経済観測調査における大分県内集計対象先に当店独自の調査先を加えたものです。

・ 回答期間 5月28日～6月30日

・ 調査対象企業数

	調査対象企業数*	回答社数	回答率 (%)
製造業	62	62	100.0
非製造業	88	88	100.0
全産業	150	150	100.0

*うち地場企業137社、出先企業13社

(注) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100

・ 各判断項目等の集計対象先

回答項目	地場企業	出先企業
1. 業況判断	○	○
2. 売上・収益計画	○	
3. 設備投資関連	○	○
4. 需給・在庫・価格判断	○	○
5. 雇用	○	○
6. 企業金融	○	○

本資料は当店ホームページにも掲載しています。

<https://www3.boj.or.jp/oita/index.html>



(本件に関するお問い合わせ先)

日本銀行大分支店総務課

(TEL : 097-533-9106)

(FAX : 097-538-7085)

1. 業況判断

業況判断D. I.		24年				25年				
		6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月 (予測)	6月→9月 変化幅
							(前回予測)	変化幅		
全	産 業	16	15	14	21	17	16	▲ 4	16	▲ 1
(参考) 全国<全規模・全産業>		12	14	15	15	15	10	0	9	▲ 6
製 造 業	業	8	15	8	16	6	9	▲ 10	4	▲ 2
	食 料 品	56	56	44	44	11	22	▲ 33	11	0
	化 学	0	14	0	15	15	15	0	15	0
	電 気 機 械	27	27	18	30	18	10	▲ 12	9	▲ 9
	輸 送 用 機 械	0	33	0	17	33	33	16	33	0
	素 材 業 種	▲ 8	▲ 4	▲ 4	9	0	5	▲ 9	▲ 4	▲ 4
	加 工 業 種	18	25	15	21	10	10	▲ 11	10	0
	非 製 造 業	20	15	18	24	25	22	1	22	▲ 3
	建 設	18	18	18	20	30	10	10	30	0
	不 動 産 ・ 物 品 賃 貸	25	29	29	57	71	57	14	57	▲ 14
卸 売	33	13	14	22	14	14	▲ 8	7	▲ 7	
小 売	8	8	▲ 8	8	16	23	8	23	7	
運 輸 ・ 郵 便	22	15	22	29	22	14	▲ 7	22	0	
対事業所・個人サービス	27	18	36	45	45	45	0	27	▲ 18	
宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	29	0	29	43	29	29	▲ 14	29	0	

(注1) 集計対象社数が5社以下の業種は非掲載。

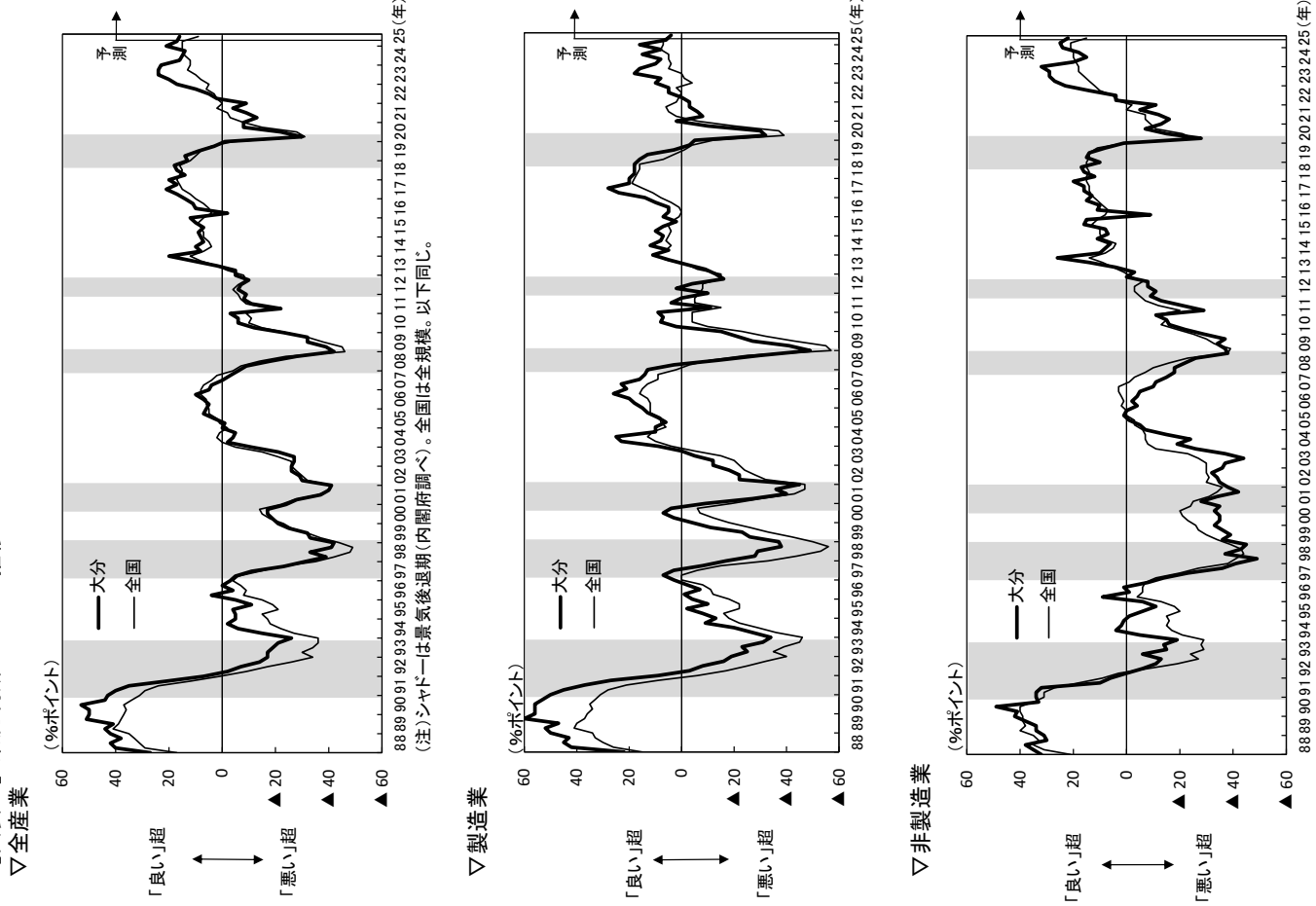
(注2) (前回予測) は25年3月調査時の予測 (以下同じ)。

＜参考＞業況判断の選択肢別社数構成比

		全産業			製造業			非製造業		
		1			1			1		
		2	3		2	3		2	3	
前回 (25年 3月調査)		28	65	7	26	64	10	30	64	6
今回 (25年 6月調査)		27	63	10	21	64	15	32	61	7
先行き (25年 9月予測)		25	66	9	19	66	15	28	66	6

1：「良い」、2：「さほど良くない」、3：「悪い」

【図表 1】業況判断D. I. の推移



2. 売上・収益計画

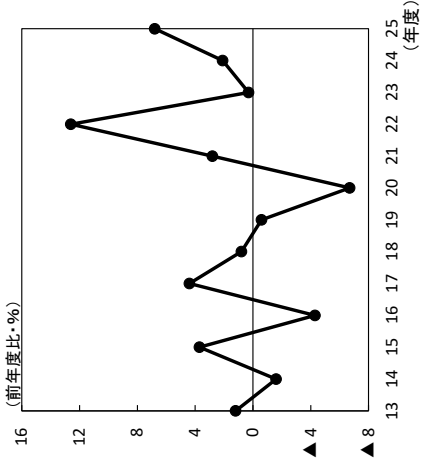
▽売上高

▽売上高

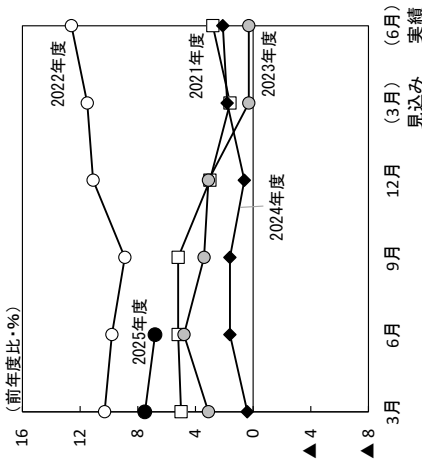
(前年度比・%)									
	23年度 (実績)	24年度 (実績)		25年度 (計画)		上期		下期	
			修正率		修正率		修正率		修正率
製 造 業	▲ 7.5	2.1	0.1	13.1	0.1	16.8	▲ 0.1	10.1	0.2
非 製 造 業	9.0	2.0	0.5	0.5	▲ 0.7	0.7	▲ 0.9	0.2	▲ 0.5
全 産 業	0.3	2.1	0.3	6.8	▲ 0.3	8.5	▲ 0.5	5.4	▲ 0.1
(参考) 全国<全規模・全産業>	3.0	3.8	0.5	1.4	1.0	1.9	0.9	0.9	1.0

(注) 修正率は前回調査(25年3月)との対比(以下同じ)。

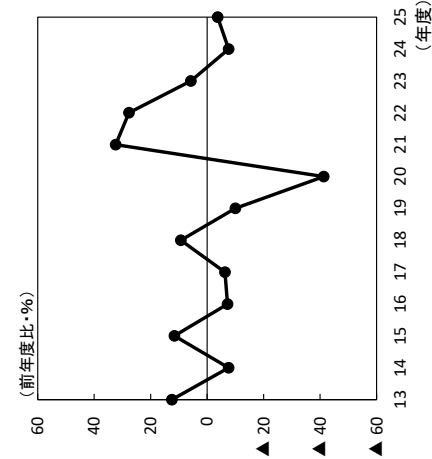
【図表 2-1】 売上高の推移 (全産業)



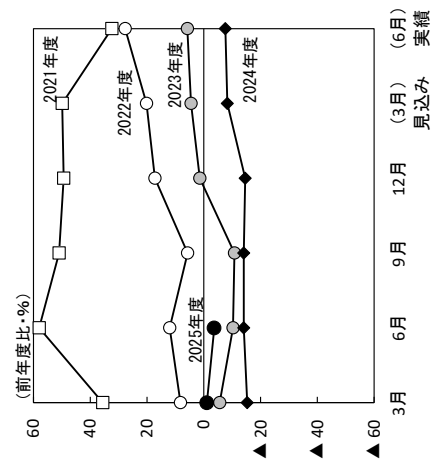
【図表 2-2】 売上高計画の足取り (全産業)



【図表 2-3】 経常利益の推移 (全産業)



【図表 2-4】 経常利益計画の足取り (全産業)



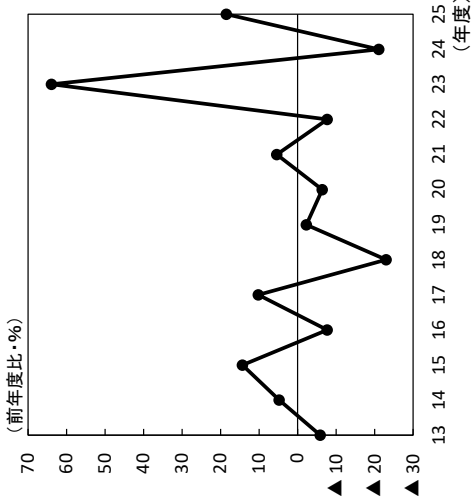
▽売上高経常利益率

▽売上高経常利益率							
(％・ポイント)							
	23年度 (実績)	24年度 (実績)		25年度 (計画)		下期	
		修正幅	修正率	修正幅	修正率	修正幅	修正率
製 造 業	2.77	2.64	0.00	2.13	▲ 0.10	1.84	0.21
非 製 造 業	3.07	2.78	0.03	2.81	0.04	2.66	▲ 0.36
全 産 業	2.93	2.71	0.01	2.44	▲ 0.04	2.23	▲ 0.07
(参考) 全国<全規模・全産業>	7.13	7.26	0.24	6.75	▲ 0.11	7.02	▲ 0.28
							6.50
							0.05

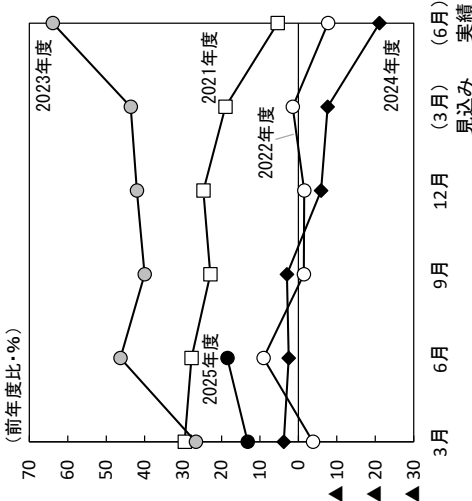
3. 設備投資関連

▽設備投資額					(前年度比・%)	
	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)		修正率	修正率
			修正率	修正率		
製造業	71.5	▲ 25.5	▲ 17.9	25.4	▲ 13.5	
非製造業	35.4	▲ 2.3	▲ 1.7	▲ 4.0	4.8	
全産業	63.9	▲ 21.1	▲ 14.6	18.5	▲ 10.6	
(参考) 全国<全増損・全産業>	10.6	7.5	▲ 0.6	6.7	6.0	

【図表3-1】設備投資の推移（全産業）



【図表3-2】設備投資計画の足取り（全産業）

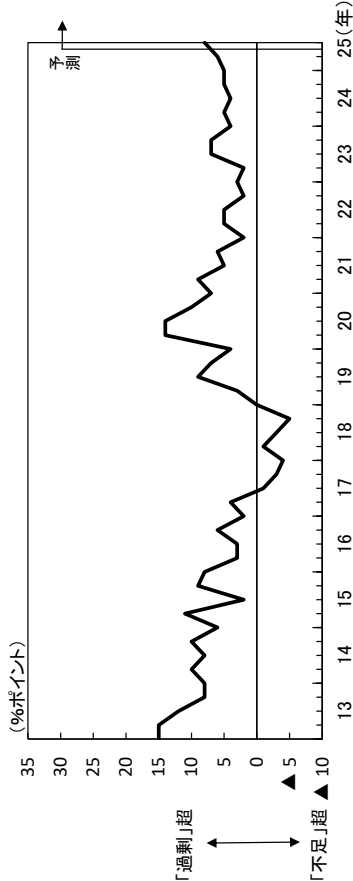


▽生産設備判断D.I.

▽生産設備判断D. I. (「過剰」－「不足」、回答社数構成比%ポイント)

	24年			25年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月 (予測)	6月→9月 変化幅
						(前回予測)	変化幅		
製造業	5	4	5	5	6	0	1	8	2
(参考) 全国<全増損・製造業>	2	3	2	1	1	0	0	0	▲ 1

【図表3-3】生産設備判断D.I.の推移（製造業）



4. 需給・在庫・価格判断

▽製商品・サービス需給判断D. I. (「需要超過」－「供給超過」、回答社数構成比%ポイント)

		24年					25年				
		6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月 (予測)	6月→9月 変化幅	
							(前回予測)	変化幅			
製造業	▲ 14	▲ 11	▲ 20	▲ 16	▲ 20	▲ 15	▲ 4	▲ 16	4		
	▲ 3	0	▲ 1	▲ 5	▲ 2	▲ 4	3	▲ 2	0		
非製造業											
全産業	▲ 8	▲ 5	▲ 9	▲ 11	▲ 9	▲ 9	2	▲ 8	1		

▽製商品在庫水準判断D. I. (「過大」－「不足」、回答社数構成比%ポイント)

製造業	24年				25年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月	6月→9月
						(前回予測)	変化幅		
	14	12	9	7	12		5		

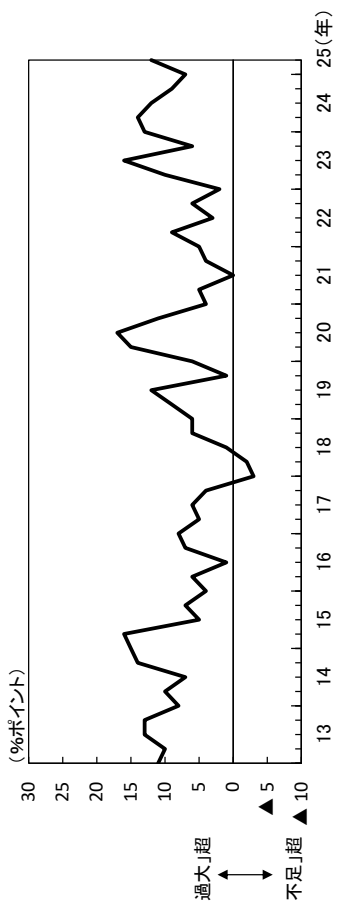
▽仕入価格判断D. I. (「上昇」－「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	24年				25年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月 (予測)	6月→9月 変化幅	
						(前回予測)	変化幅			
製造業	42	29	36	46	33	49	▲ 13	35	2	
	48	42	45	54	47	52	▲ 7	45	▲ 2	
非製造業										
全産業	45	36	41	51	40	51	▲ 11	40	0	

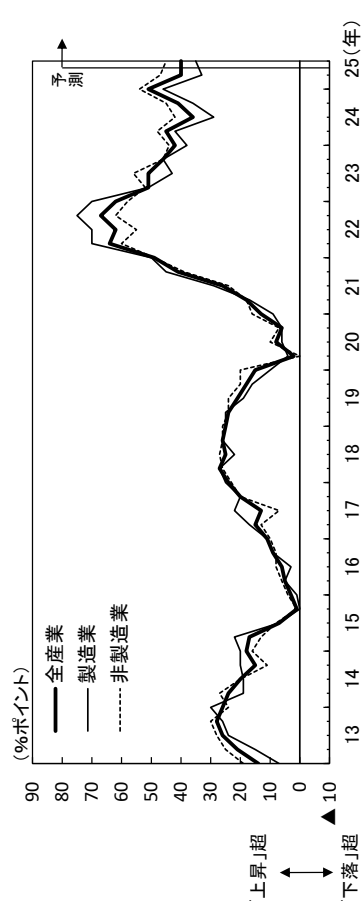
▽販売価格判断D. I. (「上昇」－「下落」、回答社数構成比%ポイント)

	24年				25年					
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月		9月 (予測)	6月→9月 変化幅	
						(前回予測)	変化幅			
製造業	27	23	16	26	23	35	▲ 3	28	5	
	21	27	21	31	26	32	▲ 5	30	4	
非製造業										
全産業	24	25	19	29	25	33	▲ 4	28	3	

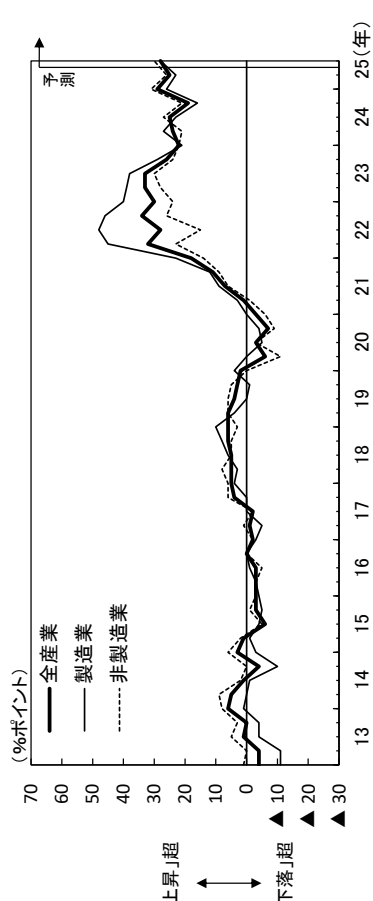
【図表4－1】製商品在庫水準判断D. I. の推移（製造業）



【図表4－2】仕入価格判断D. I. の推移



【図表4－3】販売価格判断D. I. の推移



5. 雇用

▽雇用人員判断D. I. . (「過剰」－「不足」、回答社数構成比%※(点))									
24年					25年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	9月 (予測)	6月→9月 変化幅
製造業	▲ 8	▲ 15	▲ 10	▲ 16	▲ 18	▲ 26	▲ 2	▲ 26	▲ 8
非製造業	▲ 45	▲ 48	▲ 51	▲ 49	▲ 43	▲ 51	6	▲ 44	▲ 1
全産業	▲ 30	▲ 34	▲ 34	▲ 35	▲ 32	▲ 41	3	▲ 37	▲ 5
(参考) 全国<金融機関・全産業>	▲ 35	▲ 36	▲ 36	▲ 37	▲ 35	▲ 39	2	▲ 39	▲ 4

▽新卒者採用計画 (6月・12月のみ調査) (前年度比・%)									
	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (計画)	修正率	26年度 (計画)	修正率			
製造業	16.4	11.5	▲ 10.7	0.7	3.1				
非製造業	24.0	▲ 15.7	2.4	7.6	▲ 3.6	3.7			
全産業	19.7	▲ 0.4	1.5	▲ 3.9	▲ 1.1	3.3			
(参考) 全国<金融機関・全産業>	4.1	3.5	▲ 0.7	2.5	▲ 6.4	8.6			

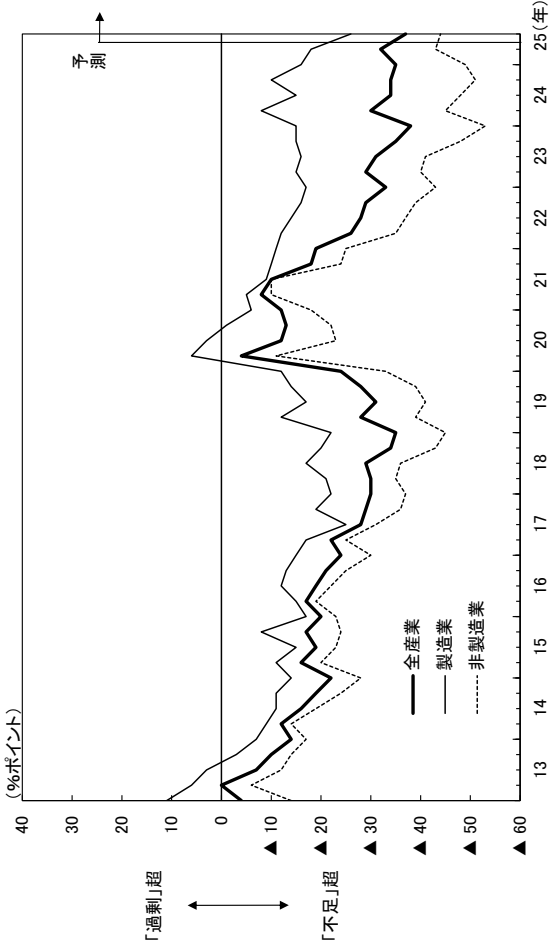
6. 企業金融

▽資金繰り判断D. I. . (「楽である」－「苦しい」、回答社数構成比%※(点))									
24年					25年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 変化幅		
全産業	10	5	3	7	8		1		
(参考) 全国<金融機関・全産業>	12	12	12	10	11		1		

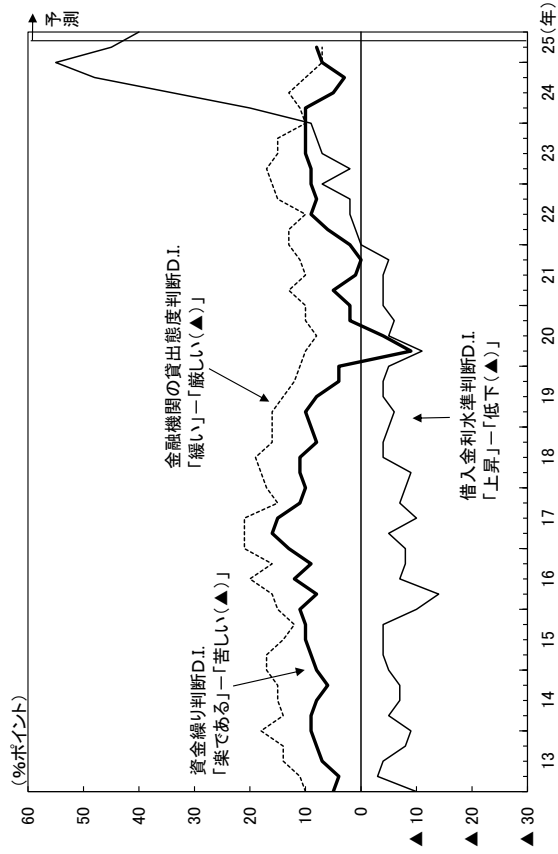
▽金融機関の貸出態度判断D. I. . (「緩い」－「厳しい」、回答社数構成比%※(点))									
24年					25年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 変化幅		
全産業	11	13	10	7	7		0		
(参考) 全国<金融機関・全産業>	15	15	14	14	14		0		

▽借入金利水準判断D. I. . (「上昇」－「低下」、回答社数構成比%※(点))									
24年					25年				
	6月	9月	12月	3月	6月	3月→6月 (前回予測)	3月→6月 (予測)	9月 (予測)	6月→9月 変化幅
全産業	20	34	48	55	45	56	▲ 10	40	▲ 5
(参考) 全国<金融機関・全産業>	32	48	50	62	54	64	▲ 8	55	1

【図表5】雇用人員判断D. I. の推移



【図表6】企業金融関連D. I. の推移 (全産業)



報道関係者 各位

令和7年8月29日（金）

【照会先】

大分労働局職業安定部

部長 崎浜 淳太

労働市場情報官 山下 悠輔

電話 097-535-2090(内線 313)

大分県の雇用情勢（令和7年7月分）

○有効求人倍率 「1.25 倍」（前月比±0.00P）

有効求人倍率は高水準であり、緩やかな持ち直しの動きがみられるが、物価上昇等が雇用に与える影響について、注視が必要である。

- ・有効求人倍率（季節調整値）は、前月（1.25 倍）と同水準。
- ・有効求人倍率（季節調整値）は、平成27年2月から126か月連続で1.0倍以上。
- ・有効求人数（季節調整値）は、前月比0.2%増で2か月ぶりに増加。
- ・有効求職者数（季節調整値）は、前月比0.1%減で3か月ぶりに減少。
（※令和6年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されている。）

1. 求人倍率の状況

- （1）7月の有効求人倍率（季節調整値）は、有効求人数（同）が23,434人と前月に比べ0.2%増加し、有効求職者数（同）が18,761人と前月に比べ0.1%減少したため、前月と同水準の 1.25 倍 となった。（昭和38年1月から集計）
- （2）正社員有効求人倍率（原数値）は、前年同月を0.07ポイント下回る 1.15 倍 となった。49か月連続の1倍台。（平成17年4月から集計）
- （3）就業地別有効求人倍率（季節調整値）は、就業地別有効求人数（同）が26,067人と前月に比べ1.0%増加し、有効求職者数（同）が18,761人と前月に比べ0.1%減少したため、前月を0.02ポイント上回る 1.39 倍 となった。（平成17年2月から集計）

2. 求人の状況

新規求人数（原数値）は8,504人と前年同月比で 2.4%増加 した。

これを主要産業別で比較すると、建設業（2.2%増）、卸売業、小売業（7.8%増）、宿泊業、飲食サービス業（13.9%増）、生活関連サービス業、娯楽業（2.3%増）、医療、福祉（0.2%増）、サービス業（11.0%増）で増加となり、製造業（11.0%減）、情報通信業（4.0%減）、運輸業、郵便業（11.0%減）で減少した。

3. 求職の状況

新規求職申込件数（原数値）は3,939人と前年同月比で 3.0%増加 した。

このうち常用フルタイム新規求職者数（同）は2,339人と前年同月比で、0.3%増加した。

内訳は、在職者755人（前年同月比3.0%減）、離職者1,435人（前年同月比3.0%増）、無業者149人（前年同月比7.5%減）となっている。

離職者を離職理由別にみると、事業主都合260人（前年同月比10.7%減）、自己都合1,131人（前年同月比9.4%増）となった。

4. ハローワーク別有効求人倍率の状況

ハローワーク別の有効求人倍率（原数値）をみると、最高は大分所の1.43倍（前年同月：1.57倍）、最低は中津所の0.91倍（前年同月：1.02倍）となった。

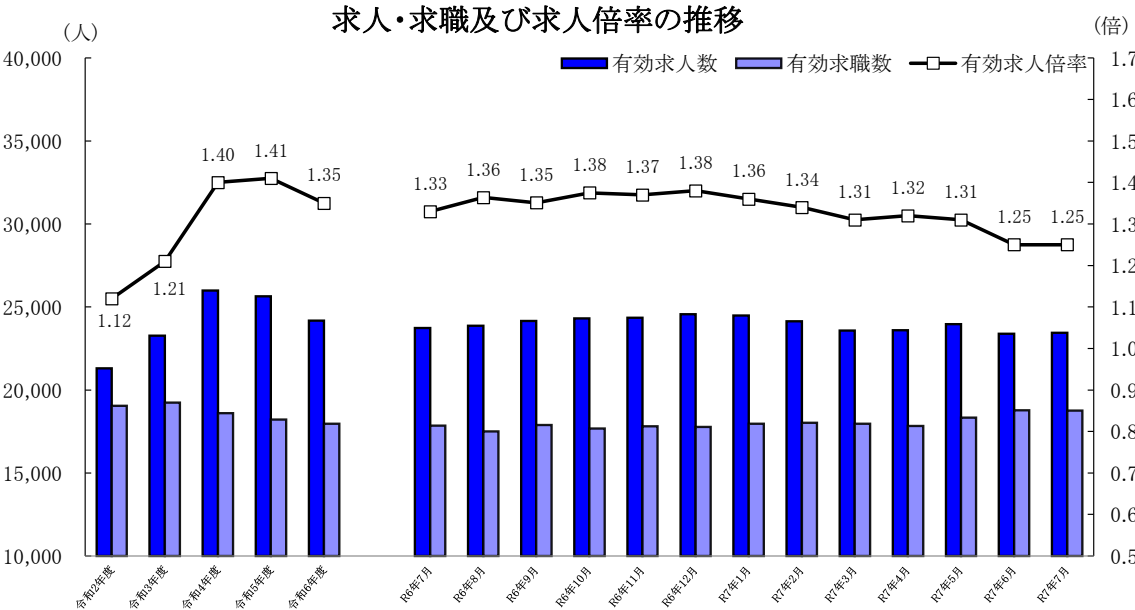
5. 雇用保険受給者の状況

雇用保険受給者実人員については、6,089人と前年同月比で12.5%増加した。

年 月 項 目	令和7年7月	令和7年6月	令和6年7月	対前月 増減率 (差)	対前年同月 増減率 (差)
1. 新規求職申込件数	3,939	3,874	3,824	(1.7)	3.0
2. (季節調整値) 月間有効求職者数	18,761	18,783	17,860	▲ 0.1	—
3. 新規求人数	8,504	7,193	8,308	(18.2)	2.4
4. (季節調整値) 月間有効求人数	23,434	23,387	23,729	0.2	—
5. 就職件数	1,370	1,420	1,412	(▲3.5)	▲ 3.0
6. (季節調整値) 新規求人倍率	2.04倍	1.71倍	2.07倍	0.33	—
7. (季節調整値) 有効求人倍率	1.25倍	1.25倍	1.33倍	0.00	—
8. 正社員新規求人数	4,785	3,942	4,699	—	1.8
9. 正社員有効求人数	12,627	12,784	12,836	—	▲ 1.6
10. 常用フルタイム 新規求職者数	2,339	2,348	2,332	—	0.3
うち 在職者	755	799	778	—	▲ 3.0
うち 離職者	1,435	1,398	1,393	—	3.0
うち 無業者	149	151	161	—	▲ 7.5
11. 常用フルタイム 有効求職者数	10,958	11,161	10,506	—	4.3
12. 正社員就職件数	608	641	633	—	▲ 3.9
13. *正社員有効求人倍率	1.15倍	1.15倍	1.22倍	—	▲ 0.07

* 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数（なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。）
* 令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
* ()内の数値は参考指標

職業安定業務統計



(注) 年度分は原数値の月平均値、各月分は季節調整値である。
なお、令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

有効求人倍率の推移

I 有効求人倍率(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

大分労働局

項目	受領地別(季節調整値)						正社員(原数値)		就業地別(季節調整値)	
	大分県	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	九州	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	全国	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	大分県	前年度比 月別は前月比 (ポイント)	大分県	前年度比 月別は前月比 (ポイント)
年度・月										
令和2年度	1.12	▲ 0.37	1.05	▲ 0.35	1.10	▲ 0.45	0.97	▲ 0.24	1.20	▲ 0.43
令和3年度	1.21	0.09	1.14	0.09	1.16	0.06	1.05	0.08	1.31	0.11
令和4年度	1.40	0.19	1.26	0.12	1.31	0.15	1.22	0.17	1.52	0.21
令和5年度	1.41	0.01	1.24	▲ 0.02	1.29	▲ 0.02	1.27	0.05	1.56	0.04
令和6年度	1.35	▲ 0.06	1.18	▲ 0.06	1.25	▲ 0.04	1.24	▲ 0.03	1.52	▲ 0.04
令和6年度										
R06年07月	1.33	0.02	1.18	0.01	1.25	0.01	1.22	▲ 0.06	1.52	0.03
R06年08月	1.36	0.03	1.19	0.01	1.24	▲ 0.01	1.24	▲ 0.01	1.56	0.04
R06年09月	1.35	▲ 0.01	1.19	0.00	1.25	0.01	1.25	▲ 0.01	1.52	▲ 0.04
R06年10月	1.38	0.03	1.19	0.00	1.25	0.00	1.28	0.00	1.55	0.03
R06年11月	1.37	▲ 0.01	1.18	▲ 0.01	1.25	0.00	1.33	0.01	1.54	▲ 0.01
R06年12月	1.38	0.01	1.18	0.00	1.25	0.00	1.38	0.00	1.55	0.01
R07年01月	1.36	▲ 0.02	1.18	0.00	1.26	0.01	1.31	▲ 0.02	1.54	▲ 0.01
R07年02月	1.34	▲ 0.02	1.16	▲ 0.02	1.24	▲ 0.02	1.26	▲ 0.02	1.50	▲ 0.04
R07年03月	1.31	▲ 0.03	1.17	0.01	1.26	0.02	1.20	▲ 0.03	1.46	▲ 0.04
令和7年度										
R07年04月	1.32	0.01	1.17	0.00	1.26	0.00	1.16	▲ 0.01	1.48	0.02
R07年05月	1.31	▲ 0.01	1.16	▲ 0.01	1.24	▲ 0.02	1.17	0.01	1.45	▲ 0.03
R07年06月	1.25	▲ 0.06	1.15	▲ 0.01	1.22	▲ 0.02	1.15	▲ 0.04	1.37	▲ 0.08
R07年07月	1.25	0.00	1.15	0.00	1.22	0.00	1.15	▲ 0.07	1.39	0.02

* 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常片]

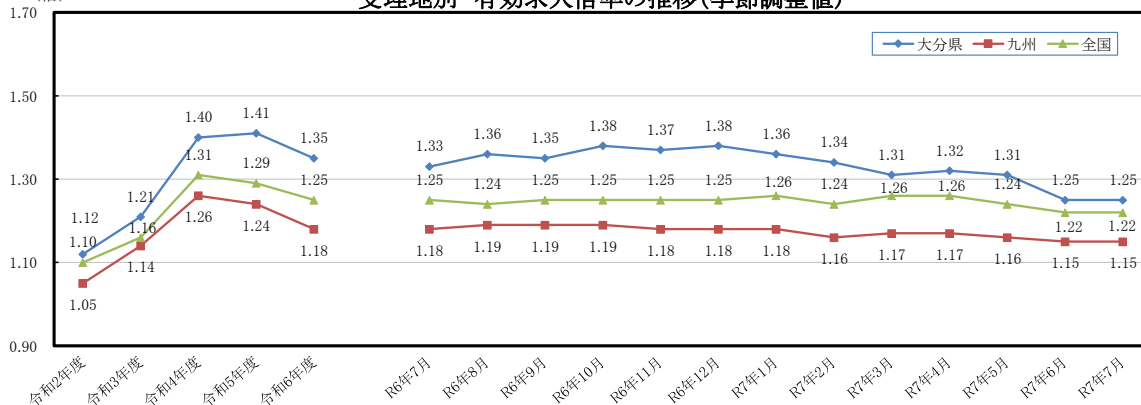
* 令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

* 有効求人倍率の年度は原数値

II 有効求人倍率の推移

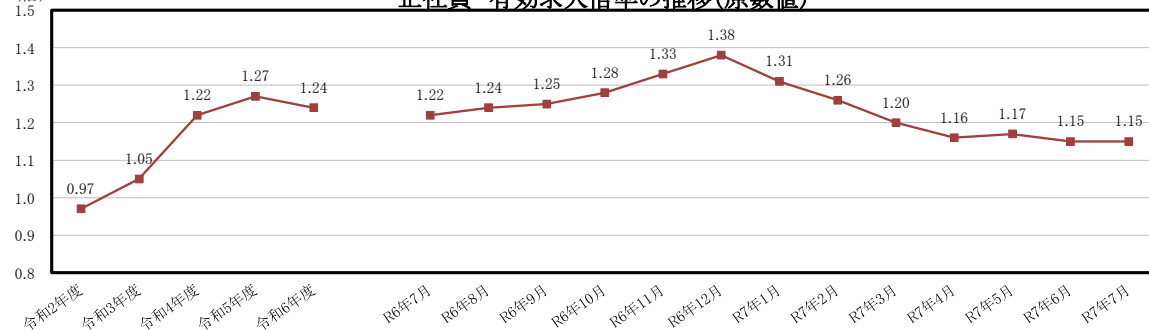
(倍)

受領地別 有効求人倍率の推移(季節調整値)



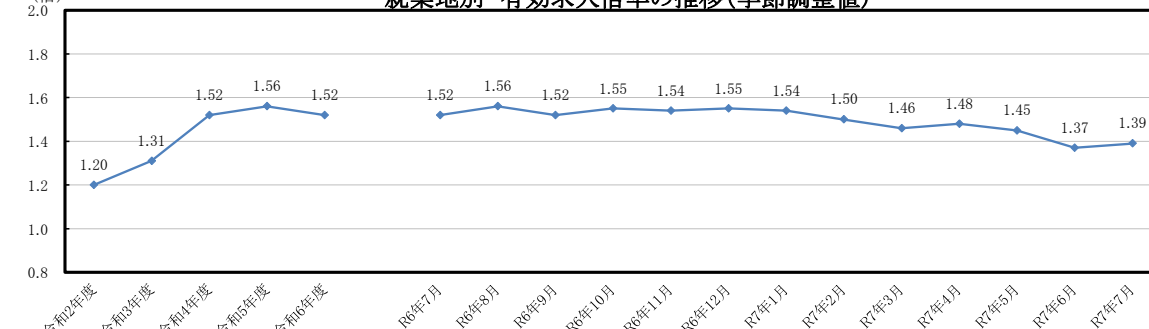
(倍)

正社員 有効求人倍率の推移(原数値)



(倍)

就業地別 有効求人倍率の推移(季節調整値)



新規求人・産業別・規模別状況(パートを含む)

大分労働局

産 業 ・ 規 模	令和7年7月	前 年 同 月	前年同月比(%)
A、B 農，林，漁業 (01～04)	80	92	▲ 13.0
C 鉱 業 (05)	2	0	-
D 建 設 業 (06～08)	920	900	2.2
E 製 造 業 (09～32)	774	870	▲ 11.0
09 食 料 品 製 造 業	123	186	▲ 33.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	8	19	▲ 57.9
11 織 維 工 業	19	18	5.6
12 木材・木製品製造業	24	27	▲ 11.1
13 家具・装備品製造業	8	8	0.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	4	6	▲ 33.3
15 印刷・同関連産業	7	15	▲ 53.3
16 化 学 工 業	31	17	82.4
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	-
18 プラスチック製品製造業	41	45	▲ 8.9
19 ゴム製品製造業	21	19	10.5
21 窯業・土石製品製造業	49	45	8.9
22 鉄 鋼 業	3	20	▲ 85.0
23 非鉄金属製造業	8	13	▲ 38.5
24 金属製品製造業	56	63	▲ 11.1
25 はん用機械器具製造業	19	31	▲ 38.7
26 生産用機械器具製造業	20	23	▲ 13.0
27 業務用機械器具製造業	29	5	480.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	48	99	▲ 51.5
29 電気機械器具製造業	53	74	▲ 28.4
30 情報通信機械器具製造業	0	5	▲ 100.0
31 輸送用機械器具製造業	144	106	35.8
20、32 その他の製造業	59	26	126.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33～36)	1	12	▲ 91.7
G 情報通信業 (37～41)	96	100	▲ 4.0
39 情報サービス業	93	82	13.4
H 運輸業、郵便業 (42～49)	453	509	▲ 11.0
I 卸売業、小売業 (50～61)	997	925	7.8
50～55 卸売業	218	161	35.4
56～61 小売業	779	764	2.0
J 金 融 業，保 険 業 (62～67)	55	43	27.9
K 不動産業、物品賃貸業 (68～70)	143	112	27.7
L 学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	295	257	14.8
M 宿泊業、飲食サービス業 (75～77)	729	640	13.9
75 宿泊業	279	282	▲ 1.1
76 飲食店	387	326	18.7
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78～80)	313	306	2.3
O 教育、学習支援業 (81, 82)	144	99	45.5
P 医療、福祉 (83～85)	2,457	2,453	0.2
83 医療業	1,082	1,119	▲ 3.3
85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,371	1,327	3.3
Q 複合サービス事業 (86, 87)	34	84	▲ 59.5
R サービス業(他に分類されないもの) (88～96)	931	839	11.0
91 職業紹介・労働者派遣業	16	19	▲ 15.8
92 その他の事業サービス業	753	665	13.2
S・T 公 務 ・ その他 (97, 98, 99)	80	67	19.4
合 計	8,504	8,308	2.4
29 人 以下	5,463	5,359	1.9
30 ～ 99 人	1,901	1,859	2.3
100 ～ 299 人	834	788	5.8
300 ～ 499 人	136	131	3.8
500 ～ 999 人	124	117	6.0
1,000 人 以上	46	54	▲ 14.8

(注) 規模は事業所規模

令和6年4月分から産業分類は令和5年7月改定の「日本標準産業分類」による。

ハローワーク別月間有効求人倍率の推移

大分労働局
(倍) (参考)

年度	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県 原数値	大分県	全国	完全失業率の 推移 (%)	
											大分県	全国
R2	1.27	0.77	1.18	1.03	1.19	0.99	1.21	1.12	1.12	1.10	2.0	2.8
R3	1.36	0.82	1.35	1.25	1.12	1.25	1.33	1.21	1.21	1.16	2.2	2.8
R4	1.64	1.01	1.34	1.34	1.22	1.33	1.40	1.40	1.40	1.31	1.8	2.6
R5	1.70	1.08	1.20	1.23	1.29	1.12	1.37	1.41	1.41	1.29	2.0	2.6
R6	1.66	1.05	1.06	1.12	1.17	1.10	1.24	1.35	1.35	1.25	2.0	2.5
R5/7	1.65	1.05	1.19	1.28	1.36	1.09	1.32	1.39	1.43	1.30	2.1	2.6
8	1.63	1.07	1.16	1.22	1.31	1.11	1.31	1.37	1.41	1.30		2.6
9	1.67	1.04	1.18	1.23	1.31	1.09	1.46	1.39	1.40	1.30		2.6
10	1.70	1.03	1.23	1.23	1.31	1.14	1.49	1.41	1.42	1.29	2.2	2.6
11	1.77	1.06	1.29	1.33	1.29	1.13	1.51	1.46	1.40	1.27		2.6
12	1.85	1.16	1.36	1.38	1.27	1.29	1.57	1.54	1.39	1.27		2.5
R6/1	1.80	1.19	1.27	1.29	1.39	1.21	1.53	1.51	1.39	1.27	2.4	2.5
2	1.79	1.18	1.17	1.15	1.35	1.17	1.41	1.47	1.38	1.26		2.6
3	1.71	1.16	1.08	1.07	1.24	1.00	1.38	1.39	1.36	1.27		2.6
4	1.52	0.97	0.95	1.01	1.11	0.93	1.21	1.23	1.34	1.26	2.7	2.6
5	1.50	0.93	0.94	1.04	1.14	0.90	1.16	1.21	1.32	1.25		2.6
6	1.53	0.93	0.93	1.04	1.13	0.96	1.21	1.23	1.31	1.24		2.5
7	1.57	0.97	1.02	1.13	1.22	1.01	1.24	1.28	1.33	1.25	2.2	2.6
8	1.61	1.03	1.04	1.21	1.19	1.04	1.28	1.32	1.36	1.24		2.5
9	1.62	1.06	1.06	1.23	1.18	1.07	1.25	1.34	1.35	1.25		2.4
10	1.69	1.06	1.07	1.15	1.16	1.14	1.20	1.36	1.38	1.25	2.2	2.5
11	1.76	1.11	1.17	1.14	1.17	1.23	1.19	1.42	1.37	1.25		2.5
12	1.91	1.20	1.17	1.11	1.24	1.41	1.33	1.53	1.38	1.25		2.5
R7/1	1.83	1.19	1.19	1.12	1.22	1.36	1.31	1.48	1.36	1.26	2.1	2.5
2	1.78	1.17	1.13	1.15	1.16	1.21	1.27	1.44	1.34	1.24		2.4
3	1.64	1.12	1.07	1.15	1.13	1.05	1.26	1.35	1.31	1.26		2.5
4	1.48	1.05	1.00	0.99	1.04	0.92	1.18	1.23	1.32	1.26	2.1	2.5
5	1.44	1.04	0.96	0.97	1.06	0.96	1.11	1.20	1.31	1.24		2.5
6	1.41	0.98	0.89	1.00	1.04	0.92	1.06	1.17	1.25	1.22		2.5
7	1.43	0.99	0.91	1.07	1.11	0.95	1.10	1.20	1.25	1.22		2.3

※ ①有効求人倍率の推移は年度。全国、大分県の月分は季節調整値、年度分は原数値。

(全国・大分県とも令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

②完全失業率の推移は年。全国の月分は季節調整値。大分県の期分はモデル推計値。

(全国の令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。)

(大分県の令和6年12月以前のモデル推計値は令和7年5月に遡及改定されている。)

雇用保険の動向

大分労働局

項目 年月	適 用 状 況				給 付 状 況								
	月末事業所数 件	資格取得者数 前年比%	資格喪失者数 前年比%	月末被保険者数 前年比%	受給資格決定件数 前年比%	初回受給者数 前年比%	受給者実人員 前年比%						
令和2年度	22,167	1.0	▲ 6.3	57,147	0.1	334,295	▲ 0.3	16,840	7.5	14,189	17.4	62,730	19.0
令和3年度	22,117	▲ 0.2	▲ 4.8	54,451	▲ 4.7	332,956	▲ 0.4	15,185	▲ 9.8	12,595	▲ 11.2	60,394	▲ 3.7
令和4年度	22,132	0.1	4.1	56,773	4.3	331,432	▲ 0.5	14,810	▲ 2.5	12,046	▲ 4.4	54,193	▲ 10.3
令和5年度	22,057	▲ 0.3	0.1	56,394	▲ 0.7	330,182	▲ 0.4	15,186	2.5	12,676	5.2	56,584	4.4
令和6年度	21,932	▲ 0.6	▲ 3.9	54,499	▲ 3.4	328,910	▲ 0.4	14,467	▲ 4.7	11,996	▲ 5.4	55,074	▲ 2.7
R6年7月	21,988	▲ 0.5	▲ 0.3	4,180	2.2	330,258	▲ 0.4	1,094	▲ 6.9	1,247	5.0	5,413	1.7
8月	22,017	▲ 0.4	▲ 15.6	3,699	▲ 13.8	329,756	▲ 0.4	964	▲ 24.5	861	▲ 23.9	5,027	▲ 9.2
9月	21,895	▲ 0.4	3,953	4,190	0.3	329,518	▲ 0.4	1,187	▲ 0.2	803	▲ 13.7	4,941	▲ 4.7
10月	21,877	▲ 0.5	4,162	4,835	7.2	328,636	▲ 0.6	1,217	▲ 3.2	979	2.8	4,688	▲ 5.4
11月	21,888	▲ 0.6	3,854	3,504	1.2	328,992	▲ 0.6	986	▲ 6.1	872	▲ 17.8	4,229	▲ 9.2
12月	21,905	▲ 0.6	3,107	3,142	▲ 2.1	328,965	▲ 0.6	788	1.2	834	1.3	4,200	▲ 3.2
R7年1月	21,892	▲ 0.6	3,621	5,031	▲ 6.6	327,608	▲ 0.5	1,233	0.6	965	8.9	4,323	▲ 2.3
2月	21,871	▲ 0.7	3,376	3,432	▲ 14.2	327,535	▲ 0.4	1,010	▲ 12.3	783	▲ 8.8	4,053	▲ 4.2
3月	21,887	▲ 0.6	3,727	4,088	2.9	327,169	▲ 0.5	1,150	11.3	744	▲ 2.4	4,008	▲ 0.3
4月	21,892	▲ 0.5	7,068	10,391	0.6	323,687	▲ 1.3	2,109	▲ 1.3	1,169	3.2	4,128	▲ 4.0
5月	21,900	▲ 0.4	8,825	4,251	▲ 2.5	328,193	▲ 0.6	1,697	▲ 2.2	1,571	▲ 5.2	4,713	▲ 4.1
6月	21,895	▲ 0.4	4,397	4,087	10.4	328,349	▲ 0.7	1,162	20.3	1,325	18.6	5,376	8.0
7月	21,905	▲ 0.4	3,854	4,085	▲ 2.3	328,258	▲ 0.6	1,262	15.4	1,711	37.2	6,089	12.5

(注)1 年度欄、月末事業所数及び月末被保険者数は、年度末現在の数値である。
2 初回受給者数及び受給者実人員は基本手当基本分である。

九州・沖縄八県有効求人倍率の推移

大分労働局職業安定課

県 名	令和7年5月	令和7年6月	令和7年7月	前月差	前年同月差
福岡県	1.14	1.17	1.17	0.00	0.02
佐賀県	1.25	1.26	1.27	0.01	▲ 0.01
長崎県	1.13	1.13	1.14	0.01	▲ 0.04
熊本県	1.23	1.18	1.17	▲ 0.01	▲ 0.06
宮崎県	1.27	1.25	1.22	▲ 0.03	▲ 0.08
鹿児島県	1.11	1.08	1.07	▲ 0.01	▲ 0.07
沖縄県	0.96	0.99	0.99	0.00	0.00
大分県	1.31	1.25	1.25	0.00	▲ 0.08
九州平均	1.16	1.15	1.15	0.00	▲ 0.03
全 国	1.24	1.22	1.22	0.00	▲ 0.03

(注) 全国、九州各県の有効求人倍率は季節調整値。

なお、九州平均値は、九州八県の季節調整後の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除したもの。

令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

主要指標の推移

大分労働局

(学卒・日雇を除きパートを含む全数)

I 原数値の動き

項目 年度・月	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数		⑤紹介件数		⑥就職件数	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
令和2年度計	51,621	▲ 3.1	228,581	8.6	92,552	▲ 15.6	255,698	▲ 18.2	54,751	▲ 8.2	20,181	▲ 9.5
令和3年度計	52,240	1.2	230,962	1.0	100,483	8.6	279,152	9.2	51,324	▲ 6.3	19,696	▲ 2.4
令和4年度計	50,604	▲ 3.1	223,163	▲ 3.4	110,611	10.1	311,826	11.7	48,252	▲ 6.0	19,308	▲ 2.0
令和5年度計	50,269	▲ 0.7	218,503	▲ 2.1	107,415	▲ 2.9	307,623	▲ 1.3	46,959	▲ 2.7	18,731	▲ 3.0
令和6年度計	48,973	▲ 2.6	215,577	▲ 1.3	101,278	▲ 5.7	290,043	▲ 5.7	43,814	▲ 6.7	17,646	▲ 5.8
令和5年度												
R5年07月	3,802	2.5	18,168	▲ 3.5	8,627	▲ 6.0	25,218	▲ 0.1	3,460	▲ 0.1	1,411	▲ 5.6
R5年08月	3,842	▲ 2.2	18,085	▲ 2.6	8,646	0.1	24,813	▲ 2.2	3,394	▲ 7.0	1,360	▲ 5.6
R5年09月	4,063	4.6	18,062	▲ 1.7	8,943	▲ 1.8	25,118	▲ 2.7	3,807	0.7	1,490	▲ 2.0
R5年10月	4,011	3.4	17,950	▲ 1.6	9,074	▲ 4.4	25,350	▲ 1.9	3,845	1.5	1,600	8.4
R5年11月	3,577	▲ 1.9	17,345	▲ 1.9	8,606	▲ 3.9	25,279	▲ 3.1	3,607	1.7	1,383	▲ 5.2
R5年12月	3,003	0.5	16,222	▲ 0.8	8,407	▲ 0.1	24,941	▲ 2.2	2,855	0.3	1,308	7.8
R6年01月	4,807	7.1	17,143	1.1	9,996	▲ 2.2	25,844	▲ 2.3	4,130	2.6	1,261	▲ 2.3
R6年02月	4,548	▲ 3.4	18,152	0.7	9,352	▲ 6.8	26,665	▲ 3.2	5,041	▲ 4.9	1,633	▲ 8.4
R6年03月	4,524	▲ 9.7	18,947	▲ 0.3	8,658	▲ 8.9	26,416	▲ 6.1	5,062	▲ 5.2	2,222	▲ 10.4
令和6年度												
R6年04月	6,211	6.5	20,086	1.9	8,580	▲ 5.3	24,776	▲ 5.8	4,088	2.9	1,780	2.2
R6年05月	4,351	▲ 2.0	19,912	1.1	8,434	▲ 7.8	24,155	▲ 6.8	4,034	0.1	1,634	▲ 4.5
R6年06月	3,485	▲ 8.7	18,822	▲ 1.0	7,613	▲ 14.5	23,182	▲ 10.0	3,370	▲ 10.2	1,458	▲ 9.5
R6年07月	3,824	0.6	17,926	▲ 1.3	8,308	▲ 3.7	23,024	▲ 8.7	3,406	▲ 1.6	1,412	0.1
R6年08月	3,163	▲ 17.7	17,085	▲ 5.5	7,756	▲ 10.3	22,607	▲ 8.9	2,648	▲ 22.0	1,069	▲ 21.4
R6年09月	4,166	2.5	17,621	▲ 2.4	8,452	▲ 5.5	23,555	▲ 6.2	3,603	▲ 5.4	1,396	▲ 6.3
R6年10月	4,026	0.4	17,637	▲ 1.7	8,999	▲ 0.8	24,069	▲ 5.1	3,791	▲ 1.4	1,498	▲ 6.4
R6年11月	3,383	▲ 5.4	17,035	▲ 1.8	8,190	▲ 4.8	24,183	▲ 4.3	3,130	▲ 13.2	1,331	▲ 3.8
R6年12月	3,076	2.4	16,006	▲ 1.3	8,357	▲ 0.6	24,410	▲ 2.1	2,759	▲ 3.4	1,155	▲ 11.7
R7年01月	4,603	▲ 4.2	16,930	▲ 1.2	9,732	▲ 2.6	25,138	▲ 2.7	4,023	▲ 2.6	1,254	▲ 0.6
R7年02月	4,294	▲ 5.6	17,838	▲ 1.7	8,734	▲ 6.6	25,688	▲ 3.7	4,562	▲ 9.5	1,520	▲ 6.9
R7年03月	4,391	▲ 2.9	18,679	▲ 1.4	8,123	▲ 6.2	25,256	▲ 4.4	4,400	▲ 13.1	2,139	▲ 3.7
令和7年度												
R7年04月	5,989	▲ 3.6	19,541	▲ 2.7	8,828	2.9	23,957	▲ 3.3	3,900	▲ 4.6	1,610	▲ 9.6
R7年05月	4,265	▲ 2.0	19,680	▲ 1.2	8,178	▲ 3.0	23,685	▲ 1.9	3,741	▲ 7.3	1,516	▲ 7.2
R7年06月	3,874	11.2	19,525	3.7	7,193	▲ 5.5	22,805	▲ 1.6	3,537	5.0	1,420	▲ 2.6
R7年07月	3,939	3.0	18,810	4.9	8,504	2.4	22,558	▲ 2.0	3,339	▲ 2.0	1,370	▲ 3.0

II 季節調整値の動き

項目 年度・月	①新規求職申込件数		②月間有効求職者数		③新規求人数		④月間有効求人数	
		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)		前月比 (%)
令和5年度								
R5年07月	4,306	5.4	18,361	0.8	8,996	0.4	26,185	▲ 0.2
R5年08月	4,297	▲ 0.2	18,344	▲ 0.1	9,230	2.6	25,952	▲ 0.9
R5年09月	4,252	▲ 1.0	18,292	▲ 0.3	8,860	▲ 4.0	25,672	▲ 1.1
R5年10月	4,148	▲ 2.4	18,042	▲ 1.4	8,720	▲ 1.6	25,543	▲ 0.5
R5年11月	4,201	1.3	18,121	0.4	9,053	3.8	25,459	▲ 0.3
R5年12月	4,187	▲ 0.3	18,114	▲ 0.0	8,901	▲ 1.7	25,203	▲ 1.0
R6年01月	4,216	0.7	18,200	0.5	8,919	0.2	25,253	0.2
R6年02月	4,205	▲ 0.3	18,283	0.5	9,047	1.4	25,313	0.2
R6年03月	4,140	▲ 1.5	18,216	▲ 0.4	8,602	▲ 4.9	24,769	▲ 2.1
令和6年度								
R6年04月	4,215	1.8	18,269	0.3	8,496	▲ 1.2	24,481	▲ 1.2
R6年05月	4,163	▲ 1.2	18,377	0.6	8,544	0.6	24,301	▲ 0.7
R6年06月	4,033	▲ 3.1	18,247	▲ 0.7	7,993	▲ 6.4	23,959	▲ 1.4
R6年07月	3,987	▲ 1.1	17,860	▲ 2.1	8,265	3.4	23,729	▲ 1.0
R6年08月	3,815	▲ 4.3	17,501	▲ 2.0	8,452	2.3	23,866	0.6
R6年09月	4,379	14.8	17,882	2.2	8,595	1.7	24,160	1.2
R6年10月	4,113	▲ 6.1	17,679	▲ 1.1	8,569	▲ 0.3	24,310	0.6
R6年11月	4,114	0.0	17,812	0.8	8,498	▲ 0.8	24,345	0.1
R6年12月	4,187	1.8	17,780	▲ 0.2	8,899	4.7	24,552	0.9
R7年01月	4,032	▲ 3.7	17,967	1.1	8,689	▲ 2.4	24,482	▲ 0.3
R7年02月	3,973	▲ 1.5	18,029	0.3	8,335	▲ 4.1	24,134	▲ 1.4
R7年03月	3,900	▲ 1.8	17,969	▲ 0.3	7,935	▲ 4.8	23,579	▲ 2.3
令和7年度								
R7年04月	4,028	3.3	17,825	▲ 0.8	8,629	8.7	23,603	0.1
R7年05月	4,297	6.7	18,326	2.8	8,522	▲ 1.2	23,973	1.6
R7年06月	4,274	▲ 0.5	18,783	2.5	7,327	▲ 14.0	23,387	▲ 2.4
R7年07月	4,233	▲ 1.0	18,761	▲ 0.1	8,623	17.7	23,434	0.2

* 令和6年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。

新規求人・産業別・規模別状況(令和7年度)

パートを含む

大分労働局

産業・規模		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A,B農・林・漁業 (01～04)		74	84	84	80	80	0	0	0	0	0	0	0	322
C 鉱業 (05)		3	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10
D 建設業 (06～08)		912	979	919	920	0	0	0	0	0	0	0	0	3,730
E 製造業 (09～32)		798	836	725	774	0	0	0	0	0	0	0	0	3,133
09 食料品製造業		117	92	127	123	0	0	0	0	0	0	0	0	459
10 飲料、たばこ、飼料製造業		21	31	36	8	0	0	0	0	0	0	0	0	96
11 繊維工業		30	21	17	19	0	0	0	0	0	0	0	0	87
12 木材、木製品製造業		23	29	22	24	0	0	0	0	0	0	0	0	98
13 家具、装備品製造業		13	14	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	35
14 パルプ、紙、紙加工品製造業		6	9	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	23
15 印刷、同関連産業		15	19	21	7	0	0	0	0	0	0	0	0	62
16 化学工業		30	11	23	31	0	0	0	0	0	0	0	0	95
17 石油製品、石炭製品製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 プラスチック製品製造業		52	34	19	41	0	0	0	0	0	0	0	0	146
19 ゴム製品製造業		13	20	6	21	0	0	0	0	0	0	0	0	60
21 窯業、土石製品製造業		50	40	19	49	0	0	0	0	0	0	0	0	158
22 鉄鋼業		4	14	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	36
23 非鉄金属製造業		11	4	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	28
24 金属製品製造業		54	60	48	56	0	0	0	0	0	0	0	0	218
25 はん用機械器具製造業		40	71	27	19	0	0	0	0	0	0	0	0	157
26 生産用機械器具製造業		8	9	13	20	0	0	0	0	0	0	0	0	50
27 業務用機械器具製造業		22	23	12	29	0	0	0	0	0	0	0	0	86
28 電子部品・デバイス製造業		49	140	142	48	0	0	0	0	0	0	0	0	379
29 電気機械器具製造業		38	56	22	53	0	0	0	0	0	0	0	0	169
30 情報通信機械器具製造業		1	10	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
31 輸送用機械器具製造業		157	115	126	144	0	0	0	0	0	0	0	0	542
20,32 その他の製造業		44	14	7	59	0	0	0	0	0	0	0	0	124
F 電気ガス熱供給水道業 (33～36)		9	4	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	19
G 情報通信業 (37～41)		140	116	82	96	0	0	0	0	0	0	0	0	434
39 情報サービス業		130	82	70	93	0	0	0	0	0	0	0	0	375
H 運輸業・郵便業 (42～49)		470	456	366	453	0	0	0	0	0	0	0	0	1,745
I 卸売・小売業 (50～61)		939	880	727	997	0	0	0	0	0	0	0	0	3,543
50～55 卸売業		235	143	169	218	0	0	0	0	0	0	0	0	765
56～61 小売業		704	737	558	779	0	0	0	0	0	0	0	0	2,778
J 金融・保険業 (62～67)		57	52	20	55	0	0	0	0	0	0	0	0	184
K 不動産業・物品賃貸業 (68～70)		164	118	92	143	0	0	0	0	0	0	0	0	517
L 学術研究・専門・技術サービス業 (71～74)		256	160	191	295	0	0	0	0	0	0	0	0	902
M 宿泊業・飲食サービス業 (75～77)		786	568	399	729	0	0	0	0	0	0	0	0	2,482
75 宿泊業		288	322	240	279	0	0	0	0	0	0	0	0	1,129
76 飲食店		448	199	128	387	0	0	0	0	0	0	0	0	1,162
N 生活関連サービス業・娯楽業 (78～80)		291	247	274	313	0	0	0	0	0	0	0	0	1,125
O 教育・学習支援業 (81・82)		155	121	90	144	0	0	0	0	0	0	0	0	510
P 医療・福祉 (83～86)		2,571	2,518	2,301	2,457	0	0	0	0	0	0	0	0	9,847
83 医療業		1,106	1,183	1,030	1,082	0	0	0	0	0	0	0	0	4,401
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,462	1,325	1,269	1,371	0	0	0	0	0	0	0	0	5,427
Q 複合サービス事業 (86, 87)		44	44	51	34	0	0	0	0	0	0	0	0	173
R サービス業 (88～96)		1,031	879	801	931	0	0	0	0	0	0	0	0	3,642
91 職業紹介・労働者派遣業		57	55	58	16	0	0	0	0	0	0	0	0	186
92 その他の事業サービス業		770	628	580	753	0	0	0	0	0	0	0	0	2,731
S・T 公務・その他 (97・98・99)		128	115	62	80	0	0	0	0	0	0	0	0	385
合計		8,828	8,178	7,193	8,504	0	0	0	0	0	0	0	0	32,703
29 人以下		5,716	5,409	4,646	5,463	0	0	0	0	0	0	0	0	21,234
30 ～ 99 人		1,949	1,740	1,628	1,901	0	0	0	0	0	0	0	0	7,218
100 ～ 299 人		879	700	652	834	0	0	0	0	0	0	0	0	3,065
300 ～ 499 人		132	139	118	136	0	0	0	0	0	0	0	0	577
500 ～ 999 人		126	101	135	124	0	0	0	0	0	0	0	0	486
1,000 人以上		26	37	14	46	0	0	0	0	0	0	0	0	123

新規求人・産業別・規模別状況（令和6年度）

パートを含む

大分労働局

産業・規模		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
A,B農・林・漁業（01～04）		73	91	91	92	63	87	68	53	75	76	59	86	914
C 鉱業（05）		4	7	1	0	4	5	3	0	0	2	5	2	38
D 建設業（06～08）		933	953	887	900	883	1,046	992	859	996	919	866	973	11,207
E 製造業（09～32）		881	866	764	870	806	862	805	941	751	857	854	801	10,088
09 食料品製造業		193	132	92	186	121	135	171	154	100	165	139	118	1,706
10 飲料、たばこ、飼料製造業		22	25	18	19	25	23	19	38	23	21	21	36	290
11 繊維工業		20	35	14	18	22	14	29	12	20	26	10	28	248
12 木材、木製品製造業		23	17	22	27	26	24	20	20	17	25	27	22	270
13 家具、装備品製造業		6	14	5	8	13	5	20	9	5	14	11	2	112
14 パルプ、紙、紙加工品製造業		22	10	9	6	8	16	4	7	5	3	22	4	116
15 印刷、同関連産業		18	3	28	15	11	30	10	5	31	12	11	27	201
16 化学工業		12	24	23	17	32	17	16	22	15	29	13	32	252
17 石油製品、石炭製品製造業		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18 プラスチック製品製造業		31	58	23	45	38	54	46	51	39	44	33	22	484
19 ゴム製品製造業		28	6	4	19	1	12	26	4	4	6	12	9	137
21 窯業、土石製品製造業		46	22	33	45	36	33	42	35	45	40	28	19	424
22 鉄鋼業		21	26	0	20	27	1	10	20	4	10	30	7	176
23 非鉄金属製造業		14	3	6	13	5	14	11	7	14	11	4	12	114
24 金属製品製造業		64	56	58	63	65	55	70	49	30	68	62	52	692
25 はん用機械器具製造業		32	67	44	31	65	24	24	84	26	35	77	32	541
26 生産用機械器具製造業		22	16	8	23	3	8	19	10	8	16	10	10	153
27 業務用機械器具製造業		22	24	11	5	9	18	6	10	7	39	4	19	174
28 電子部品・デバイス製造業		98	117	154	99	130	169	72	150	160	60	133	163	1,505
29 電気機械器具製造業		41	85	39	74	37	41	42	95	32	41	59	24	610
30 情報通信機械器具製造業		6	6	15	5	4	24	2	9	0	9	6	14	100
31 輸送用機械器具製造業		111	100	138	106	107	158	121	126	143	154	120	134	1,518
20,32 その他の製造業		29	19	20	26	21	17	25	23	21	23	25	14	263
F 電気ガス熱供給水道業（33～36）		7	5	2	12	4	5	2	12	8	7	8	7	79
G 情報通信業（37～41）		78	86	55	100	68	108	81	98	96	87	150	85	1,092
39 情報サービス業		57	69	42	82	49	93	71	91	84	79	136	76	929
H 運輸業・郵便業（42～49）		488	513	400	509	403	435	543	416	400	476	475	366	5,424
I 卸売・小売業（50～61）		1,010	940	824	925	866	979	1,003	890	773	957	903	828	10,898
50～55 卸売業		184	197	191	161	145	224	197	182	194	202	168	157	2,202
56～61 小売業		826	743	633	764	721	755	806	708	579	755	735	671	8,696
J 金融・保険業（62～67）		59	23	47	43	43	44	65	28	35	65	41	54	547
K 不動産業・物品賃貸業（68～70）		117	78	85	112	58	100	127	64	83	156	110	92	1,182
L 学術研究、専門・技術サービス業（71～74）		220	198	163	257	176	254	232	193	213	237	209	205	2,557
M 宿泊業・飲食サービス業（75～77）		747	766	603	640	651	637	673	616	653	804	666	607	8,063
75 宿泊業		329	322	317	282	311	358	232	321	396	306	317	402	3,893
76 飲食店		381	397	259	326	298	246	401	258	218	456	290	169	3,699
N 生活関連サービス業・娯楽業（78～80）		278	200	237	306	206	289	357	158	250	356	175	263	3,075
O 教育・学習支援業（81・82）		151	99	124	99	80	101	162	111	126	146	159	160	1,518
P 医療・福祉（83～86）		2,444	2,548	2,416	2,453	2,515	2,575	2,647	2,601	2,386	2,889	2,956	2,489	30,919
83 医療業		1,024	1,175	1,104	1,119	1,212	1,190	1,192	1,225	1,102	1,293	1,483	1,128	14,247
85 社会保険・社会福祉・介護事業		1,414	1,369	1,300	1,327	1,297	1,373	1,450	1,372	1,272	1,591	1,462	1,347	16,574
Q 複合サービス事業（86, 87）		86	38	74	84	32	45	101	69	47	66	27	43	712
R サービス業（88～96）		882	909	749	839	805	780	1,019	749	686	1,095	755	873	10,141
91 職業紹介・労働者派遣業		38	55	26	19	41	27	43	53	34	30	49	50	465
92 その他の事業サービス業		697	632	577	665	579	557	806	547	472	867	526	638	7,563
S・T 公務・その他（97・98・99）		122	114	91	67	93	70	119	332	774	537	316	189	2,824
合計		8,580	8,434	7,613	8,308	7,756	8,452	8,999	8,190	8,357	9,732	8,734	8,123	101,278
29 人以下		5,698	5,602	4,827	5,359	5,020	5,455	5,760	5,251	5,004	6,274	5,402	5,288	64,940
30 ～ 99 人		1,819	1,877	1,802	1,859	1,777	1,969	2,070	1,787	1,987	2,128	2,073	1,808	22,956
100 ～ 299 人		704	627	679	788	618	732	864	843	767	932	830	683	9,067
300 ～ 499 人		167	197	139	131	208	139	167	172	157	168	197	136	1,978
500 ～ 999 人		139	62	139	117	78	143	103	99	309	184	91	162	1,626
1,000 人以上		53	69	27	54	55	14	35	38	133	46	141	46	711

【職業別】 求人賃金情報 <フルタイム・パートタイム>

大分労働局

令和7年7月		フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
		求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
職業計（代表的職業名）		3,460	207,178	266,875	1,667	1,085	1,191
A 管理的職業		28	274,837	346,998	0	-	-
B 専門的・技術的職業		975	221,272	291,319	323	1,228	1,423
	製造技術者（開発）	20	215,114	323,948	0	-	-
	製造技術者（開発を除く）	27	205,981	306,167	5	1,224	1,264
	建築・土木・測量技術者	170	253,209	381,503	1	1,050	1,200
	システム設計・ソフトウェア開発技術者	32	222,014	356,757	0	-	-
	薬剤師等	20	362,130	468,139	10	2,229	2,545
	保健師、助産師、看護師	266	213,849	262,737	125	1,212	1,450
	理学・作業療法士、歯科衛生士等	87	217,489	270,481	39	1,275	1,516
	栄養士、あん摩・はり・きゅう師	67	202,877	258,450	15	1,177	1,268
	福祉施設指導専門員、保育士、ケアマネージャー等	242	207,784	253,649	95	1,121	1,282
	幼稚園教員、学校教員等	13	189,969	234,853	15	1,309	1,425
	美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	8	218,238	290,094	6	1,018	1,200
	研究者、その他専門的職業	23	110,870	130,535	10	1,395	1,462
C 事務的職業		411	188,222	226,696	230	1,063	1,163
	一般事務、医療・介護事務、受付係、電話交換手等	258	183,101	216,536	195	1,074	1,169
	会計・経理事務	53	197,902	252,567	5	982	1,130
	生産現場事務、出荷・受荷事務	41	205,516	256,880	3	1,040	1,040
	営業・販売事務	26	202,662	246,379	14	1,017	1,063
	外勤事務（集金人、調査員）	2	180,000	180,000	1	1,131	1,445
	運行管理事務、郵便事務等	24	179,957	215,289	9	976	1,173
	PCオペレーター、データ入力事務	7	179,457	207,829	3	985	1,233
D 販売の職業		296	219,211	305,733	105	1,033	1,077
	商品販売	83	207,950	299,009	98	1,037	1,083
	不動産仲介・売買人等	4	200,625	293,125	6	964	987
	営業員	209	224,039	308,644	1	1,050	1,050
E サービスの職業		622	191,352	231,579	595	1,058	1,173
	家庭生活支援サービス（家政婦（夫）等）	1	200,000	250,000	3	987	1,070
	介護サービス（施設・訪問介護員）	255	184,058	218,346	216	1,080	1,262
	看護助手、歯科助手	43	170,280	189,841	34	1,016	1,112
	理・美容師、エステティシャン、ネイリスト、クリーニング工等	54	197,369	275,940	31	1,006	1,153
	調理（和・洋・中）、給食調理、調理補助等	113	191,589	229,467	152	1,033	1,099
	飲食店ホール係、フロント係、客室係、娯楽場接客係	121	211,033	252,857	120	1,097	1,161
	ビル管理人、駐車場管理人、寮管理人	7	204,011	265,297	6	972	1,020
	その他のサービス（葬儀師、トリマー、チラシ配布人等）	28	189,052	238,107	33	1,013	1,102
F 保安の職業（施設警備員、道路交通誘導員等）		68	197,397	241,883	43	1,122	1,135
G 農林漁業の職業		33	199,281	258,384	12	986	1,010
H 生産工程の職業		373	198,976	268,304	73	1,006	1,084
	生産設備制御・監視（金属）	3	199,518	266,617	0	-	-
	生産設備制御・監視（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	8	197,665	232,676	0	-	-
	機械組立設備制御・監視	5	182,400	239,220	0	-	-
	製品製造・加工処理（金属）	71	201,639	278,257	7	980	1,029
	製品製造・加工処理（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	78	182,218	224,017	44	1,008	1,065
	機械組立	32	183,164	238,143	6	1,040	1,107
	機械整備・修理	95	202,610	288,282	3	1,038	1,333
	製品検査（金属）	27	237,615	328,941	1	997	997
	製品検査（金属除く：化学、飲食料、プラスチック等）	14	184,628	242,950	4	979	1,050
	機械検査	6	183,963	220,337	2	975	975
	生産関連・生産類似作業	34	217,157	305,252	6	1,001	1,209
I 輸送・機械運転の職業		224	215,870	263,249	42	1,067	1,123
	自動車運転（バス・タクシー・トラック、トレーラー等運転手）	177	213,961	257,893	38	1,066	1,110
	フォークリフト運転作業員、小型船舶運転者、バスガイド	10	200,348	211,848	2	1,030	1,200
	クレーン運転工、重機オペレーター、玉掛工、ボイラー技士	37	229,198	302,766	2	1,125	1,275
J 建設・採掘の職業		244	219,959	312,715	4	1,122	1,472
	型枠大工、とび工、鉄筋工	19	227,107	317,095	0	-	-
	大工・左官・配管工・内装工・防水工	64	215,208	302,268	3	1,051	1,385
	電気工事	57	229,674	349,055	0	-	-
	建築・土木作業員、ダム・トンネル掘削作業員	102	215,591	298,984	1	1,333	1,733
K 運搬・清掃等の職業		186	192,972	223,664	240	1,027	1,059
	倉庫作業員、荷物配達員、ルート集配員	95	194,679	222,593	47	1,020	1,069
	清掃員、ごみ収集作業員、洗車作業員	49	187,192	222,804	125	1,038	1,060
	製品包装作業員、袋詰作業員	1	166,100	166,100	8	986	1,011
	選別作業員、軽作業員	41	196,577	228,579	60	1,015	1,056

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。

（注）職業分類は平成21年12月改定の「日本標準職業分類」による。

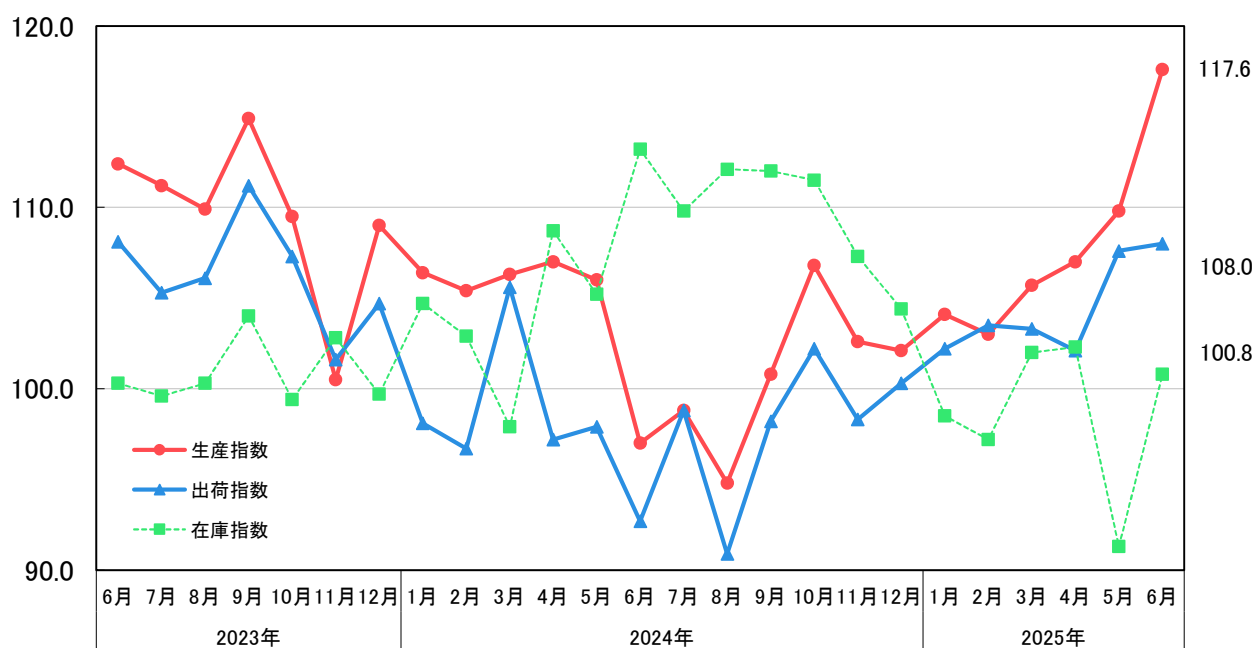
令和7年7月	フルタイム（月額）			パートタイム（時間額）		
	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）	求人件数 （件）	求人賃金下限 （平均、単位：円）	求人賃金上限 （平均、単位：円）
産業計	3,460	207,178	266,875	1,667	1,085	1,191
AB 農，林，漁業（01～04）	31	204,017	266,886	14	981	1,015
C 鉱業（05）	2	250,000	270,000	0	-	-
D 建設業（06～08）	477	226,698	324,608	32	1,048	1,155
06総合工事業	276	233,392	332,300	18	1,033	1,151
E 製造業（09～32）	393	199,341	263,778	86	1,023	1,078
09食料品製造業	48	181,435	220,778	27	1,023	1,058
10飲料・たばこ・飼料製造業	3	163,333	183,333	4	1,108	1,168
11繊維工業	10	197,800	247,500	3	985	1,100
12木材・木製品製造業	14	200,275	258,450	3	1,005	1,187
13家具・装備品製造業	6	195,350	260,517	0	-	-
14パルプ・紙・紙加工品製造業	2	171,550	181,550	1	954	954
15印刷・同関連産業	3	208,000	278,000	3	1,003	1,137
16化学工業	14	202,629	249,690	6	997	1,042
17石油製品・石炭製品製造業	0	-	-	0	-	-
18プラスチック製品製造業	18	184,712	234,729	5	968	1,071
19ゴム製品製造業	7	196,229	228,514	1	1,150	1,200
21窯業・土石製品製造業	28	205,730	268,337	2	1,025	1,150
22鉄鋼業	3	191,461	239,807	0	-	-
24金属製品製造業	31	191,001	277,039	6	969	976
25はん用機械器具製造業	11	217,985	341,159	1	1,000	1,200
26生産用機械器具製造業	10	203,749	311,410	1	954	954
27業務用機械器具製造業	7	179,086	329,643	2	1,000	1,050
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	12	188,788	200,858	4	1,000	1,000
29電気機械器具製造業	32	194,497	262,442	6	989	1,023
30情報通信機械器具製造業	0	-	-	0	-	-
31輸送用機械器具製造業	85	199,005	253,236	4	1,152	1,152
F 電気・ガス・熱供給・水道業（33～36）	1	194,200	196,200	0	-	-
G 情報通信業（37～41）	33	229,991	349,273	2	1,050	1,250
H 運輸業，郵便業（42～49）	237	208,277	248,449	26	1,046	1,146
43旅客運送業	74	177,881	207,809	9	962	1,185
44貨物運送業	131	224,667	272,116	11	1,095	1,114
I 卸売業，小売業（50～61）	326	213,865	280,651	217	1,068	1,138
50～55卸売業	108	206,926	252,063	48	1,018	1,080
56～61小売業	218	217,303	294,814	169	1,082	1,154
J 金融業，保険業（62～67）	25	203,376	271,764	4	1,028	1,033
K 不動産業，物品賃貸業（68～70）	101	213,226	284,955	22	1,054	1,121
L 学術研究，専門・技術サービス業（75～77）	123	220,313	315,021	30	1,033	1,150
M 宿泊業，飲食サービス業（75～77）	164	210,404	253,238	196	1,071	1,135
75宿泊業	74	208,124	239,808	75	1,117	1,151
76飲食店	80	216,092	272,153	97	1,052	1,147
N 生活関連サービス業，娯楽業（78～80）	90	197,409	265,827	80	1,036	1,158
O 教育，学習支援業（81，82）	40	209,329	250,849	46	1,171	1,292
P 医療，福祉（83～85）	1,101	199,244	241,326	681	1,102	1,260
83医療業	537	200,198	245,412	268	1,131	1,294
85社会保険・社会福祉・介護事業	561	198,523	237,566	413	1,084	1,238
Q 複合サービス事業（86、87）	24	164,130	168,647	4	1,015	1,015
R サービス業（他に分類されないもの）（88～96）	274	201,576	255,333	186	1,071	1,101
88廃棄物処理業	38	213,663	240,314	15	1,093	1,185
89自動車整備業	30	192,983	277,723	6	1,035	1,283
90機械等修理業	4	194,625	249,413	0	-	-
91職業紹介・労働者派遣業	4	185,221	230,221	0	-	-
92その他の事業サービス	177	203,665	261,912	156	1,066	1,083
ST 公務・その他（97，98，99）	18	209,289	247,439	41	1,306	1,404

※求人賃金：県内のハローワークにて当月中に受理されたフルタイム及びパートタイム求人の最低額、最高額（月額及び時間額）の平均値。
（注）産業分類は令和5年7月改定の「日本標準産業分類」による。

大分県鋳工業指数

2020年基準
2025年6月分

大分県の鋳工業(生産・出荷・在庫)指数の動向

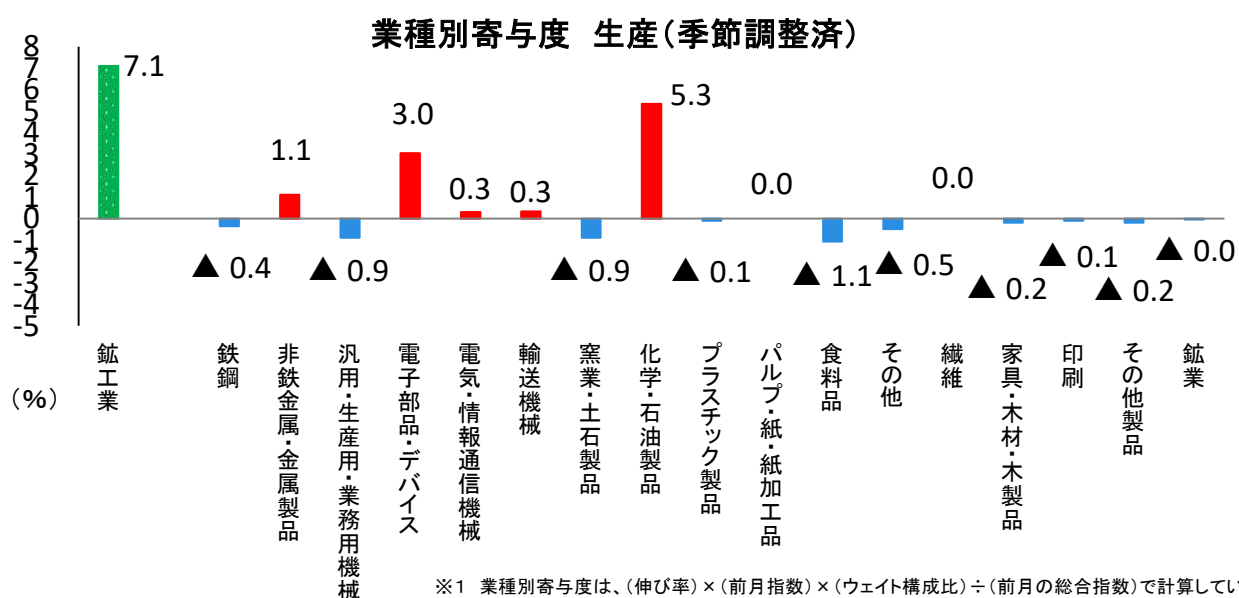
季節調整済指数
(2020年=100)

2025年6月の鉱工業指数

2020年=100

区 分		季節調整済指数		原 指 数	
			前月比		前年同月比
大分県	生 産	117.6	7.1	121.1	22.1
	出 荷	108.0	0.4	108.6	18.2
	在 庫	100.8	10.4	100.9	▲ 10.9
九 州	生 産	102.7	▲ 1.2	101.5	0.4
	出 荷	103.1	▲ 2.5	102.6	3.1
	在 庫	89.7	0.4	90.3	▲ 7.5
全 国	生 産	103.3	2.1	103.7	4.4
	出 荷	101.4	▲ 0.8	102.1	3.8
	在 庫	99.2	▲ 0.3	100.3	▲ 3.1

※九州は速報値



概況

[生産]

業種別に生産動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「電子部品・デバイス工業」、「非鉄金属・金属製品工業」で、低下に主に寄与した業種は「食料品工業」、「窯業・土石製品工業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」となっている。

[出荷]

業種別に出荷動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「電子部品・デバイス工業」、「化学・石油製品工業」、「電気・情報通信機械工業」で、低下に主に寄与した業種は「鉄鋼業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」、「輸送機械工業」となっている。

[在庫]

業種別に在庫動向をみると、上昇に主に寄与した業種は「化学・石油製品工業」、「食料品工業」、「パルプ・紙・紙加工品工業」で、低下に主に寄与した業種は「その他工業」、「鉱業」、「汎用・生産用・業務用機械工業」となっている。

[全国の製造工業生産予測指数]

2025年7月は前月比1.8%の上昇、8月は同0.8%の上昇見込み。

業種動向

総合指数に対して主に寄与したものは、次のとおりである。

[生産] ※対前月比は季節調整済指数、対前年同月比は原指数による。

	業 種 名	前 月 比 (%)		前 年 同 月 比 (%)	寄与度 (%)
		今 月	前 月		
上 昇	化学・石油製品工業	39.1	▲ 26.0	68.3	5.3
	電子部品・デバイス工業	14.8	57.5	103.0	3.0
	非鉄金属・金属製品工業	7.1	▲ 18.6	▲ 16.4	1.1
低 下	食料品工業	▲ 17.1	9.2	▲ 3.8	▲ 1.1
	窯業・土石製品工業	▲ 21.3	▲ 0.5	▲ 8.7	▲ 0.9
	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 8.8	19.7	1.8	▲ 0.9

[出荷]

	業 種 名	前 月 比 (%)		前 年 同 月 比 (%)	寄与度 (%)
		今 月	前 月		
上 昇	電子部品・デバイス工業	12.0	39.2	77.9	1.3
	化学・石油製品工業	6.1	6.2	62.9	1.2
	電気・情報通信機械工業	8.2	2.8	111.5	0.4
低 下	鉄鋼業	▲ 3.1	0.5	1.0	▲ 0.9
	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 14.6	22.5	▲ 3.3	▲ 0.8
	輸送機械工業	▲ 5.2	41.3	30.4	▲ 0.8

[在庫]

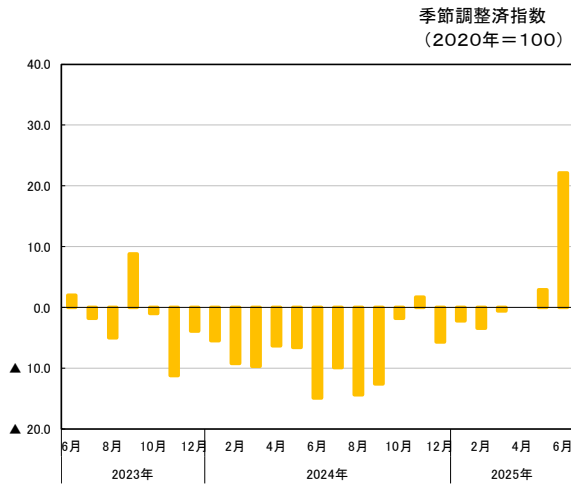
	業 種 名	前 月 比 (%)		前 年 同 月 比 (%)	寄与度 (%)
		今 月	前 月		
上 昇	化学・石油製品工業	17.8	▲ 14.4	▲ 14.2	9.5
	食料品工業	9.9	2.0	▲ 1.3	0.3
	パルプ・紙・紙加工品工業	10.3	▲ 7.3	2.7	0.2
低 下	その他工業	▲ 2.9	▲ 1.1	▲ 43.2	▲ 0.1
	鉱業	▲ 6.6	2.2	12.5	0.0
	汎用・生産用・業務用機械工業	▲ 0.7	▲ 7.2	▲ 4.8	0.0

大分県鉱工業指数の推移

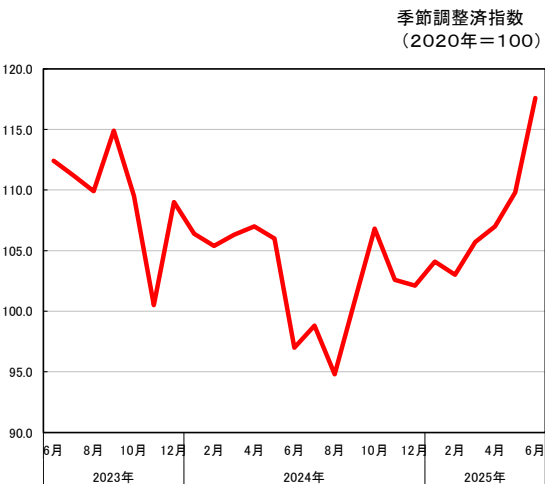
(2020年＝100)

年月	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)	季節調整済 指数	前月比 (%)	原指数	前年 同月比(%)
2020年	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—
2021年	—	—	103.8	3.8	—	—	103.5	3.5	—	—	102.5	2.5
2022年	—	—	107.4	3.5	—	—	103.6	0.1	—	—	101.5	▲ 1.0
2023年	—	—	111.8	4.1	—	—	108.5	4.7	—	—	104.1	2.6
2023年6月	112.4	▲ 1.2	116.6	2.0	108.1	▲ 1.1	110.2	0.7	100.3	▲ 5.0	100.4	▲ 0.5
7月	111.2	▲ 1.1	116.6	▲ 1.8	105.3	▲ 2.6	107.2	▲ 3.6	99.6	▲ 0.7	102.2	▲ 5.5
8月	109.9	▲ 1.2	110.5	▲ 5.0	106.1	0.8	105.5	▲ 4.1	100.3	0.7	107.1	▲ 6.5
9月	114.9	4.5	113.9	8.8	111.2	4.8	111.3	8.3	104.0	3.7	108.3	0.3
10月	109.5	▲ 4.7	113.4	▲ 1.0	107.3	▲ 3.5	113.2	2.0	99.4	▲ 4.4	101.9	▲ 10.1
11月	100.5	▲ 8.2	102.9	▲ 11.2	101.6	▲ 5.3	105.7	▲ 8.2	102.8	3.4	105.6	▲ 4.8
12月	109.0	8.5	109.7	▲ 3.9	104.7	3.1	106.0	▲ 3.9	99.7	▲ 3.0	104.0	▲ 10.9
2024年1月	106.4	▲ 2.4	100.2	▲ 5.5	98.1	▲ 6.3	94.6	▲ 9.6	104.7	5.0	107.2	▲ 8.2
2月	105.4	▲ 0.9	100.1	▲ 9.2	96.7	▲ 1.4	95.1	▲ 12.9	102.9	▲ 1.7	99.1	▲ 6.0
3月	106.3	0.9	106.5	▲ 9.7	105.6	9.2	106.5	▲ 8.4	97.9	▲ 4.9	87.3	▲ 9.7
4月	107.0	0.7	104.7	▲ 6.3	97.2	▲ 8.0	94.7	▲ 12.4	108.7	11.0	98.5	2.4
5月	106.0	▲ 0.9	105.3	▲ 6.6	97.9	0.7	95.1	▲ 9.2	105.2	▲ 3.2	104.0	▲ 0.4
6月	97.0	▲ 8.5	99.2	▲ 14.9	92.7	▲ 5.3	91.9	▲ 16.6	113.2	7.6	113.3	12.8
7月	98.8	1.9	105.0	▲ 9.9	98.8	6.6	103.6	▲ 3.4	109.8	▲ 3.0	112.7	10.3
8月	94.8	▲ 4.0	94.6	▲ 14.4	90.9	▲ 8.0	89.1	▲ 15.5	112.1	2.1	119.7	11.8
9月	100.8	6.3	99.6	▲ 12.6	98.2	8.0	97.0	▲ 12.8	112.0	▲ 0.1	116.6	7.7
10月	106.8	6.0	111.4	▲ 1.8	102.2	4.1	109.4	▲ 3.4	111.5	▲ 0.4	114.3	12.2
11月	102.6	▲ 3.9	104.6	1.7	98.3	▲ 3.8	102.2	▲ 3.3	107.3	▲ 3.8	110.3	4.5
12月	102.1	▲ 0.5	103.5	▲ 5.7	100.3	2.0	103.0	▲ 2.8	104.4	▲ 2.7	108.9	4.7
2025年1月	104.1	2.0	98.0	▲ 2.2	102.2	1.9	98.5	4.1	98.5	▲ 5.7	100.9	▲ 5.9
2月	103.0	▲ 1.1	96.7	▲ 3.4	103.5	1.3	97.7	2.7	97.2	▲ 1.3	93.7	▲ 5.4
3月	105.7	2.6	105.9	▲ 0.6	103.3	▲ 0.2	104.1	▲ 2.3	102.0	4.9	91.0	4.2
4月	107.0	1.2	104.7	0.0	102.1	▲ 1.2	99.4	5.0	102.3	0.3	92.7	▲ 5.9
5月	109.8	2.6	108.4	2.9	107.6	5.4	103.0	8.3	91.3	▲ 10.8	90.3	▲ 13.2
6月	117.6	7.1	121.1	22.1	108.0	0.4	108.6	18.2	100.8	10.4	100.9	▲ 10.9

鉱工業生産指数前年同月比(%)



鉱工業生産指数



主要業種動向

2025年6月分

(2020年=100)

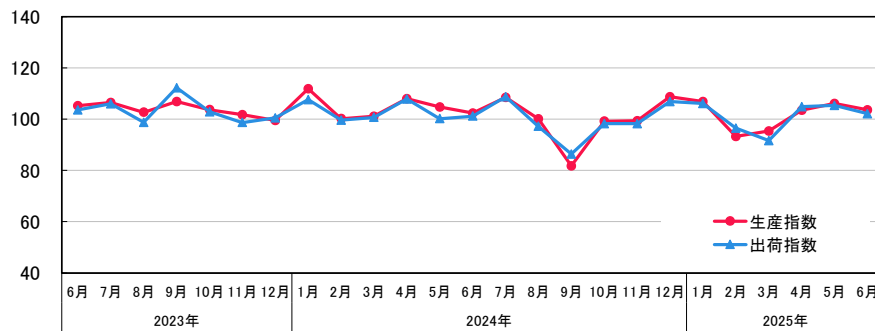
業 種 名	生産指数			出荷指数			在庫指数		
	季節調整済指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	季節調整済指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)	季節調整済指数	前月比 (%)	前年同月比 (%)
鉄鋼業	103.6	▲ 2.4	1.3	102.1	▲ 3.1	1.0	×	×	×
非鉄金属・金属製品工業	82.6	7.1	▲ 16.4	75.8	0.9	▲ 22.9	×	×	×
汎用・生産用・業務用機械工業	107.9	▲ 8.8	1.8	91.6	▲ 14.6	▲ 3.3	92.7	▲ 0.7	▲ 4.8
電子部品・デバイス工業	284.1	14.8	103.0	254.8	12.0	77.9	—	—	—
輸送機械工業	98.9	5.2	24.8	110.9	▲ 5.2	30.4	×	×	×
化学・石油製品工業	126.4	39.1	68.3	111.1	6.1	62.9	107.7	17.8	▲ 14.2

* 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数から算出

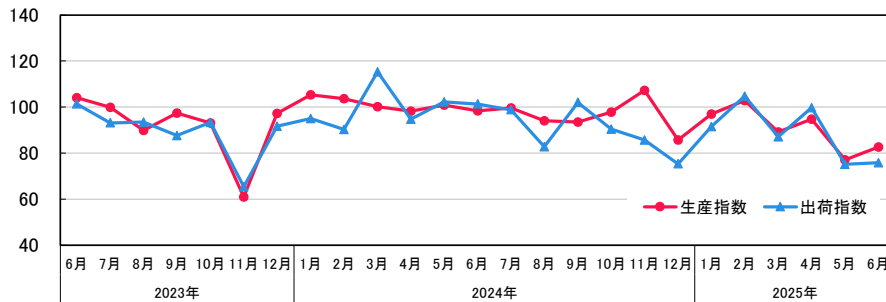
主要業種の推移

季節調整済指数 2020年=100

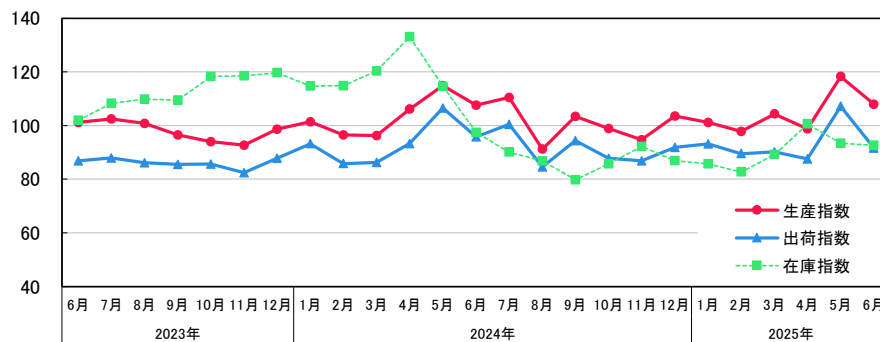
鉄鋼業



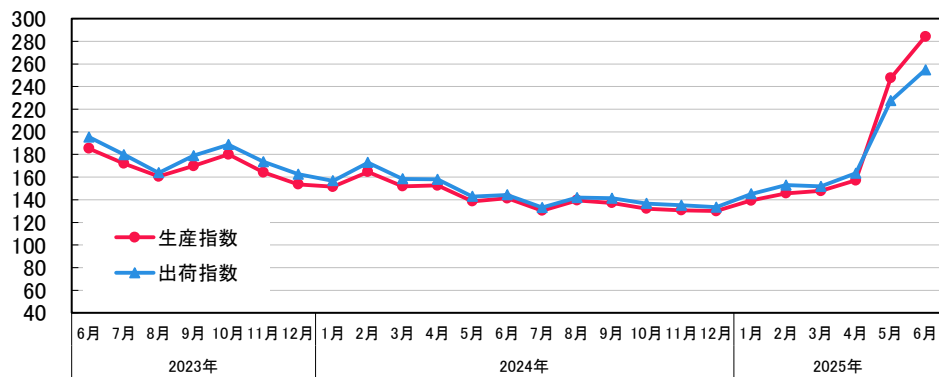
非鉄金属・金属製品工業



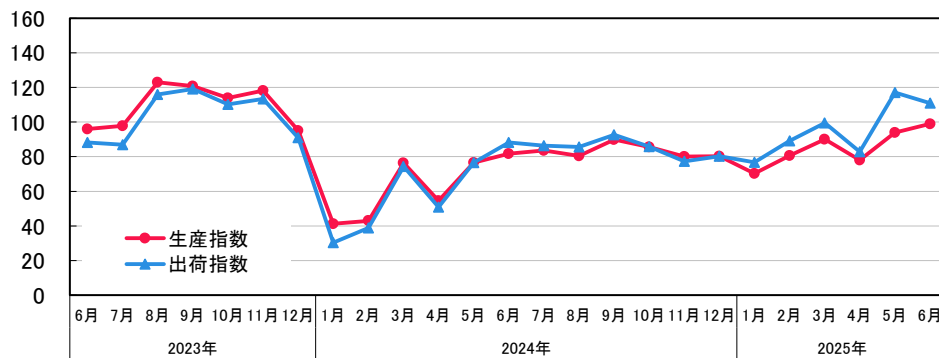
汎用・生産用・業務用機械工業



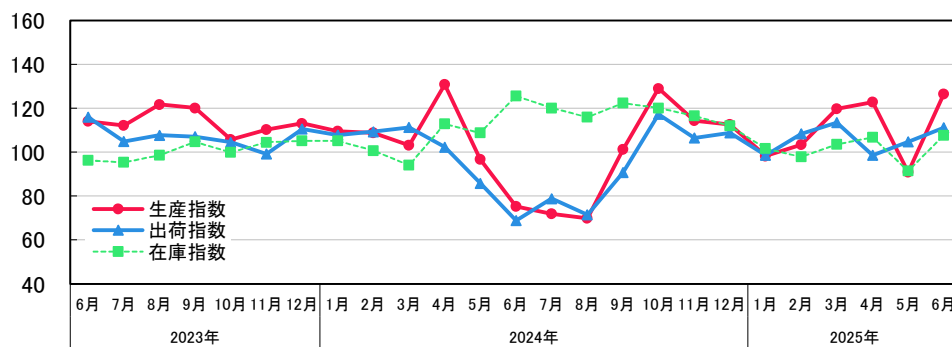
電子部品・デバイス工業



輸送機械工業



化学・石油製品工業



大分県鉱工業指数作成要領(2020年基準)

1 基準時

2020年を基準年とする。したがって、指数値は2020年の平均を100.0とした比率で示され、ウェイトは2020年の大分県の産業構造によることとなる。

2 分類

分類は、原則として日本標準産業分類((第13回改定)(2013年10月統計基準設定))に基づく業種分類と、採用品目をその用途により財別に格付けした特殊分類の2方法による。

(1) 業種分類

業種分類は、原則として2015年基準での分類を踏襲している。

(2) 特殊分類

特殊分類は、鉱工業の採用品目を経済的な用途により分類したものであり、その定義は次のとおり。

- ①最終需要財 鉱工業又は他の産業に原材料として投入されない最終製品。
ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。投資財と消費財の合計。
 - ・投資財 資本財と建設財の合計。
 - ・資本財 主として家計以外で購入される財で耐用年数1年以上の財。
 - ・建設財 建築用と土木用の合計。
 - ・消費財 主として家計で消費される財。
 - ・耐久消費財 耐用年数1年以上で比較的購入単価が高い財。
 - ・非耐久消費財 耐用年数が1年未満、又は比較的購入単価が安い財。
- ②生産財 鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品。
ただし、輸出用の中間生産物、企業消費財を含み、建設財を除く。

3 採用品目

採用品目は、基準年における付加価値の大きなものから、業種ごとに重要性、代表性、系列の信頼性、資料収集及び調査継続の可能性、地域の特殊性などを考慮して選定した。生産及び出荷指数の採用品目数は107品目、在庫指数の採用品目数は68品目である。

4 総合指数の算出

鉱工業指数における総合指数の算出については、基準年次の各品目の固定ウェイトで加重平均するラスパイレース方式が使用されている。

5 ウェイト

ウェイトは、生産指数については付加価値額ウェイト、出荷指数は出荷額ウェイト、在庫指数は在庫額ウェイトである。

ウェイトの算定にあたっては、「令和3年経済センサス-活動調査」、「経済産業省生産動態統計調査」等を基礎資料としている。

ウェイトの計算は、まず各業種別のウェイトを算定し、ついで品目別のウェイトを算定するが、この際非採用品目のウェイトは原則として各業種ごとに採用品目ふくらしを行い、なめし革・同製品・毛皮製造業等の採用系列のない業種については製造工業全体にふくらしを行っている。

6 季節調整

月次系列(原指数)には、自然的要因や制度的・社会的要因などから生ずる、1年を周期とした季節的な変動が含まれている。このような季節変動を取り除くために、過去の系列から季節変動のパターンを抽出し、これを季節指数として原指数の調整を行う。(原指数を季節指数で除して得られたものが季節調整済指数。)

季節指数の算出には、センサス局法X-12-ARIMAを採用している。

7 指数計算

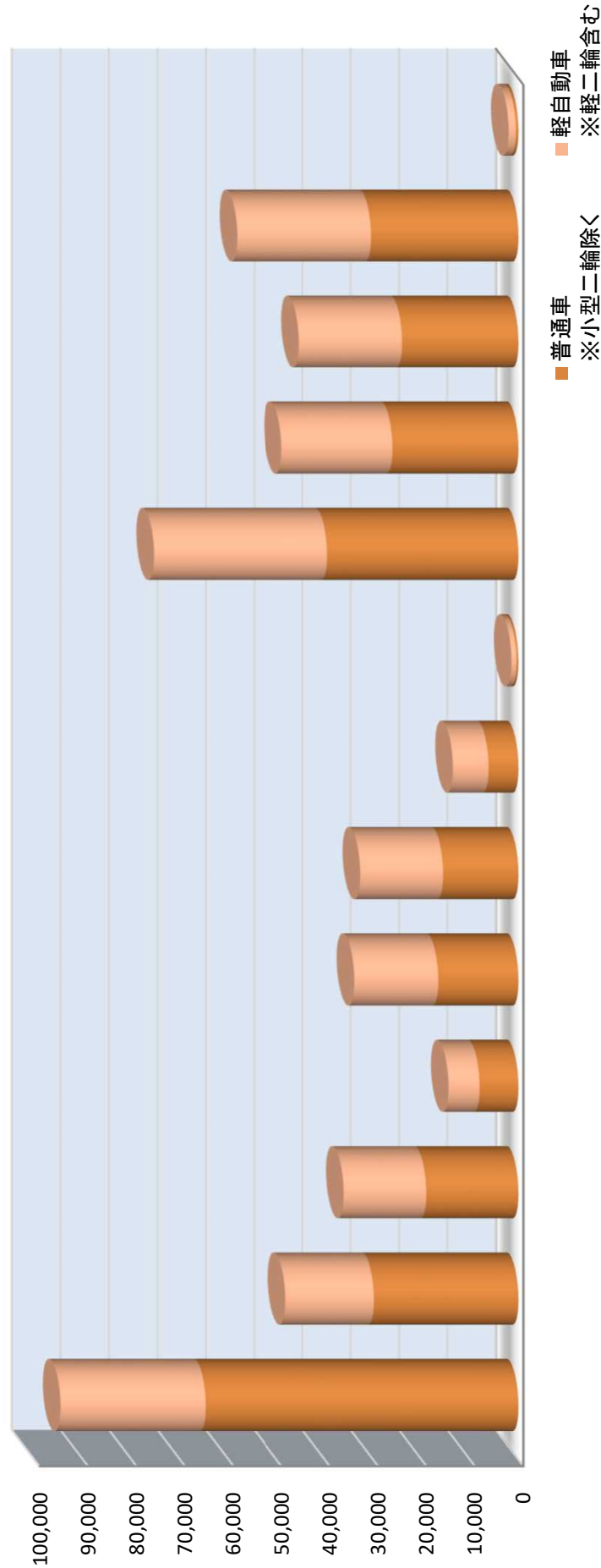
指数計算には、経済産業省が開発した新世代統計システム(地域システム)を使用している。

新規登録自動車の動き
(令和7年7月分)

九州運輸局

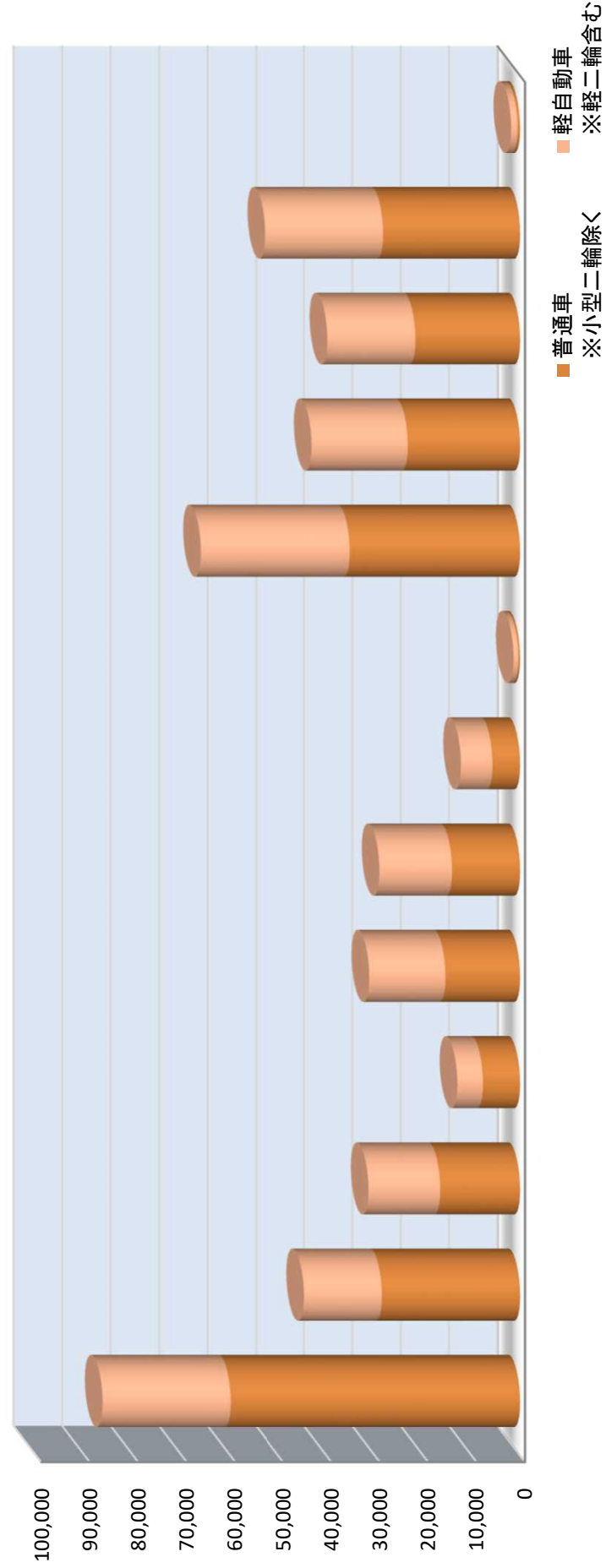
用途別 支局事務所別		新 車					中 古 車					合 計				
		貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比	貨物	乗用	その他	計	前年同月比
福岡	福岡	651	5,394	118	6,163	98.6	218	1,897	47	2,162	111.3	869	7,291	165	8,325	101.6
	北九州	278	2,426	46	2,750	94.8	84	888	7	979	110.6	362	3,314	53	3,729	98.5
	久留米	211	1,293	51	1,555	95.7	86	539	15	640	96.8	297	1,832	66	2,195	96.0
岡山	筑豊	62	628	14	704	104.9	49	306	7	362	113.8	111	934	21	1,066	107.8
	小計	1,202	9,741	229	11,172	97.6	437	3,630	76	4,143	108.9	1,639	13,371	305	15,315	100.4
長崎	佐賀	122	1,189	46	1,357	88.8	85	594	9	688	112.4	207	1,783	55	2,045	95.6
	長崎	88	1,235	54	1,377	104.0	36	428	10	474	97.3	124	1,663	64	1,851	102.2
	佐世保	31	490	15	536	95.2	13	260	10	283	122.5	44	750	25	819	103.1
	厳原	3	20	2	25	96.2	2	11	1	14	63.6	5	31	3	39	81.3
	小計	122	1,745	71	1,938	101.3	51	699	21	771	104.2	173	2,444	92	2,709	102.1
熊本	熊本	352	3,023	91	3,466	97.9	163	1,269	33	1,465	106.2	515	4,292	124	4,931	100.2
	大分	226	1,890	63	2,179	90.9	94	755	20	869	108.4	320	2,645	83	3,048	95.3
	宮崎	252	1,690	53	1,995	102.0	105	725	29	859	109.0	357	2,415	82	2,854	104.0
鹿児島	鹿児島	261	2,369	88	2,718	97.6	136	890	30	1,056	98.6	397	3,259	118	3,774	97.9
	奄美	6	33	5	44	97.8	12	47	1	60	89.6	18	80	6	104	92.9
	小計	267	2,402	93	2,762	97.6	148	937	31	1,116	98.1	415	3,339	124	3,878	97.7
合計		2,543	21,680	646	24,869	97.1	1,083	8,609	219	9,911	107.0	3,626	30,289	865	34,780	99.7
全国		27,339	219,953	6,649	253,941	95.8	10,952	86,999	2,238	100,189	105.3	38,291	306,952	8,887	354,130	98.3

令和2年度各県別新車登録台数



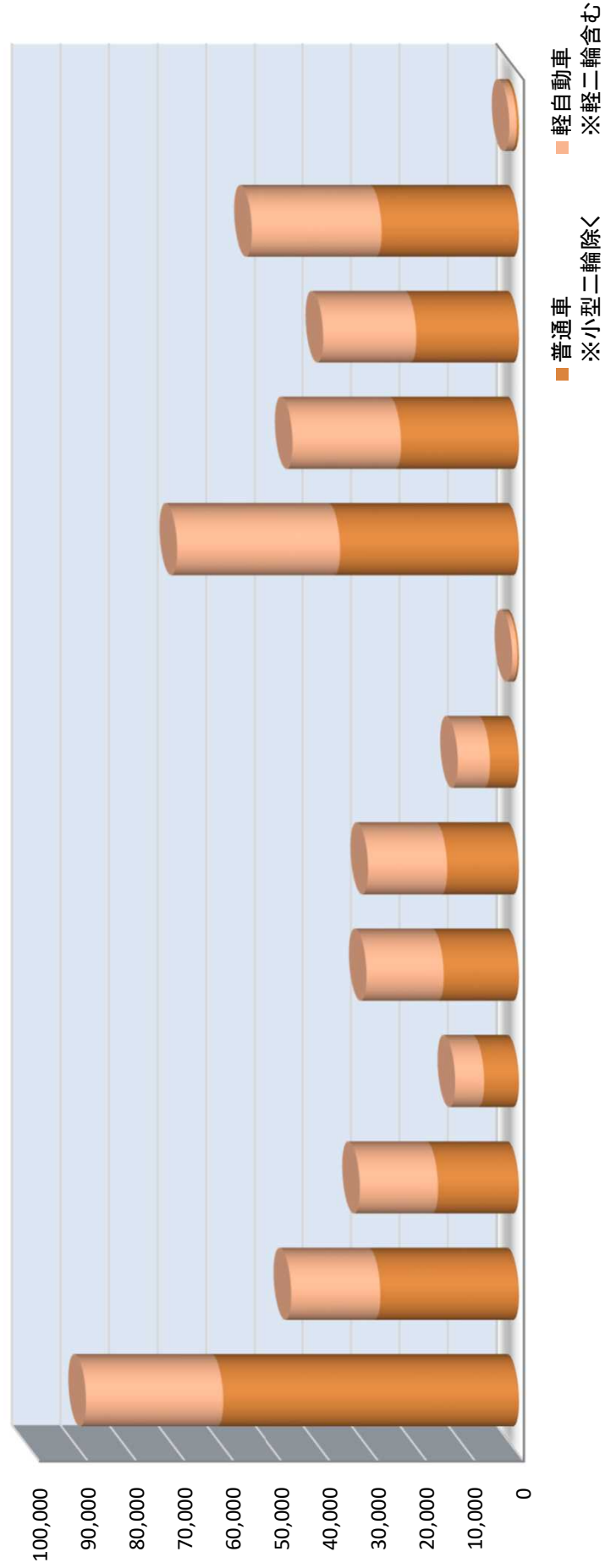
令和2年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	64,735	29,860	19,043	8,027	16,562	15,557	6,161	387	39,540	26,030	24,044	30,450	518	280,914
対前年比	91.8	89.8	96.2	91.0	88.9	96.9	92.7	92.8	95.2	93.8	91.3	91.8	79.8	92.5
軽自動車 ※軽二輪含む	29,901	18,305	17,050	6,394	17,338	17,110	7,367	1,037	35,833	22,968	21,317	27,760	1,496	223,876
対前年比	96.3	94.9	99.7	96.0	91.9	96.6	93.5	92.2	99.6	92.8	92.1	94.6	100.5	95.5

令和3年度各県別新車登録台数

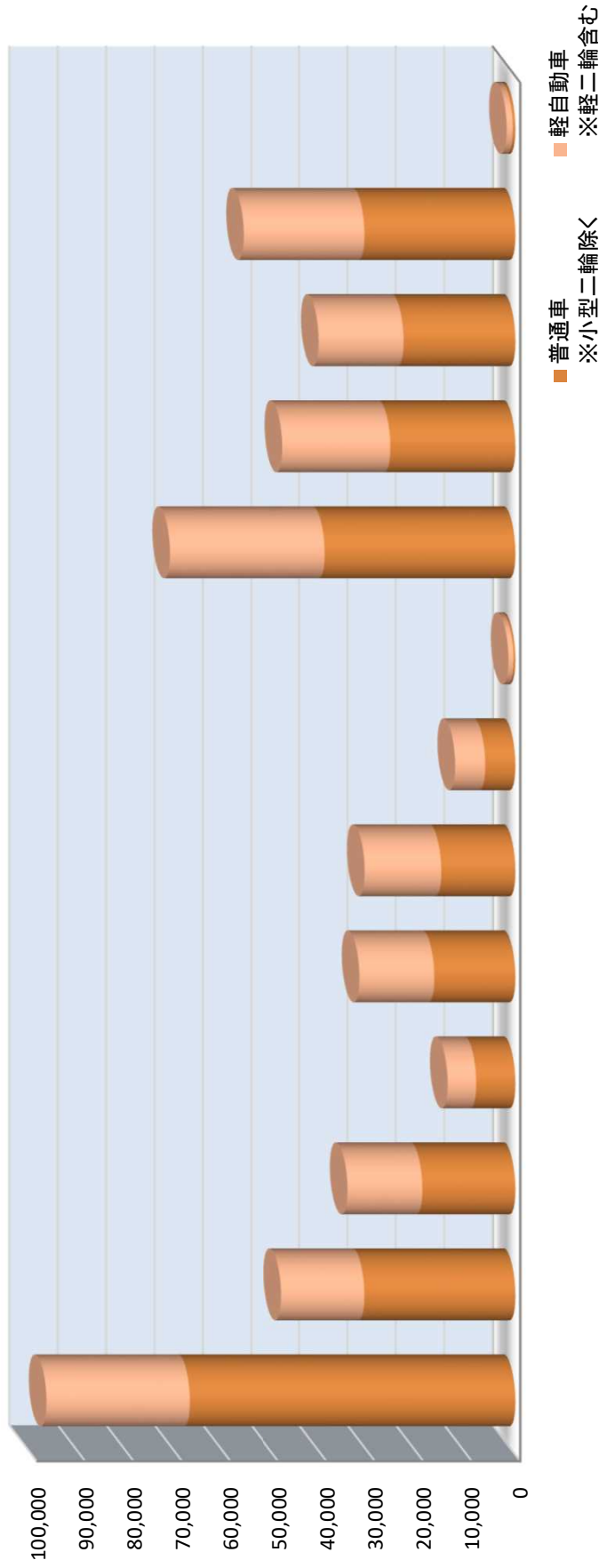


令和3年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	59,940	28,554	16,512	7,671	15,417	14,055	5,702	355	35,200	23,206	21,629	28,309	513	257,063
対前年比	92.6	95.6	86.7	95.6	93.1	90.3	92.5	91.7	89.0	89.2	90.0	93.0	99.0	91.5
軽自動車 ※軽二輪含む	26,382	16,087	14,798	5,280	15,743	14,993	6,507	975	30,876	19,870	18,191	24,512	1,320	195,534
対前年比	88.2	87.9	86.8	82.6	90.8	87.6	88.3	94.0	86.2	86.5	85.3	88.3	88.2	87.3

令和4年度各県別新車登録台数



令和6年度各県別新車登録台数



令和6年度	福岡	北九州	久留米	筑豊	佐賀	長崎	佐世保	厳原	熊本	大分	宮崎	鹿児島	奄美	九州計
普通車 ※小型二輪除く	71,767	32,570	19,703	8,530	17,598	16,303	6,648	318	39,932	26,518	23,256	31,724	595	295,462
対前年比	106.5	104.5	102.6	105.6	105.1	106.6	106.9	82.4	101.4	102.7	100.8	101.8	112.9	103.9
軽自動車 ※軽二輪含む	29,356	17,477	15,431	5,941	15,874	16,202	6,322	897	31,848	22,286	18,377	26,280	1,360	207,651
対前年比	99.2	101.6	99.9	100.8	102.8	102.5	101.9	87.8	99.2	99.9	104.9	104.8	109.6	101.3